みんなの未来計画

第2次庄内町総合計画

後期基本計画

令和３年度　»»»»　令和７年度

未来へつなぐ 笑顔と誇り

人と自然が輝き合う
日本一住みやすいまち

庄内町

庄内町町民憲章

わたしたちは、霊峰月山と豊かな田園に育まれ、人情にあつく活力に満ちた、庄内町の町民です。人と雄大な自然が調和した、未来に輝くまちを築くために、この憲章を定めます。

自然を愛し　環境にやさしいまちをつくります

健康で　笑顔あふれるまちをつくります

思いやる心と感謝の気持で　住みよいまちをつくります

ともに学び　文化の薫りが高いまちをつくります

働くことに喜びと誇りを持ち　元気なまちをつくります

町の木　ツバキ

町の花　クロユリ

町の鳥　ヒバリ

人と自然が輝き合う、
日本一住みやすいまちの具現化を目指して

―「令和」の時代を切り開く未来計画のスタート！

座光寺町長 原田眞樹

本町は、平成 17 年 7 月の県内唯一の 2 町合併から 15 年を迎え、平成 28 年度からスタートした第 2 次総合計画も中間の 5 年目となりました。総合計画は、10 年間のまちづくりの基本構想をもと策定した最上位計画で、この度、これまでの前期 5 年の基本計画を再確認し、時代の変化に合わせた見直しを行い、後期 5 年の基本計画を策定しました。

前期 5 年を振り返りますと、人口の減少と少子高齢化の急激な進行、住民生活の多様化、地方分権や情報・デジタル化等の変化の中で、各分野における多種多様な行政課題が生まれてきています。現状、最も注目すべき町の人口は計画目標を上回っていますが、この勢いを更に加速しなければなりません。そのためにも、後期基本計画には新たな視点として、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（SDGｓ）を取り入れています。気候変動、自然災害、感染症、経済成長、貧困・格差などの解決にもつなげます。さらに、令和元年に実施した町民幸福度アンケート調査の分析では、「社会・地域における人々の信頼関係や結びつき」が重要とされています。これを大きな施策に位置づけ、町民の皆様方の「幸福感」の向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により日常が一変し、先の見えない現実が続いております。しかし、コロナ禍という大ピンチは、これまでの行政に、真に必要なものは何かを問いかけ、発想を変える大きなきっかけともなります。喫緊の課題は新型コロナウイルス感染症の防止と克服、そしてポストコロナを想定した新しい生活スタイルの構築と捉え、その過程において生じてくる多種多様な課題解決に臨機応変に対応していくことが重要です。

時代は「平成」から「令和」へ。新たな発想と転換のもと、官民一体となって、これまで培ってきた本町ならではの特性や資源を最大限に活用し、更なる「持続可能な日本一住みやすく、住み続けたい町」の具現化を目指します。

結びに、町民の皆様方のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げ、再 2 次総合計画後期基本計画策定に当たっての挨拶といたします。

後期基本計画 »目　次«

○ 基 本 計 画 の 構 成

1　計画の体系 …… 2
2　重点構想 …… 3
3　庄内町の人口の目標 …… 5
4　町民の幸福感に関するアンケート結果分析 …… 6
5　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実現への貢献 …… 8
6　庄内町総合計画「庄内町みんなの未来計画」の構成 …… 13

第１章　健やかでやさしい健康・福祉のまち

１－１　子育て支援 …… 16
１－２　高齢者支援 …… 20
１－３　障がい者支援 …… 24
１－４　地域福祉 …… 27
１－５　保健・医療 …… 30
１－６　社会保障 …… 35

第２章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

２－１　幼稚園・学校教育 …… 40
２－２　社会教育 …… 46
２－３　青少年健全育成 …… 49
２－４　スポーツ …… 52
２－５　文化芸術・文化財 …… 55
２－６　国内外交流 …… 59

第３章　美しく安全・安心な生活環境のまち

３－１　新エネルギー …… 64
３－２　環境衛生 …… 67
３－３　上・下水道 …… 71
３－４　ガ ス …… 75
３－５　公園・緑化 …… 78
３－６　消防・防災 …… 80
３－７　交通安全・防犯 …… 85
３－８　雪対策 …… 88

第４章　豊かで活力に満ちた産業のまち

４－１　農林水産業 …… 92
４－２　商工業・新産業 …… 97
４－３　観　光 …… 102
４－４　雇用対策 …… 105
４－５　消費者対策 …… 108

第５章　未来への基盤が整ったまち

５－１　土地利用 …… 112
５－２　住宅・定住促進 …… 114
５－３　道路・公共交通 …… 118
５－４　情報化 …… 122

第６章　みんなでつくる自立したまち

６－１　男女共同参画 …… 126
６－２　コミュニティ …… 129
６－３　町民参画・協働 …… 132
６－４　行財政運営 …… 136

資料編

後期基本計画策定の経過 …… 140
町民幸福度アンケート調査結果（令和元年実施） …… 141
文中用語解説集 …… 157

第２次庄内町総合計画
後期基本計画

令和３年度　››››　令和７年度

基 本 計 画 の 構 成

1　計画の体系

基本計画では、基本構想で定めた６つの基本目標を将来像に掲げ、その実現に向けた取り組むべき具体的な個別施策や、事業の中でも特に重点的に取り組む重点戦略の内容を示すものです。

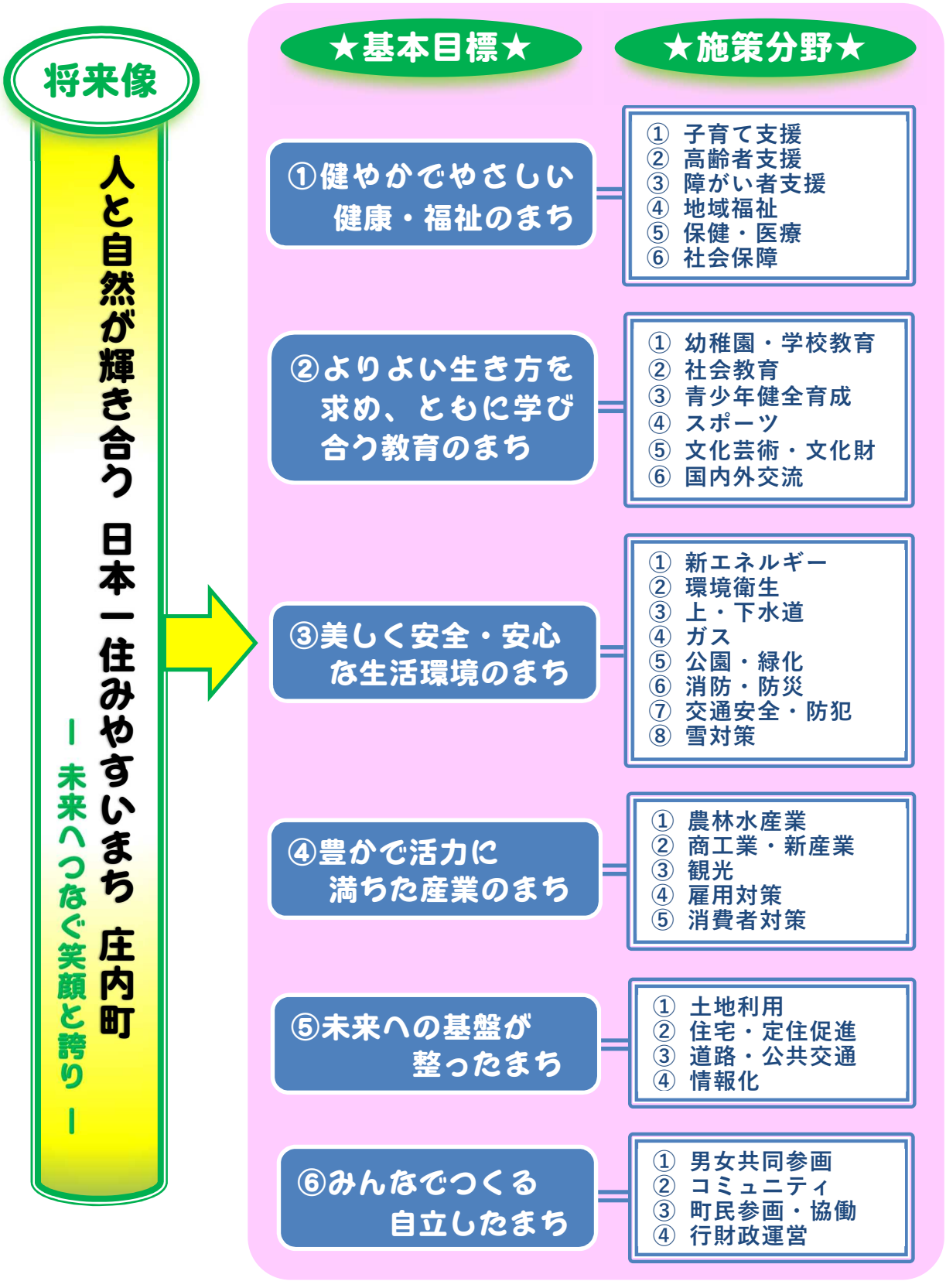

2 重点構想

将来像の実現のためには、施策分野ごとの取り組みを総合的に推進していくことが基本になりますが、ここでは、人口減少に歯止めをかけ、活力と魅力あふれる町をつくるため、選択と集中の視点に立ち、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組む「重点構想」を定めました。

これら「重点構想」を構成する施策については、後期基本計画の中に主要施策として重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

★重点構想★

テーマ❶ 産業活力 産業活力日本一のまちづくり構想

活力あふれるまちづくりと雇用の場の創出を目指し、『産業活力』をテーマに、「日本一おいしい米づくり」と「世界一品質の高い花づくり」を柱とした農業の振興、「クラッセ」を核とした6次産業化、商工業の活性化、観光の振興等に向けた取り組みを重点的に推進します。

テーマ❷ 子育て・教育 子育て・教育日本一のまちづくり構想

「子育て応援日本一の町づくり宣言」を踏まえ、『子育て・教育』をテーマに、町全体で子育てを応援する体制の充実、「庄内町の子ども像」や「庄内町教育振興基本計画」の具現化と明日の地域社会を支える人材の育成を目指した学校教育の推進、青少年の育成など家庭・学校・地域・行政が一体となった教育の推進等に向けた取り組みを重点的に推進します。

テーマ❸ 健康長寿 健康長寿日本一のまちづくり構想

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、『健康長寿』をテーマに、町民主体の健康づくり運動の促進をはじめとする保健サービスの充実、高齢者の介護予防の充実、生きがいづくり事業の推進、スポーツ活動の一層の促進等に向けた取り組みを重点的に推進します。

テーマ④ 安全安心

安全・安心日本一のまちづくり構想

すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、『安全・安心』をテーマに、近年の大規模災害の教訓を踏まえた消防・防災・減災体制の確立、町民総参加の交通安全・防犯体制の充実、支え合い助け合う地域づくり等に向けた取り組みを重点的に推進します。

テーマ⑤ 環境共生

環境共生日本一のまちづくり構想

豊かな自然を誇る町、再生可能エネルギー・省エネルギーの先進地として、内外に誇りうる循環型の持続可能なまちづくりをさらに進め、未来へつないでいくため、『環境共生』をテーマに、再生可能エネルギーの利活用や環境衛生等に向けた取り組みを重点的に推進します。

★霊峰・月山山頂と、雲海から垣間見える鳥海山

3 庄内町の人口の目標

平成 27 年の国勢調査によると、本町の総人口は 21,666 人で、これまで減少傾向で推移してきました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025 年（令和 7 年）の人口は 18,558 人、2040 年（令和 22 年）に 15,000 人を下回り、その後も減少を続け、2065 年（令和 47 年）には 7,855 人まで減少するとされています。

これに対し、本町の将来を展望した独自推計から、2065 年（令和 47 年）を 12,099 人とし、本計画と第 2 期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的かつ積極的に推進することによって、人口減少率が低下し、予測結果を上回る人口の確保を目指し、本計画最終年に当たる 2025 年（令和 7 年）の人口目標を **19,000 人**としています。

人口の将来展望

【単位：人】

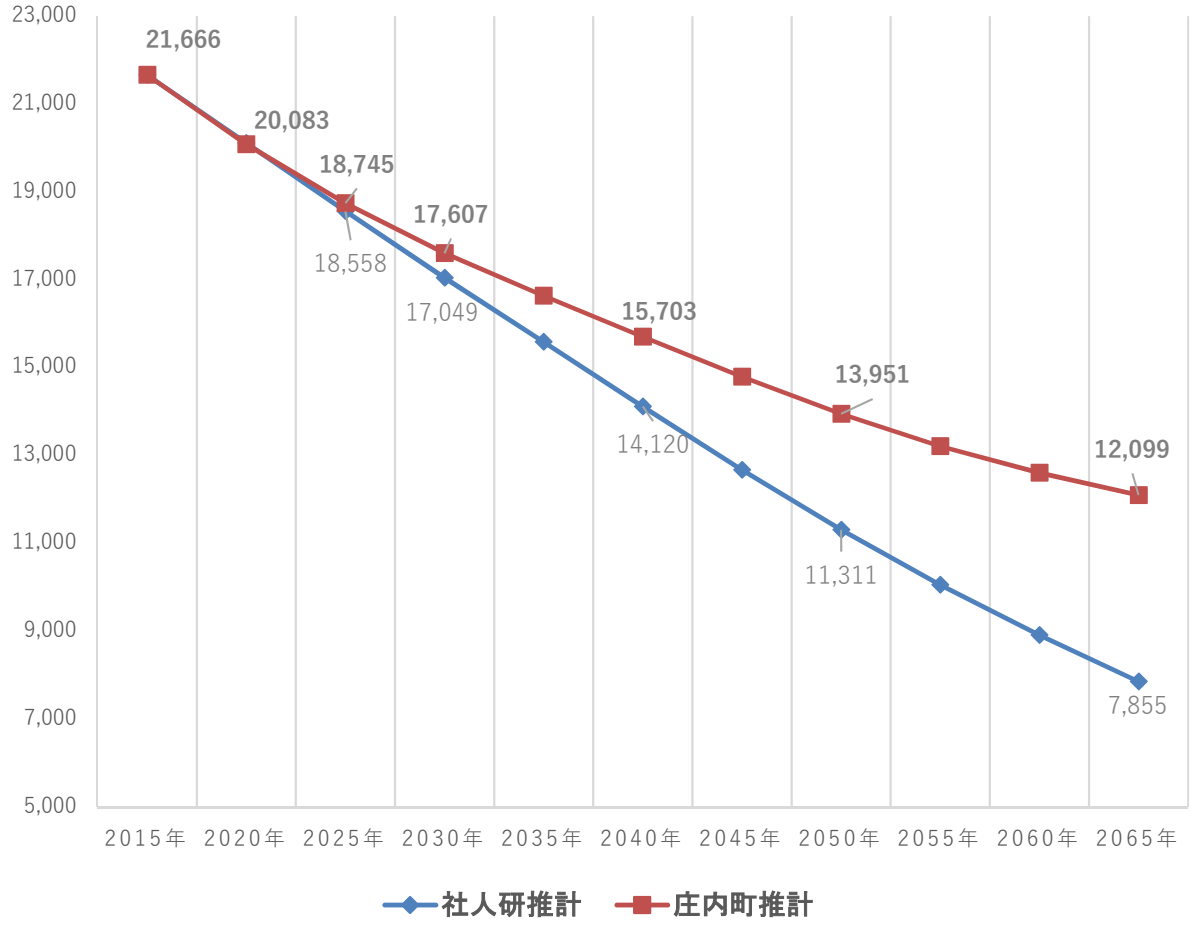

◉第 2 期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンより

（RESAS および国配布のワークシートより作成）

4　町民の幸福感に関するアンケート結果分析

令和元年７～８月に実施した「町民の幸福度アンケート」では、住みやすさのほか、主観的幸福感（あなたは現在どの程度幸福だと感じますか）や、幸福感に関連すると思われる 14 の実感などについて調査を行い、人との付き合いがある人ほど幸福感が高い傾向にあること、つまり、ソーシャルキャピタル※1 が豊かである人ほど、幸福感が高い傾向にあることが分かりました。

★自治体の施策としての「幸福」

庄内町では、すでに「子育て応援日本一の町づくり」を宣言し、町の政策はその実現に向けて進められてきました。その結果、本調査での「あなたは、庄内町のどのようなところが魅力だと思いますか」との設問に対し、回答では「子育て・教育環境」が上位４番目の多さで挙げられました。「30～39 歳」、「40～49 歳」の子育て世代でみると、町の魅力として「自然環境の豊かさ」を挙げた回答を除けば、「子育て・教育環境」は上位２または３番目に位置します。これらは、従来の町の取組が成果を挙げ、町民が肯定的に捉えられていることの証明と言えます。

本調査では、幸福かどうかを判断する際に「**家族関係**」を重視すると回答した人が最も多かったこと、**近所や友人・知人との付き合いの程度や頻度が高いほど、あるいは、地縁的な活動をしている人ほど、「幸福感」が高い傾向にある**ことが明らかとなりました。

その一方で、町民ワークショップの結果では、町の良いところや今後の方向性にソーシャルキャピタルを挙げる意見は見当たらず、**町民は、今後のまちづくりにおけるソーシャルキャピタルの重要性を認知していない可能性のある**ことが判明しました。

そのため、**世代を問わず、住民相互の「つながり」を維持し、充実させることが大切であると考えられます。**

★幸福に関するアンケート結果概略

問　現在のあなた自身のことについて、おたずねします。①～⑭の各項目について、あなたの実感に最も近いものを１つ選び、番号に○をつけてください

この問の幸福に関連する 14 項目で「感じる又はやや感じる」と回答した割合は、**高い順に、⑪「自然のゆたかさ」（77.8%）、④「家族関係」（65.6%）、⑥「地域の安全」（64.8%）、低い順に、⑧「自身の学習」（22.4%）、②「必要な収入や所得」（28.6%）、⑩「歴史・文化への誇り」（35.0%）**でした。

問　あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか

「現在、幸福又はやや幸福だと感じている」と回答した割合は 64.5%で、『問：住みやすさ』に関する設問との関連性は低く、**幸福感は住みやすさの実感と一定の相互関係があると考えられるものの、その関係は必ずしも強いものではなく、住みやすさの追求だけでは住民の幸福感は必ずしも向上しない可能性があると考えられます。**

((((用語解説　※1 社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

★性別、年齢別、居住地別の状況

※「幸福だと感じている」＋「やや幸福だと感じている」の割合

性別では女性が、年齢階層別では70歳以上が高い傾向にあります。一方、居住地別では有意な差は確認できませんでした。

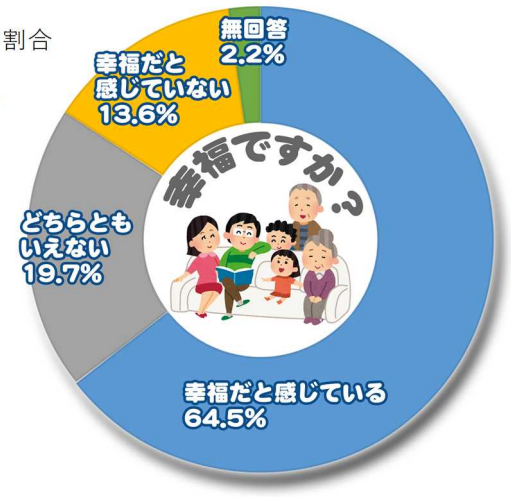

問　あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですか

幸福かどうかを判断する際に重視した項目は、回答した割合が高い順に、**「家族関係（64.1%）」、「健康状況（63.7%）」、「家計の状況（59.4%）」、「自由な時間（45.9%）」**であり、非経済的要素を含む項目が上位を占めました。

★幸福を判断するときに重視するものは？

1 **家族関係**　2 **健康状態**　3 **家計の状況**

★家族関係 ＝ 幸福を感じる条件

30～40代と70代で、幸福を判断するときに**「家族関係」**が第１位に挙げられています。20代は**「自由な時間」**、50～60代では**「健康状態」**が第１位となっています。

問　近所づきあいや地域活動の状況

近所づきあいや友人･知人との付き合いの程度が高いほど、『問：住みやすさの実感』や『問：幸福感』がともに高いという結果でした。

このことから、**近所づきあいや地域活動をしている人、すなわち※ソーシャルキャピタルが高い人は、庄内町を住みやすいと感じるとともに、幸福を実感している**と考えられます。

★人との関わりが幸福感の実感に関係する

町民意識調査では、人との付き合いがある人ほど幸福感が高い傾向にあること、つまり、ソーシャルキャピタルが豊かである人ほど、幸福感が高い傾向にあることが分かりました。

5　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実現への貢献

ＳＤＧｓは平成 27 年に国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくための国際開発目標です。

貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などにかかわる 17 の目標（ゴール）を設定し取り組むものです。

政府も、SDGｓのゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策・循環型社会」「成長市場の創出、地域活性化」など 8 つの優先課題を設定し、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくとしています。

本町の将来像として掲げる「人と自然が輝き合う　日本一住みやすいまち　庄内町―未来へつなぐ笑顔と誇り―」のために、本計画の基本目標の実現に向け、重要な施策課題として取り組む、産業活力、子育て・教育、健康長寿、安全・安心、環境共生などは、SDGｓ及び国・県が掲げる優先課題と方向性を共にします。

また、人口減少の克服、将来にわたり活力と魅力あふれる自立・持続可能な庄内町を実現することは、ＳＤＧｓの理念と一致するものであり、本町も世界共通の目標となるＳＤＧｓの理解を深め、本町ならではの特性や資源を活用して本計画を推進していくことで、ＳＤＧｓ実現に貢献していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）実現のための 17 のゴール

※次ページ以降、各施策に対応するゴールの番号を記載しています。

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）と各施策の関連性

	①貧困	②飢餓	③健康・福祉・保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨インフラ・産業化イノベーション	⑩不平等	⑪持続可能なまちづくり	⑫持続可能な生産と消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ実施手段
基本目標１　健やかでやさしい健康・福祉のまち																	
１　子育て支援																	
１ 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援体制づくり			●								●						
２ 幼児教育・保育サービスの充実	●		●	●													
３ 地域における子育ての支援			●								●						
４ 配慮を必要とする子ども・家庭への支援	●		●	●													
５ 仕事と家庭の両立の推進					●			●		●							
６ 子育てしやすい環境の整備			●					●			●						
２ 高齢者支援																	
１ 高齢者支援推進体制の充実と、地域共生社会の推進			●														
２ 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進			●					●									
３ 介護保険サービスの提供			●		●												
４ 地域支援事業の実施			●													●	
５ 認知症対策の推進			●	●						●						●	
６ 高齢者の住まい方の支援			●								●						
３ 障がい者支援																	
１ 相談支援体制の強化			●														
２ 保健・医療・福祉の連携、サービスの充実			●														
３ 障がい者の社会参加と自己実現の支援			●														
４ 障がい及び障がい者に対する理解の促進			●	●						●							
５ 安全で安心して生活できるまちづくり			●								●					●	
４ 地域福祉																	
１ 包括的な支援体制の整備	●		●														
２ 福祉サービスの適切な利用促進	●		●														
３ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な展開			●														
４ 地域福祉に関する活動への住民参加の促進			●	●	●					●						●	
５ 保健・医療																	
１ 保健事業推進体制の充実			●														
２ 健康しょうない 21 計画・自殺対策計画に基づく健康づくり運動の展開			●	●													
３ 子育て世代包括支援センター事業と母子保健の充実			●	●	●												
４ 感染症予防・予防接種事業の推進			●	●		●					●						
５ 地域医療体制の充実	●		●														
６ 社会保障																	
１ 国民健康保険制度の健全化			●														
２ 後期高齢者医療制度の適正運営			●														
３ 国民年金制度の周知徹底			●														
４ 貧困・格差対策の強化（重層的セーフティネットの構築）	●	●	●							●						●	
基本目標２　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち																	
１ 幼稚園・学校教育																	
１ いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進			●	●	●					●						●	
２ 地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成				●	●					●	●						
３ 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実と子育て支援の推進		●	●	●	●					●							
４【生きる力・学び】一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成			●	●	●					●							
５【生きる力・心と体】健やかでたくましい心と体の育成	●	●	●	●	●					●							
６ 庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進				●						●						●	
７ 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築				●						●	●					●	
８ 教職員の資質向上と働き方改革の推進			●	●				●									
９ 学校教育を支える施設・教育環境の充実				●					●		●						

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	①貧困	②飢餓	③健康・福祉・保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨インフラ・産業化イノベーション	⑩不平等	⑪持続可能なまちづくり	⑫持続可能な生産と消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ実施手段
2 社会教育																	
1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進				●							●						
2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進				●							●						
3 図書館活用の充実				●													
4 図書館の整備				●							●						
5 社会教育施設の長寿命化の推進				●							●						
3 青少年健全育成																	
1 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上				●													
2 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化				●													
4 スポーツ																	
1 スポーツ活動の普及促進			●	●													
2 各種スポーツの競技力向上の支援			●	●													
3 町民主体の社会体育施設の運営と総合型地域スポーツクラブ自立の支援			●														
4 スポーツ施設の整備充実			●								●						
5 文化芸術・文化財																	
1 文化芸術活動の促進				●							●						
2 小・中学生の文化芸術活動の充実				●							●						
3 文化施設の整備充実				●							●						
4 文化財の保存・有効活用と資料館の充実				●							●						
5 民俗芸能等の伝承活動の支援				●							●						
6 国内外交流																	
1 国際化に対応した人材の育成				●	●						●					●	●
2 国際理解・交流活動の促進				●	●						●					●	●
3 外国人が住みやすく訪れやすい環境づくり				●	●						●					●	●
4 国内交流活動等の充実				●							●						●
基本目標 3　美しく安全・安心な生活環境のまち																	
1 新エネルギー																	
1 再生可能エネルギーの総合的利活用							●				●		●				
2 省エネルギー活動の推進							●						●				
3 風車村を活用した啓発事業の推進							●										
2 環境衛生																	
1 環境保全意識の高揚と実践活動の促進														●	●		
2 公害・環境汚染等の防止			●											●	●		
3 ごみ処理体制の充実						●											
4 3R 運動の促進						●						●					
5 ごみの不法投棄の防止						●											
3 上・下水道																	
1 水道施設の整備						●			●								
2 水質管理の充実						●			●								
3 管理・運営体制の充実						●			●								
4 公共下水道事業の推進						●			●								
5 施設の維持管理と接続の促進						●			●								
6 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進						●			●								
4 ガス																	
1 経年ガス管の改修							●		●								
2 保安の確保							●		●								
3 経営の健全化と広報活動の推進							●		●								

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	①貧困	②飢餓	③健康・福祉・保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨インフラ・産業化イノベーション	⑩不平等	⑪持続可能なまちづくり	⑫持続可能な生産と消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ実施手段
5 公園・緑化																	
1 身近な公園の整備と管理体制の充実			●								●				●		
2 特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用			●								●				●		
3 町民参画による花と緑あふれる地域の創出											●				●		
6 消防・防災																	
1 常備消防・救急の体制の充実	●	●	●								●						
2 消防団の活性化			●								●						
3 消防施設の整備		●	●			●					●		●				
4 総合的な防災体制の確立	●	●				●					●	●	●				
5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成	●	●									●						
6 治山・治水対策の促進											●						
7 空家等対策の推進			●								●						
7 交通安全・防犯																	
1 交通安全意識の高揚																	
2 交通安全施設等の整備充実											●						
3 防犯意識の高揚				●												●	
4 防犯灯の設置							●				●					●	
5 犯罪防止・抑制等の推進				●												●	
8 雪対策																	
1 道路の除排雪体制の充実											●						
2 高齢者世帯等の除雪の支援																	
基本目標 4　豊かで活力に満ちた産業のまち																	
1 農林水産業																	
1 担い手の育成・確保		●															
2 売れる農作物づくり、農業所得、生産性の向上		●										●					
3 食育・地産地消の充実、6次産業化の促進												●					
4 農業生産基盤の整備	●	●															
5 林業の振興													●		●		
6 内水面漁業の振興		●															
2 商工業・新産業																	
1 商業の振興による賑わいづくり								●	●		●	●					
2 工業の振興による活力づくり								●	●		●	●					
3 創業・経営革新の促進								●	●		●	●					
4 商工業経営の体質強化の促進								●	●		●	●					
5 中心市街地活性化の促進								●	●		●	●					
6 新たな企業の立地促進								●	●		●	●					
7 小規模事業者の支援の拡充								●	●		●	●					
8 特産品開発、新産業創出等の支援								●	●		●	●					
3 観光																	
1 観光・交流資源の充実・活用											●						
2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり											●						
3 情報発信の強化																	
4 広域観光体制の充実											●						
5 稼げる観光産業づくり								●			●						
6 コンベンション機能の強化																	
4 雇用対策																	
1 雇用の確保及び創出					●			●	●		●	●					
2 勤労者福祉の充実					●			●	●		●	●					
3 人口増につながる雇用施策の推進					●			●	●		●	●					
5 消費者対策																	
1 消費者の意識高揚		●															
2 消費者保護の充実		●															

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	①貧困	②飢餓	③健康・福祉・保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨インフラ・産業化イノベーション	⑩不平等	⑪持続可能なまちづくり	⑫持続可能な生産と消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰パートナーシップ実施手段
基本目標５　未来への基盤が整ったまち																	
１ 土地利用																	
１ 土地利用関連計画等の総合調整									●		●				●		
２ 適正な土地利用への誘導									●		●				●		
２ 住宅・定住促進																	
１ 町営住宅等の適正管理と充実			●								●						
２ 民間住宅等の整備・充実の促進											●						
３ 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進								●			●						
４ 関係人口の拡大と若者定着の推進								●			●						
５ 結婚・出会い支援の推進																	
３ 道路・公共交通																	
１ 高速道路網の整備促進									●		●						
２ 国･県道の整備促進									●		●						
３ 町道の整備									●		●						
４ 道路ストックの長寿命化及び更新									●		●						
５ 鉄道の高速化の推進											●						
６ 公共交通の充実											●						
４ 情報化																	
１ 電子自治体の構築				●					●								
２ 町全体の情報化の推進				●					●								
基本目標６　みんなでつくる自立したまち																	
１ 男女共同参画																	
１ 男女共同参画推進体制の充実					●												
２ 男女共同参画に関する意識づくりの推進					●												
３ 仕事と生活の調和に向けた支援					●			●									
４ 政策決定過程などへの男女共同参画の促進					●					●							
２ コミュニティ																	
１ コミュニティ意識の高揚											●		●				
２ 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行											●						
３ コミュニティ施設の整備支援											●		●				
４ コミュニティ活動の活性化支援											●		●				
３ 町民参画・協働																	
１ 参画･協働のまちづくり推進体制の充実					●						●					●	
２ 広報・広聴活動の充実											●						
３ 情報の公開											●						
４ 町の政策形成への参画・協働の促進											●						
５ 公共サービスの提供等への参画・協働の促進											●						
６ まちづくり団体・ＮＰＯ等の育成											●						
４ 行財政運営																	
１ 行財政改革の推進											●						
２ 町民サービス等の向上											●						
３ 立川総合支所の改修整備の推進											●						
４ 公共施設等の総合的な管理の推進											●						
５ 広域連携の推進	●		●	●		●		●	●	●	●	●				●	●

6 庄内町総合計画「庄内町みんなの未来計画」の構成

◎基本構想

新たなまちづくりの基本理念

挑　戦　　参画・協働　　公　益

将　来　像

人と自然が輝き合う 日本一住みやすいまち 庄内町

―　未来へつなぐ笑顔と誇り　―

［人口の目標：19，000人］

◎基本計画

1 健やかでやさしい健康・福祉のまち

①子育て支援　②高齢者支援
③障がい者支援　④地域福祉
⑤保健・医療　⑥社会保障

2 よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

①幼稚園・学校教育　②社会教育
③青少年健全育成　④スポーツ
⑤文化芸術・文化財　⑥国内外交流

3 美しく安全・安心な生活環境のまち

①新エネルギー　②環境衛生
③上・下水道　④ガス
⑤公園・緑化　⑥消防・防災
⑦交通安全・防犯　⑧雪対策

4 豊かで活力に満ちた産業のまち

①農林水産業　②商工業・新産業
③観光　④雇用対策
⑤消費者対策

5 未来への基盤が整ったまち

①土地利用　②住宅・定住促進
③道路・公共交通　④情報化

6 みんなでつくる自立したまち

①男女共同参画　②コミュニティ
③町民参画・協働　④行財政運営

★重点構想★

テーマ❶ 産業活力	テーマ❷ 子育て・教育	テーマ❸ 健康長寿	テーマ❹ 安全・安心	テーマ❺ 環境共生
産業活力日本一のまちづくり構想	子育て・教育日本一のまちづくり構想	健康長寿日本一のまちづくり構想	安全・安心日本一のまちづくり構想	環境共生日本一のまちづくり構想

本計画をご覧になる前に

◎第１章　1－1 子育て支援　（P16～P19）

「**第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画**」と整合性を図り策定しています。

◎第２章　２－１幼稚園・学校教育から
２－５文化芸術・文化財まで　（P40～P58）

「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

第１章

健やかでやさしい健康・福祉のまち

1-1 子育て支援
1-2 高齢者支援
1-3 障がい者支援
1-4 地域福祉
1-5 保健・医療
1-6 社会保障

第１章　健やかでやさしい健康・福祉のまち

１　子育て支援

※この分野は、「**第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

★庄内町子育て支援センター　こっころ

わが国では、出生数が年々減少し、少子化が深刻化しています。少子化は、高齢化とともに人口構造にひずみを生じさせ、将来の国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。国では、子育て世帯の負担軽減を図るため、令和元年 10 月からは幼児教育・保育の無償化など少子化対策に取り組んでいます。

本町では、平成 21 年 3 月に「子育て応援日本一の町づくり宣言」を行い、子育て支援センターの整備や保育サービスの充実、子育て家庭への経済的支援の推進、母子保健事業や児童虐待の防止に向けた取り組みの推進など、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない各種の子育て支援策を推進してきました。

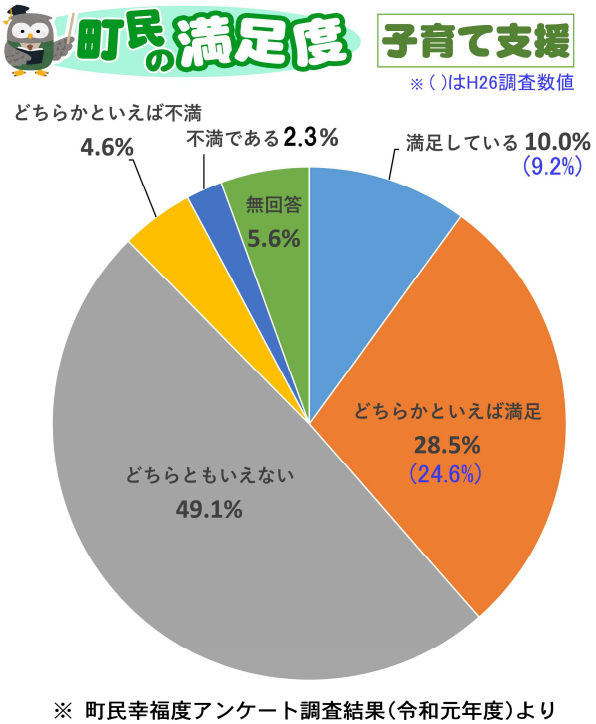

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

しかし、本町の少子化は依然として国や県の水準を上回る勢いで進行し、町全体での少子化対策、子育て支援が重要な課題となっており、若い世代が安心して子育てができる環境づくりを町一体となって一層積極的に進めることが求められています。

このような中、本町では平成 26 年度に、「子育てするなら庄内町！子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ「庄内町子ども・子育て支援事業計画」を策定、令和２年度からは「第 2 期庄内町子ども・子育て支援事業計画」に引き継いでいます。

今後は、この計画に基づき、子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の機能を支えるための多面的な子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。

❖施策の体系

１ 子育て支援 ＝

1 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくり
2 幼児教育・保育サービスの充実
3 地域における子育ての支援
4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援
5 仕事と家庭との両立の推進
6 子育てしやすい環境の整備

❖主要施策

1-1-1 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくり

若い世代が結婚や子育てに喜びや夢を持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、結婚・定住のための機会の提供や安心して妊娠・出産できる環境づくりなど結婚・妊娠・出産期から子育てまで切れ目のない支援体制を整備していきます。

1-1-2 幼児教育・保育サービスの充実

利用者のニーズに応じた幼児教育・保育施設の整備、拡充など各種サービスを充実させるとともに、幼稚園・小学校などとの連携を進めます。

また、誰もが必要な子育てサービスを受けることができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減するための助成や子育てに関する相談及び子育て情報の提供を行います。

1-1-3 地域における子育ての支援

身近なところに、いつでも気軽に保護者や子どもが集い、交流できる機会・居場所づくりを進めます。町、子育て経験者、子育て支援サークル、ＮＰＯなどが連携・協力し、地域で子育てを支援する人材の育成を図るとともに、子育て家庭同士や子育て家庭と地域との交流の促進を図ります。

また、子どもを交通事故や犯罪及び災害などから守るために、地域での見守りや安全安心対策の環境整備を行うとともに、防犯意識の啓発を図ります。

1-1-4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

子どもの心身の健全な発育に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、児童虐待防止を図ります。

また、貧困家庭やひとり親家庭及び発達が気になる子など配慮を必要とする子ども・家庭等への適切な支援サービスと相談体制の充実を図るとともに、障がい※2児が身近な地域で生活でき、障がいの程度に応じた適切な教育・保育が受けられるよう、一貫した総合的な取り組みを推進します。

1-1-5 仕事と家庭との両立の推進

働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、幼児教育・保育の無償化事業など、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、男性の育児・家事への参加など子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

((((用語解説 ※2 本計画においては「障害」を「障がい」と表記します。ただし、法令名、例規の名称、法令からの抜粋、すでに存する計画名、固有名詞についてはそのままの表記とします。

1-1-6　子育てしやすい環境の整備

若者夫婦世帯の住宅取得に対する支援や、三世代世帯、新婚世帯、子育て世帯に対する住宅建設支援制度の継続、子育て世帯を対象とした賃貸住宅の提供など、子育てを支援する生活環境の整備を進めます。

❖主要事業

●児童福祉支援事業　●少子化対策事業　●子育て支援センター運営事業
●放課後児童健全育成事業　●子育てお助け事業　●子育て支援ネットワーク事業
●児童手当支給事業　●保育所運営・支援事業　●婚活支援事業
●若者の移住・定住対策事業　●障がい児福祉事業　●母子保健事業
●障害児通所支援事業　●子育て応援住宅管理事業
●子育て世代包括支援センター事業

❖関連する個別計画

■ 第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画　≪令和２年度～令和６年度≫
■ 第２次庄内町母子保健計画　≪平成 28 年度～令和７年度≫
■ 第３期庄内町障がい者計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第２期庄内町障がい児福祉計画　≪令和３年度～令和５年度≫

❖ベンチマーク（施策指標※3）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **出生数**　【単位：人】			
138	**99**	**105**	② 少子化に歯止めがかからず年々出生数は減少しており、目標値に達しなかった。 ③ 近年の出生数と今後の人口推移からみて増加は見込めないため、目標値は微増とした。
	130	125	
★設定指標の考え方	今後も母子保健事業や子育て支援施策を推進し、子育て世代の移住・定住施策等関連部署と連携し、出生数の増加を目指す。		
指標名≫ ② **合計特殊出生率** ※4　【単位：%】			
1.60 (H25)	**1.61**	**1.61**	② 出生数と同様に減少しているため目標値に達しなかった。 ③ 近年の出生数と今後の人口推移から見て増加は見込めないため、現状維持とした。
	1.65	1.65	
★設定指標の考え方	今後も母子保健事業や子育て支援施策を推進し、子育て世代の移住・定住施策等関連部署と連携し、出生数の増加を目指す。		

((((**用語解説**　※3 施策・事業の成果・効果または直接的に生じる事業量・結果を数値で表したもの。
※4 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和７年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ③ **子育て支援センター利用者数（地域子育て支援拠点事業）** 【単位：人】		
6,878	16,000	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。
指標名≫ ④ **保育所一時預かり利用者数** 【単位：人】		
1,345	1,300	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。
指標名≫ ⑤ **保育所延長保育利用者数** 【単位：人】		
240	200	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。
指標名≫ ⑥ **病児・病後児保育利用者数（病児・病後児対応）** 【単位：人】		
699	503	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。
指標名≫ ⑦ **病児・病後児保育利用者数（体調不良時対応）** 【単位：人】		
1,296	1,131	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。
指標名≫ ⑧ **放課後児童クラブ利用者数** 【単位：人】		
327	310	これまでの実績値、出生数の動向、第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定にあたって行ったアンケート調査から子育て世帯のニーズを見込み、受入を確保する。

※ ③について：令和２年５月に、新子育て支援センターがオープンしたことから、計画値については、令和２年５月以降の利用者数からの予測数値としています。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○子育て支援サービスを効果的に利用し、育児に関する不安や負担の軽減、子育てに関する知識の向上、仲間づくり等を行いましょう。 ○身近な子育て支援活動に参画しましょう。 ○母子保健事業等を効果的に利用し、母子の健康の確保に努めましょう。 ○児童虐待の発見・連絡等に協力しましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体は、身近な子育て支援活動を行いましょう。 ○地域において、児童虐待の発見・連絡等を行いましょう。 ○事業者は、従業員のワーク・ライフ・バランスが図られるような雇用環境を整えましょう。

第１章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

２ 高齢者支援

❖現状と課題

少子超高齢社会、核家族化等家族形態の変化等により高齢者のみの世帯が増加し、本町の高齢化率は国や県の水準を上回る 36.7％（令和２年４月１日現在）となっています。さらに今後、令和 22 年（2040 年）には、年少人口及び生産年齢人口が急速に減少することにより高齢化率は 44.5％に達すると見込まれ、生産年齢人口の割合は 54.4％から 47.9％にまで減少することにより、現役世代約 1.1 人で 1 人の高齢者を支えるという更に厳しい状況となることが予想されます。そのため、元気な時から身近な地域で住民が交流し、介護予防・健康づくりを行うことのできる拠点・通いの場や、地域での見守り等の支え合い体制による自助・互助の取組みが、今後ますます重要になります。また、元気な高齢者は、自ら役割を持って働くこと、地域で社会貢献すること等が求められます。

本町ではこれまでも、介護保険法の改正等を踏まえ、介護保険制度の適正運営をはじめ、地域包括支援センターの設置、社会参加・生きがい施策の推進、各種保健福祉サービスの提供など、町民ニーズに即した高齢者施策を推進してきました。

令和２年度は「庄内町高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画」策定年度となっています。今後はこの計画に基づき、また見直しを行いながら、地域包括ケアシステム※5 の更なる深化と、共生型社会の実現に向けた高齢者福祉・介護・認知症施策を着実に推進し、すべての高齢者が元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

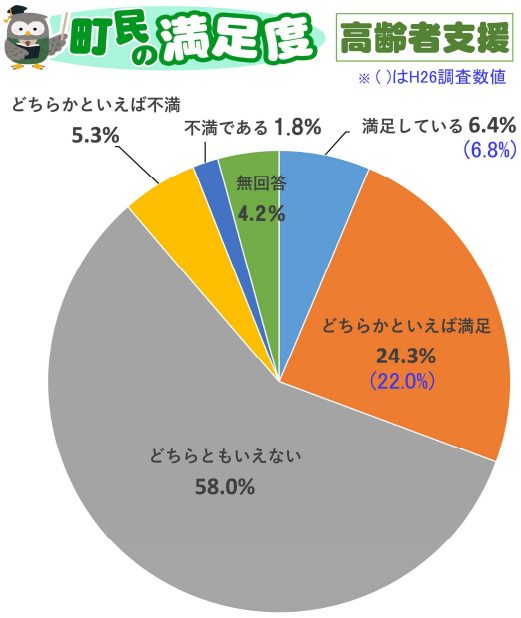

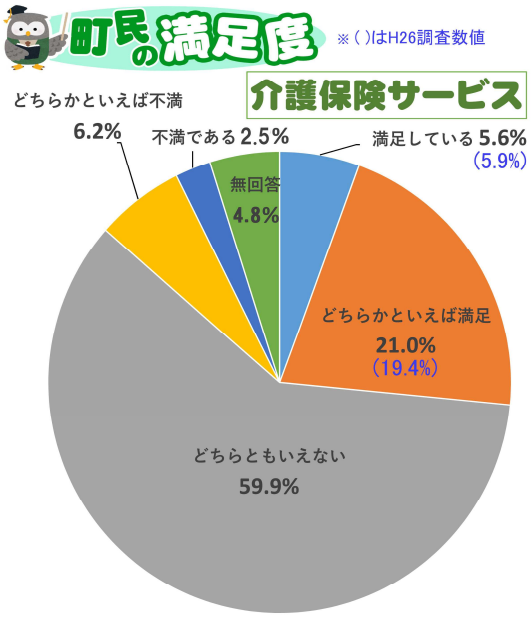

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

用語解説 ※5 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まい等のサービスを包括的に提供する仕組み。

❖施策の体系

２ 高齢者支援 ＝

1 高齢者支援推進体制の充実と、地域共生社会の推進
2 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進
3 介護保険サービスの提供
4 地域支援事業の実施
5 認知症対策の推進
6 高齢者の住まい方の支援

❖主要施策

1-2-1 高齢者支援推進体制の充実と、地域共生社会の推進

① 地域の住民が、高齢になっても障がいがあっても可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながらその有する能力に応じた日常生活ができるよう、医療と介護の相談や認知症に関する総合相談を行う機関として、また地域共生社会の実現をめざした包括的な支援体制構築に向けて、地域包括支援センターの機能を強化し、その整備と確保を図ります。

② 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の点検・評価・見直しを行い、推進体制の強化を図ります。

1-2-2 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

① 高齢者のライフスタイルやニーズに応じた多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を体験する機会の充実を図ります。

② 豊かな経験と知識･技能を活かし、地域社会の重要な担い手として今後も活躍できるよう、高齢者の雇用機会の確保を推進していきます。

1-2-3 介護保険サービスの提供

① 要支援認定者を対象とした、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス等の提供体制の充実を促進するとともに、これらのサービスの利用に対する予防給付を実施します。

② 要介護認定者を対象とした、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービス等の提供体制の充実を促進するとともに、これらのサービスの利用に対する介護給付及び介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

1-2-4 地域支援事業の実施

① 高齢になっても住み慣れた地域で生活できるよう、町民自らが健康維持・介護予防への意識を持ち、地域、医療、福祉が連携した高齢者の社会参加と地域支え合いの体制づくりを推進します。

② すべての高齢者を対象に、自主的な介護予防活動の支援や、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、生活機能の維持・向上に向けた取組を推進します。

③ 介護予防ケアマネジメントや総合的な相談支援業務、権利擁護業務、地域ケア会議等は、地域包括支援センターと連携し、事業の充実を図ります。

④ 高齢者の安心な暮らしを支えるため、在宅医療･介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業等、包括的支援事業を実施します。

⑤ 家族介護者の負担軽減と認知症高齢者の地域での生活支援のため、家族介護支援や認知症高齢者の見守り等を行う任意事業を実施します。

1-2-5　認知症対策の推進

認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、認知症サポーター※6の養成・活用や、関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向けた取り組みなど、認知症対策を推進します。

1-2-6　高齢者の住まい方の支援

生活上の支援が必要な高齢者を対象に、安心安全な在宅生活を支えるため各種福祉サービスの提供を図ります。また施設整備については、町民のニーズを把握しながら関係機関と連携し、安心安全に暮らせる高齢者の住まい方を含めて検討していきます。

❖主要施策

- ●在宅老人対策事業
- ●在宅高齢者支援事業
- ●介護予防・日常生活支援総合事業
- ●在宅医療・介護連携推進事業
- ●認知症総合支援事業
- ●老人保護措置事業
- ●介護給付事業・介護予防給付事業
- ●地域包括支援センター運営事業
- ●生活支援体制整備事業
- ●地域ケア会議推進事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画　≪令和 3 年度～令和 5 年度≫

■ 第 2 期庄内町地域福祉計画　≪平成 29 年度～令和 3 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R 7 計画値を修正した理由
指標名≫ ① **認知症サポーター養成講座実施回数**　【単位：回】			
11	**11** 13	**15** 15	② 町内全小中学校で開催したものの、地域や企業などの開催回数が少なかったため、計画数値と乖離が生じた。
★設定指標の考え方	認知症高齢者に関する知識を有し、認知症の人を支える人を養成する講座の実施回数。地域での見守り支援体制づくりを推進する。		
指標名≫ ② **施設介護サービス利用件数**　【単位：件】			
3,699	**4,313** 3,972	**4,313** 3,972	② 近年、近隣市に有料老人ホームが増え、老人保健施設は待機者が減少しており、数か月待機で入所できるような状況となったため、利用者が増加した。
★設定指標の考え方	庄内町は、施設整備割合が近隣市町に比べ高い傾向にある。現状の施設介護サービスを維持し、要介護認定者の重度化を防ぎ、居宅介護サービスや各種在宅福祉サービス利用により在宅介護を推進する。		
指標名≫ ③ **地域の通いの場の構築数**　【単位：回】			
0	**26** 24	**36** 36	① いきいき百歳体操の実施集落が増え、通所型 B の実施主体も増えたことにより、計画値を上回った。
★設定指標の考え方	通いの場の構築は、町が支援し行っている。計画的に立ち上げ支援を行い、今後も通いの場を拡充していく。		

((((用語解説　※6 認知症の人や家族を見守る支援者。

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和７年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ **要介護認定率** 【単位：%】		
17.8	**17.6**	町民自らが、元気な時から「要介護になることを予防し、要介護状態になっても、適切なサービスを利用し、可能な限りその有する能力の維持・向上に努める」という共通理解のもとに、事業を推進する。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○高齢者のライフスタイルやニーズに応じ豊かな経験と知識・技能を活かし、地域社会の担い手として今後も活躍しましょう。 ○介護予防事業を積極的に活用し、日頃から要介護状態等にならないように努めましょう。 ○介護保険サービスは適正に利用し、重度化の防止等に努めましょう。 ○認知症を理解し、共に認知症の人を支える活動を行いましょう。 ○自助、互助を基本とし、各種福祉サービスを効果的に利用し、在宅生活の充実に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体において、高齢者の技術・知識・経験が生かせる場や機会をつくり、活動しましょう。 ○地域における高齢者の見守り体制の拡充に努めましょう。 ○地域の高齢者が気軽に交流し、集える場所を提供しましょう。 ○事業者は、高齢者の重度化防止や自立に向け、適切なサービスを提供しましょう。

第１章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

３ 障がい者支援

❖現状と課題

障がいのある方もない方も誰もが、一人一人が主体性を持ちながら、その能力を発揮し、活き活きとした生活を共に送ることができる地域社会の実現ができるようなまちづくりを推進するため、「誰もが共に支えあい、自立して自分らしく、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、平成 30 年 3 月に「第 3 期庄内町障がい者計画」を策定し、本町における障がい児・者福祉に関する施策全般に関わる理念や基本的な方針や目標を定めました。

その実現に向け、障害福祉サービス等が円滑に提供できるよう、国が定める基本指針に基づき、成果目標やそれに伴う活動指標となる各年度のサービス見込み量を設定した「第 5 期庄内町障がい福祉計画」を策定しました。

また、児童福祉法が改正され「障がい児の健やかな育成のための発達支援」を基本理念とし、その実現に向けて「第 1 期庄内町障がい児福祉計画」も策定しました。

計画策定時に、障害をお持ちの当事者やそのご家族に対してアンケートを実施した結果、これまで推進してきた各種施策に対しての課題や障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化、介護者の高齢化を踏まえた今後の支援体制の整備などが早急に求められている状況となっています。

今後も計画に基づき、ニーズに沿った見直しを行いながら、障がいをお持ちの方が必要とする障害福祉サービスやその他の支援をうけながらその自立と社会参加の実現が図られるよう障害福祉サービス等の提供体制の整備を進め、地域のあらゆる住民が、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会を目指した障がい児・者支援施策推進に努めます。

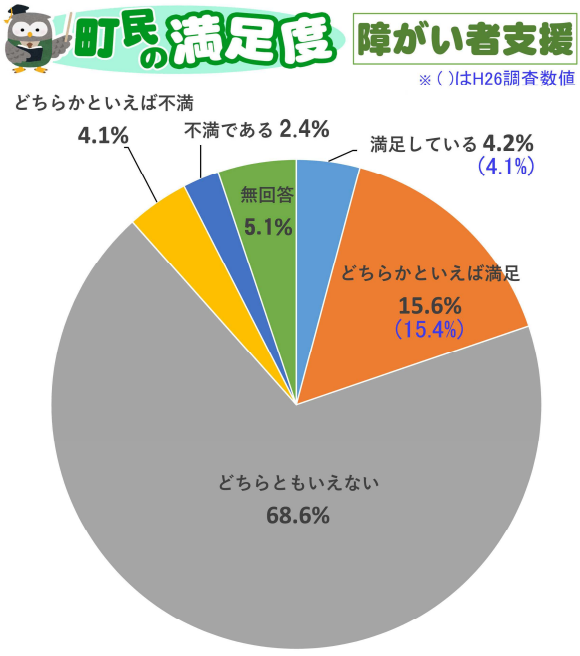

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

３ 障がい者支援

1. 相談支援体制の強化
2. 保健・医療・福祉の連携、サービスの充実
3. 障がい者の社会参加と自己実現の支援
4. 障がい及び障がい者に対する理解の促進
5. 安全で安心して生活できるまちづくり

❖主要施策

1-3-1 相談支援体制の強化

① 基幹相談支援センター機能の強化と周知を図ります。
② 包括的な相談支援体制の整備を推進します。
③ 障がい児支援の拠点の体制整備に向け検討していきます。

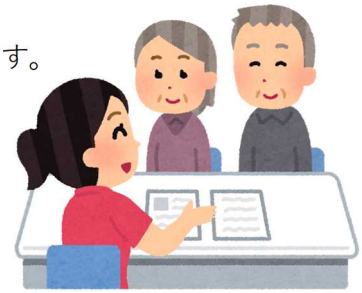

1-3-2 保健・医療・福祉の連携、サービスの充実

① 保健・医療・福祉分野との連携を強化します。
② 障害福祉サービスの充実を図ります。
③ 地域生活支援拠点の整備を進めます。

1-3-3 障がい者の社会参加と自己実現の支援

① 一般就労等雇用促進に努めます。
② 地域での支え合い活動の支援を推進します。
③ ボランティア・NPO 組織確保に努めます。

1-3-4 障がい及び障がい者に対する理解の促進

① 地域における「共生社会」の実現を推進します。
② 差別解消の徹底、周知・啓発に努めます。
③ インクルーシブ教育※7を推進します。

1-3-5 安全で安心して生活できるまちづくり

① バリアフリー・ユニバーサルデザイン※8によるまちづくりを推進します。
② 災害時の支援体制の整備安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。

❖主要事業

●障がい児・者福祉事業	●障害者総合支援事業	●地域生活支援事業
●障害児通所支援事業	●障害者相談支援事業	●地域活動支援センター事業

❖関連する個別計画

■ 第 3 期庄内町障がい者計画 ≪平成 30 年度～令和 5 年度≫
■ 第 6 期庄内町障がい福祉計画 ≪令和 3 年度～令和 5 年度≫
■ 第 2 期庄内町障がい児福祉計画 ≪令和 3 年度～令和 5 年度≫
■ 第 2 期庄内町地域福祉計画 ≪平成 29 年度～令和 3 年度≫
■ 第 2 期庄内町子ども・子育て支援事業計画 ≪令和 2 年度～令和 6 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R 7 計画値を修正した理由
指標名≫ ① 障がい福祉サービス事業所数 【単位：事業所】			
4	5 5	8 6	③ 今後、サービス需要が見込まれる事が予想され、サービスの提供体制の確保が必要となるため。
★設定指標の考え方	現状の事業所数を前提に、需要があるサービスの提供を行う事業所を確保する必要があるため。		

((((用語解説

※7 障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶこと。
※8 あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ② **施設入所から地域生活へ移行した障がい者数**　【単位：人】			
1	**2** 3	**5** 5	① 障害をお持ちの方の高齢化や重度化により、施設入所者が増加。地域においての移行先となる障がい福祉サービスの社会資源不足。
★設定指標の考え方	施設入所から地域生活への移行により、本人の意思を尊重した地域における生活の維持及び継続を推進していく。		
指標名≫ ③ **一般就労への移行者数**　【単位：人】			
2	**8** 4	**15** 6	①③ 発達障害等の障がいを持つ若年層の増加。障がい福祉サービスの支援に結びついたことにより、一般就労へつながったケースが増加したため。
★設定指標の考え方	地域において自立した生活を送るよう、福祉施設から一般就労への移行者の増加を目指す。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ **地域生活支援拠点の整備**　【単位：箇所】		
0	**1**	障害をお持ちの方の高齢化や重度化、「親亡き後」に備える体制を地域全体で考える体制を、町内の事業所などの関係機関と協力のもと整備する。
指標名≫ ⑤ **障がい児支援の拠点の体制整備**　【単位：箇所】		
0	**1**	障害児への重層的な支援を提供するため、地域における中核的な療育支援機関として拠点の体制を整備し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進する。
指標名≫ ⑥ **重症心身障がい児支援事業所の確保**　【単位：箇所】		
0	**2**	重症心身障がい児が、身近な地域において、サービスを受けられるよう、庄内圏域においての提供体制を確保する。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○障がい者に対する理解や福祉意識を高め、障がい者の自立と社会参加を支援しましょう。 ○各種福祉サービス等を効果的に利用し、可能な限り自立と社会参加に努めましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、町民の障がい者に対する理解や福祉意識の高揚に努め、障がい者の自立と社会参加を支援しましょう。 ○事業者は、障がい者の状況やニーズに応じた適切なサービスを提供しましょう。 ○事業者は、障がい者の雇用拡大に努めましょう。

第１章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

4 地域福祉

❖現状と課題

近年、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、個人や世帯において複数の分野にまたぐ課題を抱えるなどして課題が「複合化」し、それらの課題が絡み合って「複雑化」しています。

また、少子高齢・人口減少という国及び地域が抱える大きな課題は、国全体の経済・社会の存続の危機に直面する大きな課題であるといえます。

このような人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域福祉課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことができる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推し進める必要があります。

こうした状況を背景に、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、地域の課題に対して『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』につながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく取り組みが重要になってくると考えられます。このため、平成 29 年度に策定した「第２期庄内町地域福祉計画」は令和３年度が終期となることから、地域共生社会の実現に向けた「第３期地域福祉計画」の策定に各福祉分野にとどまらず総合的に取り組んでいきます。

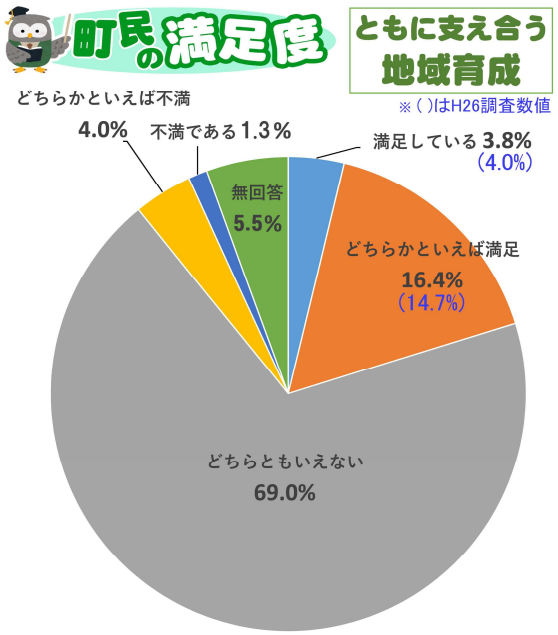

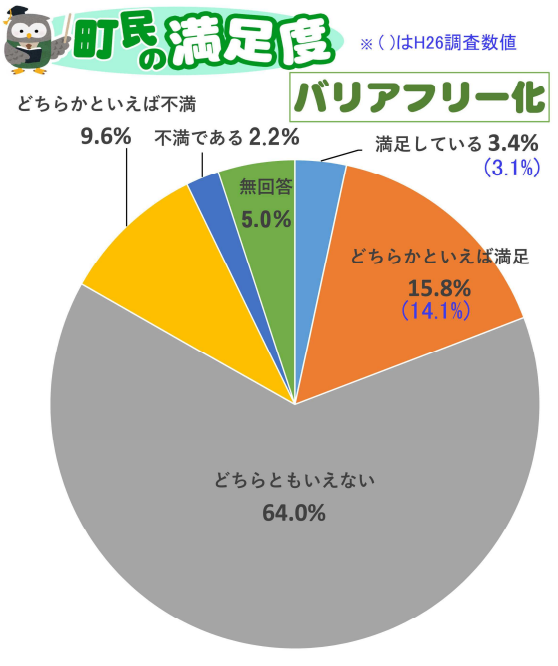

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

4 地域福祉

1 包括的な支援体制の整備
2 福祉サービスの適切な利用促進
3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な展開
4 地域福祉に関する活動への住民参加の促進

❖主要施策

1-4-1 包括的な支援体制の整備

「住民に身近な圏域」において、以下の支援体制の整備を図ります。

① 地域住民等が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境整備
② 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
③ 関係機関との協働による相談支援体制の整備

1-4-2 福祉サービスの適切な利用促進

住み慣れた地域で生活するために、以下の利用促進に努めます。

① 福祉サービスを必要とする住民に対する各分野の相談支援体制の強化
② 支援を必要とする人が必要なサービスを利用できるための体制の確立
③ サービスの評価や内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保
④ 利用者の権利擁護

1-4-3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な展開

複雑多様化した地域生活課題を解決するため、公私協働の実現を目指します。

① 民間による多様なサービスの振興・参入促進
② 各分野でのコーディネート機能への支援
③ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進

1-4-4 地域福祉に関する活動への住民参加の促進

自助・互助を基本とした支え合いによる地域を将来に渡ってつくっていくため、以下を促進します。

① 地域住民、ボランティア団体、NPO 等の社会福祉活動への支援
② 住民等による地域課題の共有化への動機付けと意識の向上、主体的参加の促進
③ 地域福祉を推進する人材の養成
④ 心のバリアフリー※9の推進

❖主要事業

●社会福祉団体等助成事業　●生活困窮者等相談支援事業　●ひきこもり対策推進事業
●地域包括支援センター運営事業　●障害者相談支援事業

((((用語解説 ※9 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

❖関連する個別計画

- ■ 第２期庄内町地域福祉計画　≪平成 29 年度～令和３年度≫
- ■ 第３次庄内町健康しょうない２１計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
- ■ 第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画　≪令和２年度～令和６年度≫
- ■ 第２次庄内町母子保健計画　≪平成 28 年度～令和７年度≫
- ■ 庄内町高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画　≪令和３年度～令和５年度≫
- ■ 第３期庄内町障がい者計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
- ■ 第６期庄内町障がい計画・第２期庄内町障がい児計画　≪令和３年度～令和５年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 福祉ボランティア登録者数**　【単位：人】			
229	**492** 240	**510** 250	①　住民主体の活動の場の広がりにより、団体数の登録数は増加となっている。
★設定指標の考え方	多くの地域住民が、互いに支え合い、助け合う地域社会の構築に参加するよう登録者数の増加に努める。		
指標名≫ **② 福祉ボランティア登録団体数**　【単位：団体】			
19	**35** 22	**45** 25	①　多くの町民が様々な分野において活動を広げている状況となり、団体登録数は増加となっている。
★設定指標の考え方	幅広い分野において、住民が主体となるボランティア活動の場を確保していく。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **③ 各分野における住民主体の活動の団体数**　【単位：団体】		
160	**200**	各分野における住民主体の活動の場を確保し、地域福祉活動を推進していく上で自助・互助が重要な役割となるため。

※ 主な活動団体：いきいきサロン、いきいき百歳体操、介護予防日常生活支援総合事業通所型・訪問型サービスＢ、福祉ボランティア、単位老人クラブなど

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○町民ひとり一人が地域福祉推進の主役であることを意識し地域社会を構成する一員として、積極的に地域活動に参加し、互いに支え合うまちづくりを推進していきましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、福祉意識を高め、地域福祉の担い手として、福祉活動やボランティア活動等を行いましょう。 ○事業者は、地域における見守りネットワークの形成に参画し、高齢者や障がい者などに対する支援活動を行いましょう。

第１章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

５ 保健・医療

❖現状と課題

本町はがんと脳血管疾患の死亡率が高く、特に胃がんと肺がんの死亡者数が多く、国民健康保険診療費分析ではがん、高血圧疾患、腎不全、糖尿病の割合が高い状況となっています。

生活習慣病は健康長寿※10の最大の阻害要因となっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。また、がんや自殺などによる壮年期の死亡は、家庭基盤をゆるがし、地域社会を担う人材の損失となる大きな健康課題です。

本町では、「庄内町健康しょうない 21 計画（第 3 次）」「庄内町母子保健計画（第 2 次）」「第 2 期庄内町国民健康保険データヘルス計画・第 3 期庄内町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導をはじめ、各年代に応じた保健事業を推進してきました。さらに平成 31 年 3 月に策定した「庄内町いのち支える自殺対策計画」に基づき、自殺者の減少を目標に心の健康づくり事業の強化を図ってきました。

今後はこれらの計画について保健事業の評価と見直しを行いながら、壮年期死亡の減少と健康寿命の延伸による「健康長寿日本一のまちづくり構想」の実現に向け、町民の主体的な健康づくりへの支援と地域社会全体での健康づくりの推進を基本に、生涯の各期にわたる保健事業の充実を図っていく必要があります。

また、家庭での子育て機能が低下傾向にある中で、妊娠期・出産・子育て期を安心して過ごすことができるよう、平成 30 年 6 月より子育て世代包括支援センター事業を開始し、切れ目のない支援と母子保健の充実を図っています。

さらに、これからの超高齢社会に向け関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた取組みを行っていきます。

また、医療機関については、病院が 1 か所、診療所が 8 か所、歯科診療所が 6 か所ありますが、町内の診療所医師の高齢化が課題となっており、今後高齢化の進行とともに医療ニーズはますます増大していくことが予想されることから、町内外の医療機関との連携を強化し、医療圏域での地域医療体制の確保を進めていく必要があります。

用語解説 ※10 介護が必要な状態にならないで自立して生活できる期間。

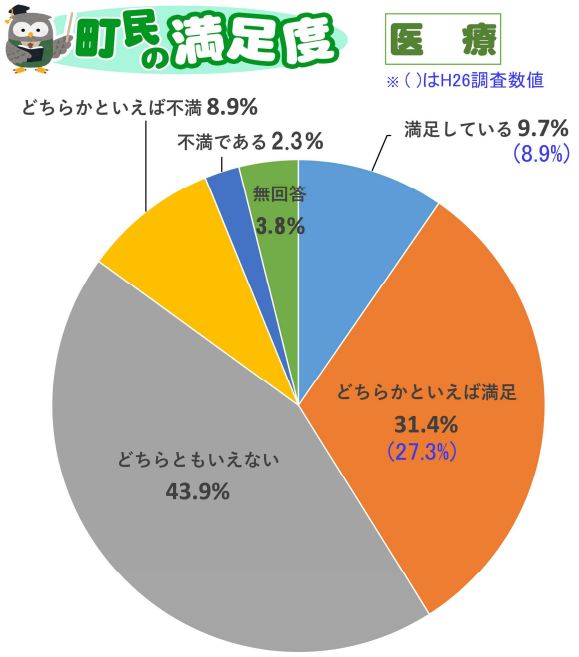

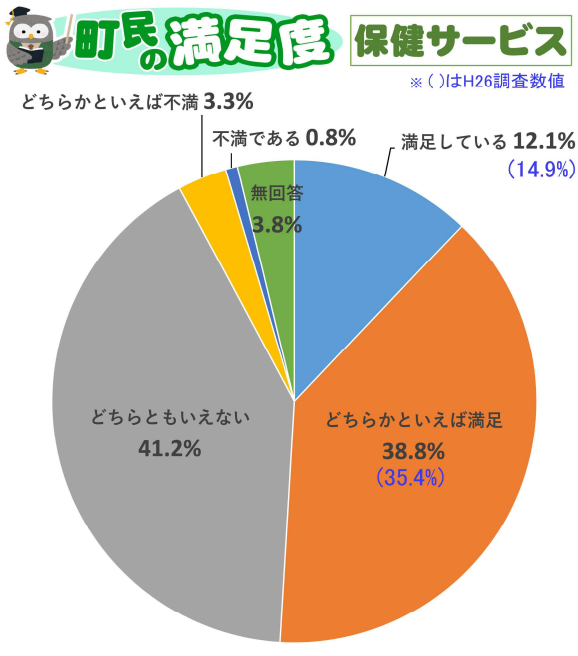

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

5 保健・医療

1 保健事業推進体制の充実
2 健康しょうない 21 計画・自殺対策計画に基づく健康づくり運動の展開
3 子育て世代包括支援センター事業と母子保健の充実
4 感染症予防・予防接種事業の推進
5 地域医療体制の充実

❖主要施策

1-5-1 保健事業推進体制の充実

① 健康づくり施策を総合的・計画的に進めるため、健康しょうない 21 計画、データヘルス計画※11・特定健康診査等実施計画、母子保健計画、自殺対策計画の点検・評価・見直しを行い、効果的な事業の推進に努めます。

② 保健医療福祉推進委員会を定期的に開催し、各計画の進捗状況や事業の取組状況について報告し、今後の対策について協議を行います。

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取組み、地域ぐるみの健康づくり体制の強化を図ります。

1-5-2 健康しょうない 21 計画・自殺対策計画に基づく健康づくり運動の展開

① 健康しょうない 21 計画に基づき、健康づくりの 10 の柱＜①がん ②循環器疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病）③喫煙・ＣＯＰＤ※12 ④休養・こころの健康 ⑤高齢者の健康 ⑥地域社会と健康 ⑦栄養・食生活 ⑧身体活動・運動 ⑨飲酒 ⑩歯と口腔の健康＞の目標達成に向けた健康づくり運動の拡大と定着を促進します。

② 自殺対策計画に基づき、地域におけるネットワークの強化と各年代に応じた自殺対策を推進していきます。

用語解説 ※11 健診情報等のデータを分析し、保健事業を効果的・効率的に実施するための事業計画。
※12 慢性閉塞性肺疾患。

1-5-3　子育て世代包括支援センター事業と母子保健の充実

母子保健計画に基づき、発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親に寄り添う支援と妊娠期からの児童虐待防止対策を重点課題として、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、母子保健対策の充実を図ります。

また、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない妊産婦支援の強化に努めます。

1-5-4　感染症予防・予防接種事業の推進

① 感染症発症予防策等の周知を図るとともに、新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症を含む）の感染症が発生した場合には、関係機関及び関係部署と連携し新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対策を実施します。

★ 関連 ⇒ P82/3-6 消防防・防災/主要施策 3-6-5②

② 予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を図り、勧奨すべき予防接種の接種率向上に努めます。

1-5-5　地域医療体制の充実

関係機関・団体との連携を強化し、医療圏域内の救急医療体制や休日及び夜間の診療体制等地域医療体制の充実に努め、医師の確保については、引き続き、県に要望していきます。また、救急医療体制の確保と町民の生命の安全確保を図るため、町内の病院に対し支援を行います。

❖主要事業

●がん検診推進事業	●特定健康診査・特定保健指導	●健康増進事業
●自殺対策事業	●栄養・食生活改善事業	●感染症予防事業
●予防接種事業	●母子保健事業	●地域医療対策事業
●子育て世代包括支援センター事業		●特定不妊治療費助成事業

❖関連する個別計画

■ 第２期庄内町地域福祉計画　≪平成 29 年度～令和３年度≫
■ 庄内町健康しょうない 21 計画（第３次）≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第２期庄内町国民健康保険データヘルス計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第３期庄内町国民健康保険特定健康診査等実施計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第２次庄内町母子保健計画　≪平成 28 年度～令和７年度≫
■ 庄内町いのち支える自殺対策計画　≪令和元年度～令和５年度≫
■ 庄内町新型インフルエンザ等対策行動計画　≪平成 26 年度～　≫
■ 第２期庄内町子ども・子育て支援事業計画　≪令和２年度～令和６年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 国民健康保険特定健康診査受診率**　【単位：%】			
59.1 （平成 25 年度）	**61.6** 63.0	**62.0** 65.0	③ 受診率が 60%以降大きく伸びることは統計上難しいため、微増とする。
★設定指標の考え方	健康寿命を延ばし、医療費の抑制を図るため。		
指標名≫ **② 心のサポーター数**　【単位：人】			
301	**1,497** 1,200	**1,500** 1,500	① これまで養成講座の開催回数が多かったため、受講者数が計画値を概ね達成できた。
★設定指標の考え方	サポーター養成講座を受講した人が、地域で身近な支援者となるよう、スキルアップを図っていく。		
指標名≫ **③ 食生活改善推進員数**　【単位：人】			
63	**48** 70	**80** 80	② 会員の高齢化による退会や養成講習会受講者の減少したため、目標値を達成できなかった。
★設定指標の考え方	食生活改善養成講習会の募集を積極的に行い、地域で魅力ある活動を実施し会員が増加を目指す。		
指標名≫ **④ むし歯のない３歳児の割合**　【単位：%】			
67.7	**86.0** 75.0	**88.0** 80.0	③ 前期の指標はむし歯のある３歳児の割合としていたが、健康しょうない 21 計画の指標に合わせ後期の指標を変更した。
★設定指標の考え方	むし歯のない３歳児の割合を増やしていくため、年齢毎に定期的な歯科検診とフッ素塗布を行い、継続してむし歯予防対策を推進していく。		

【変更設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **⑤ 大腸がん精密検診受診率**　【単位：%】		
77.0	**80.0**	大腸がん検診受診者のうち精検受診者の割合を示す指標。がん検診の中でも大腸がん精密健診の受診率が低いため、重点的に受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。
指標名≫ **⑥ 予防接種接種率（麻しん風しんⅡ期）**【単位：%】		
92.7	**95.0**	就学前年度に接種義務があり、対象者と接種者の把握ができる指標。感染予防のため、積極的勧奨でより高い接種率を目指す。

※　⑤について：前期の指標（胃がん検診受診率）は対象者の把握が不透明で正確な受診率が把握できないため、後期の指標を変更した。

※　⑥について：前期の指標（予防接種接種率（麻しん風しんⅠ期））は対象者の把握が不透明で正確な接種率が把握できないため、後期の指標を変更した。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○健康づくりに関する知識と意識を高め、主体的に健康づくりに取り組みましょう。 ○健康診査を定期的に受け、生活習慣改善に取り組み生活習慣病を予防しましょう。 ○健康づくり施設を利用し、健康・体力づくりを行いましょう。 ○家庭における食生活の改善に取り組みましょう。 ○困った時は誰かに相談し、いのちを大切にしましょう。 ○家族みんなで子育てに協力し、子どもの健やかな成長を見守りましょう。 ○感染症に対する知識を高め、予防に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体において、自主的な健康づくりを行いましょう。 ○地域・団体・事業者は、定期的な健康診査の受診を促し、生活習慣病の予防に努めましょう。 ○地域や団体が一体となって、生活習慣の改善に取り組みましょう。 ○子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進しましょう。 ○地域の活動に参加し、交流を楽しみましょう。 ○地域・団体・事業者それぞれの立場において、感染症予防対策に取り組みましょう。

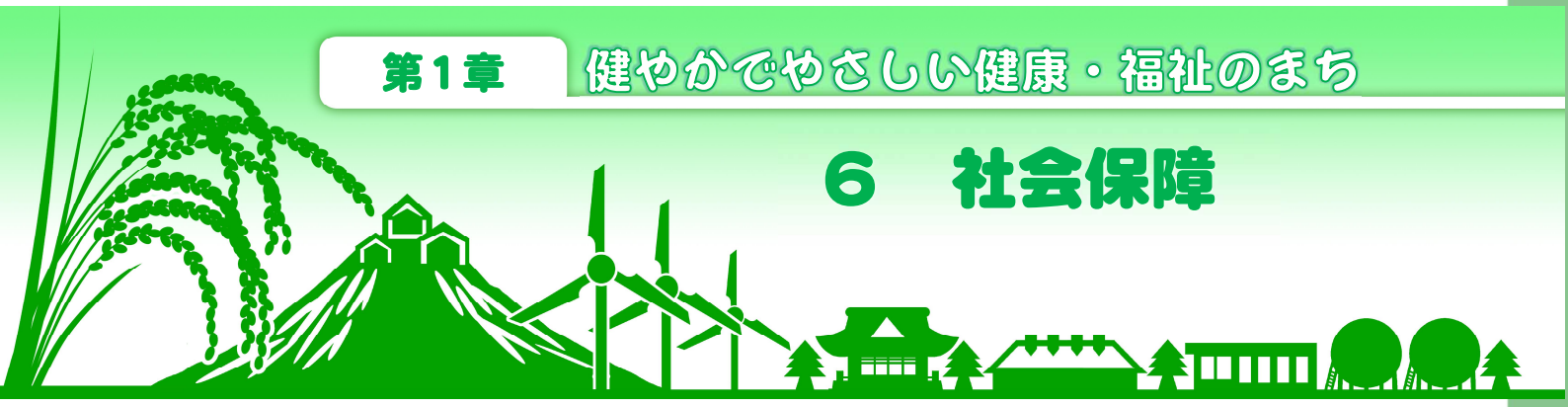

第１章 健やかでやさしい健康・福祉のまち

６ 社会保障

❖現状と課題

国民健康保険制度は、相互扶助の精神のもと、人々の疾病や負傷等に対して保険給付を行う医療保険の柱として、重要な役割を果たしています。また、高齢化の進行や医療技術の高度化等に伴い、医療費は増大し続け、その運営は極めて厳しい状況でした。しかしながら、平成 30 年度から山形県が財政の運営を行うことで、国民健康保険制度の安定化を図ることができています。

今後は、保健事業の充実により医療費の伸び率の抑制や国民健康保険税の収納率の向上に向けた施策を推進し、国民健康保険制度のさらなる安定化を図る必要があります。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者等の医療を国民みんなが支える仕組みとして、平成 20 年度から導入されています。

本制度についても、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により医療費の伸び率の抑制を図り、山形県後期高齢者医療広域連合とともに、適正な運営に努める必要があります。

国民年金制度は、障がい者、遺族、老後の生活の支えとして大きな役割を果たしています。しかし、少子高齢化が進み、世代間の給付と負担のバランスが崩れてきております。今後も引き続き、国民年金制度についての正しい理解の浸透に努める必要があります。

近年、少子高齢化、就労形態の多様化、共働き世帯やひとり親家庭の増加、雇用慣行の変化など、国民生活を取り巻く環境は大きく変化し、現行の社会保障制度のままでは国民一人一人の生活を保護することが困難になってきています。

そもそも、我が国の生活保護制度は、支援が必要な者に適切に保護を実施していくという基本的な考え方に立脚してきましたが、近年の課題に対応するためには、就労を伴った生活の自立や貧困の連鎖の防止をいかに進めていくかが鍵となっています。

そのため、国は生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体的な実施に取り組むこととし、「生活困窮者等自立支援法」を制定し、平成 30 年 6 月には「地域共生社会」の実現に向けての法改正を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることないよう「第２のセーフティネット」として包括的な支援体系を創設しました。

❖施策の体系

６ 社会保障 ＝

1. 国民健康保険制度の健全化
2. 後期高齢者医療制度の適正運営
3. 国民年金制度の周知徹底
4. 貧困・格差対策の強化（重層的セーフティネットの構築）

❖主要施策

1-6-1　国民健康保険制度の健全化

① 保健事業の推進による被保険者の健康づくり意識の高揚と自主的な健康づくりの促進はもとより、広報・啓発活動の推進やレセプト点検調査の充実等による適正受診の促進に努め、医療費の抑制に努めます。
② 国民健康保険税滞納者に対する納付相談・指導等を行い、収納率の向上を図ります。
③ 国の制度改正の動向に応じ、新たな制度の周知や円滑な移行・運営に向けた取り組みを推進します。

1-6-2　後期高齢者医療制度の適正運営

① 広域的連携のもと、後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運営に努めます。
② 国の制度改正の動向に応じ、新たな制度の周知や円滑な移行・運営に向けた取り組みを推進します。

1-6-3　国民年金制度の周知徹底

広報紙等を活用し、関係機関と連携して国民年金制度の周知徹底に努めます。

1-6-4　貧困・格差対策の強化（重層的セーフティネットの構築）

① 包括的相談支援体制の充実
② 生活困窮者の把握に向けた連携と包括的支援に向けた連携体制の強化
③ 地域における支え合いの構築

❖主要事業

●特定健診等事業　●保健事業　●国保税滞納対策事業
●後期高齢者医療広域連合連携事業　●生活困窮者等相談支援事業

❖関連する個別計画

■ 町税等滞納削減!!第４次アクションプラン　≪令和３年度～令和７年度≫
■ 庄内町国民健康保険事業計画　≪毎年度≫
■ 第２期庄内町国民健康保険データヘルス計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第３期庄内町国民健康保険特定健康診査等実施計画　≪平成 30 年度～令和５年度≫
■ 第２期庄内町地域福祉計画　≪平成 29 年度～令和３年度≫
■ 庄内町健康しょうない 21 計画（第３次）≪平成 30 年度～令和５年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **国民健康保険税収納率（現年度分）**　【単位：%】			
96.4	**97.4** 97.0	**97.5** 97.5	① 収納対策を推進したため
★設定指標の考え方	国保会計の安定化を図るため、収納率の向上を目指す。		
指標名≫ ② **国民健康保険一人当たり診療費**　【単位：円】			
269,719	**306,760** **（平成 30 年度）** 339,000	**386,000** 405,000	③ ここ数年健康意識の高まりからか、医療費の伸びが落ち着いている。
★設定指標の考え方	国保会計の安定化を図るため、一人当たりの診療費を抑制していく。		
指標名≫ ③ **後期高齢者医療保険一人当たり診療費**　【単位：円】			
666,299	**685,032** **（平成 30 年度）** 703,000	**721,000** 725,000	③ ここ数年健康意識の高まりからか、医療費の伸びが落ち着いている。
★設定指標の考え方	高齢者の保険料の伸びを抑制するため、一人当たりの診療費を抑制していく。		
指標名≫ ④ **国民健康保険特定健康診査受診率（再掲）**　【単位：%】			
59.1 (平成 25 年度)	**61.6** 63.0	**62.0** 65.0	③ 受診率が 60%以降大きく伸びることは統計上難しいため、微増とする。
★設定指標の考え方	健康寿命を伸ばし、医療費の抑制を図る。		
指標名≫ ⑤ **後期高齢者医療制度健診受診率**　【単位：%】			
29.6	**31.9** 32.0	**35.0** 35.0	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画どおり推移している。
★設定指標の考え方	健康寿命を伸ばし、医療費の抑制を図るため。		
指標名≫ ⑥ **生活困窮者就労準備支援事業による就労者数**　【単位：人】			
H27 から制度開始	**10** 5	**15** 10	① 制度が定着し、就労支援を行っている外部施設（自立支援センターさかた）との連携が図られたため増加した。
★設定指標の考え方	制度の周知を図り、関係機関との連携を図り、就労者数の増加を目指す。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○医療機関の適正受診に努めましょう。 ○国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度についての知識と認識を深め、正しい制度利用に努めましょう。 ○低所得者等は、相談事業や援護施策を効果的に利用し、生活の安定と自立に努めましょう。 ○必要な相談支援につなぐため、早期に「気づき」、「支援につなげる」よう理解と関わりについて把握しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度に関する広報・啓発活動等に協力しましょう。 ○地域や団体は、低所得者等の生活の安定と自立を支援する取り組みに協力しましょう。 ○地域の中で、見守りや声掛け、相談などの支援をすすめましょう。 ○関係機関との連携強化や協働により支援の強化に努めましょう。

★庄内町役場新庁舎

第2章

よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

2-1 幼稚園・学校教育

2-2 社会教育

2-3 青少年健全育成

2-4 スポーツ

2-5 文化芸術・文化財

2-6 国内外交流

第２章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

１　幼稚園・学校教育

※この分野は、「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

国は平成３０年、第３期教育振興基本計画を策定し、基本的方向性として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成」、「生涯学び、活躍できる環境の整備」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築」、「教育政策推進のための基盤の整備」を掲げ取組みを進めています。

山形県では第６次教育振興計画を策定し、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、目指す人間像に「いのちをつなぐ人」、「学び続ける人」、「地域とつながる人」を掲げ取り組みを進めています。令和２年度からの５年間を対象とした後期計画では、３つの目指す人間像のうち２つが「学びを生かす人」「地域をつくる人」と改訂され、学びを生かしてより主体的に社会と関わる姿勢が求められています。

これらの計画の改訂を踏まえ、本町でも、庄内町教育振興基本計画の平成２８年からの前期５年の取組みを評価し、令和７年に向けて後期の目標と計画を策定して取り組みます。

本町の園児・児童生徒数は、令和２年５月１日現在、幼稚園児が２５０人、小学校児童が９４７人、中学校生徒５１７人となっており、５年前と比べ２７９人の減少で少子化が進んでいることは明らかです。

本町で大切にしてきたふるさと教育の成果として、全国学習状況調査の結果から、小中学生の地域との関わりや参画意識は高まってきていることがわかります。また、自尊感情や将来の夢・希望への意識が低いことが課題でしたが、震災をきっかけとした南三陸町との支援・交流活動や地域の方々との関わりを実感できる様々な学習活動を通して、子ども達のこれらの評価

町民の満足度　保育園・幼稚園環境

※（ ）はH26調査数値

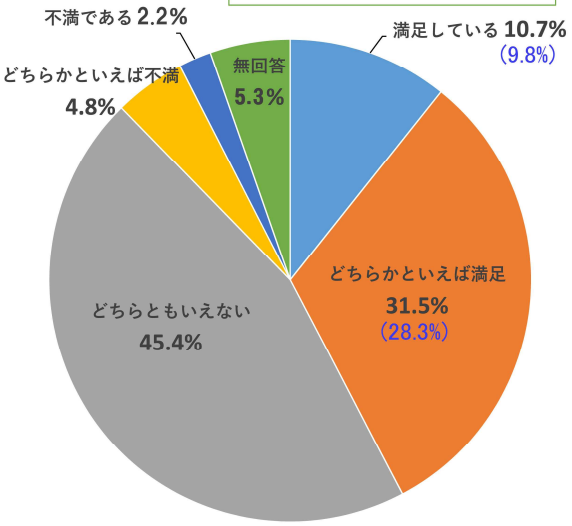

町民の満足度　小中学校環境

※（ ）はH26調査数値

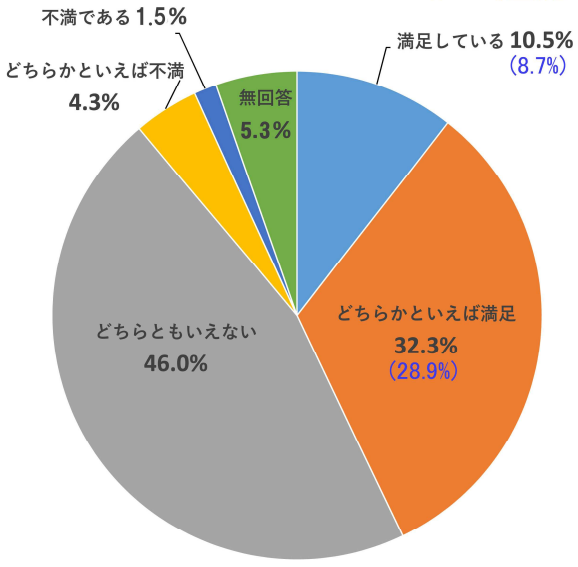

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

は高まってきています。今後も本町の教育の柱として、ふるさと教育や人・社会に役立とうとする心を育む教育を継続することが大切です。幼児教育では、幼児期を人間性の基礎をつくる重要な時期と位置づけ、多様な体験や地域の人とのふれあいを大切にするとともに、働きながら子育てをする保護者を応援するため預かり保育を実施してきました。今後さらに地域との関わりや体験を大切にした幼児教育の充実と、時代の変化によるニーズに対応した、本町らしい子育て支援のあり方を検討していく必要があります。

一方で、少子化が加速する中、失敗を恐れず挑戦するたくましさやがまん強さ、健全な生活リズムや情報モラル等の育成が大きな課題となっています。複雑な家庭環境や経済的問題を抱えた世帯の増加などによる家庭教育力の低下も危惧されています。家庭教育の推進とともに教育相談体制の充実など、総合的に子どもを支援する体制の構築が今後も必要とされています。

本町で推進してきた、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる伝統も成果を上げてきています。少子高齢化は町の大きな課題ですが、地域学校協働活動の推進やコミュニティ・スクールの導入によって、学校と地域の両方が活性化する仕組みを構築していくことがこれからますます重要になります。

教職員の資質向上に向けては、教育研修所を設置し喫緊の課題解決や現場のニーズに沿ったテーマによる研修を実施するとともに、業務の効率化を図り教職員の負担軽減を図ってきました。今後は学校現場の世代交代が進む中、働き方改革を進めながらどのように教職員の資質向上を図るかが課題です。

幼稚園・学校施設は、建設後 40 年以上経過している建物が多く老朽化が進んでいます。施設整備にあたっては、今後さらに児童生徒の減少が見込まれる中で、学校施設適正規模・適正配置検討委員会での意見内容や学校施設長寿命化計画の策定内容を踏まえ、将来を見据えた持続可能な教育環境の整備を進めていくことが求められます。

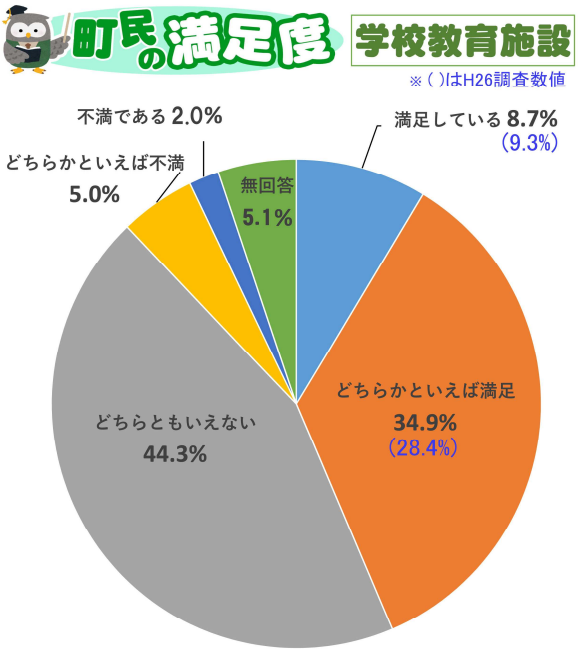

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

1 幼稚園・学校教育

1 いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進
2 地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成
3 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実と子育て支援の推進
4 【生きる力・学び】一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成
5 【生きる力・心と体】健やかでたくましい心と体の育成
6 庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進
7 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築
8 教職員の資質向上と働き方改革の推進
9 学校教育を支える施設・教育環境の充実

❖主要施策

2-1-1 いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進

家庭・学校・地域が一体となり、子どもに自他のいのちといのちの継承の大切さを教えます。また、よりよい生き方や志（夢）を育むため、道徳教育やふるさと教育を推進します。

2-1-2 地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成

町の自然・歴史・文化を学び、感謝する心と豊かな心を育むため、社会科副読本を活用しながらふるさと教育を推進します。また、人や地域に役立つ心や助け合い、支え合う社会力や共生の心を育てるため、インクルーシブ教育※13や幼小中の連携を一層進めるとともに、南三陸町との交流、国際交流や異世代交流等の活動を積極的に推進します。

2-1-3 生きる力の基礎を培う幼児教育の充実と子育て支援の推進

地域の力を生かした特色ある幼児教育を推進するとともに、家庭教育力の向上を目指した情報発信や子育て相談の充実、保護者のニーズに対応した保育との連携を進め、子育て支援を図ります。

2-1-4【生きる力・学び】一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成

情報化、国際化社会において、子ども達が意欲を持って主体的に学び、確かな生きる力を身につけられる授業づくりと、指導法についての教職員研修を重視します。関係機関や専門家と連携し、課題のある子どもの早期発見・早期支援に努め、特別支援体制の強化を図るとともに、学習支援員や特別支援講師等を配置し一人一人に寄り添った教育を推進します。

2-1-5【生きる力・心と体】健やかでたくましい心と体の育成

一人一人の子どもに達成感ややりがいを感じる機会をつくるとともに、すべての子どもが生き生きと生活できるよう、学校での「居場所づくり」や「絆づくり」を進めます。また、課題を抱えた子どもや保護者への支援を充実させます。家庭・学校・地域が連携して子ども達の生活やスポーツ、文化活動を応援し、健やかでたくましい心と体を育てます。

2-1-6 庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進

自然・歴史・文化など地域の良さや施設、行事を学校経営に生かしていきます。また、校長・園長のリーダーシップと職員の同僚性が発揮された経営の充実と子どもや保護者から信頼され、いじめのない、魅力ある学校づくりを推進します。

2-1-7 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築

学校と家庭、地域が連携し、ともに子どもを育てる共育（ともいく）を推進します。また、地域学校協働活動の推進やコミュニティ・スクールの導入により、地域に開かれた幼稚園・学校づくりを進めるとともに、学校と地域が課題を共有してともに活性化できる持続的なしくみを構築します。

2-1-8 教職員の資質向上と働き方改革の推進

教育研修所の機能を生かし、町の課題と現場のニーズに沿った研修を行います。また、教職員の業務の効率化を図り、働き方改革を推進します。

2-1-9 学校教育を支える施設・教育環境の充実

園児・児童生徒の安全安心な教育環境を確保するため、施設の維持管理や修繕等を継続していきます。施設整備にあたっては、学校施設適正規模・適正配置検討委員会の意見や学校施設長寿命化計画の策定内容を踏まえ、将来にわたり持続可能な教育環境の整備を図ります。

((((用語解説 ※13 障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶこと。

❖主要事業

●ふるさと教育推進事業　●幼児教育・預かり保育事業　●学習支援員等配置事業
●小中学校入学記念品贈呈事業　●就学援助事業　●地域学校協働活動推進事業
●外国語指導助手招致事業　●教育研修所事業　●学校施設整備事業
●学校施設適正規模・適正配置検討事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町教育振興基本計画　≪平成 28 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町学校施設長寿命化計画　≪令和 3 年度～令和 42 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和 2 年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和 7 年度** **上段：修正値** 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R 7 計画値を修正した理由
指標名≫ ①「ふるさと教育の推進」教職員のＡＢ評価の割合（庄内町教職員アンケート）【単位：%】			
幼稚園 100.0 小学校 70.0 中学校 20.0	**幼稚園 94.8** **小学校 94.6** **中学校 100.0** 幼稚園 100.0 小学校 80.0 中学校 50.0	**幼稚園 96.0** **小学校 96.0** **中学校 100.0** 幼稚園 100.0 小学校 90.0 中学校 80.0	① ふるさと教育の推進は町全体での取組みが成果を挙げている。特に小中学校では、目標値を大きく達成している。幼稚園は数値的には未達成であるが、高い数値を示していて、達成率は高いと評価している。 ③ 教育振興基本計画の大きな柱となっているため、今後もさらなる推進を目指すため。
★設定指標の考え方	ふるさと教育の更なる推進を図るため、これまでの実績値を参考により高い目標値を設定し取り組む。		
指標名≫ ②「夢や希望をもっている」子どものＡＢ評価の割合（全国学習状況調査）【単位：%】			
小学校 86.5 中学校 67.3	**小学校 89.2** **中学校 73.9** 小学校 90.0 中学校 75.0	**小学校 90.0** **中学校 75.0** 小学校 90.0 中学校 80.0	② 本町の子ども達は、学習・運動等まじめに頑張るが、夢や希望に対する意識がまだ低い傾向にある。 ③ 同調査での全国平均は上回っていることから、さらに積極的に取り組むことが必要である。
★設定指標の考え方	子どもが広い視野を持ち、将来に夢や希望を持ち、生き方を前向きに考えられるよう更なる取組みを進める。		
指標名≫ ③「人の役に立つ人間になりたい」子どものＡＢ評価の割合（全国学習状況調査）【単位：%】			
小学校 94.3 中学校 97.5	**小学校 97.2** **中学校 95.6** 小学校 96.0 中学校 98.0	**小学校 98.0** **中学校 98.0** 小学校 98.0 中学校 98.0	① 地域行事への参加・交流、ボランティア活動など積極的な活動ができている。中学校で若干低い数値ではあるが、ほぼ達成できている。 ③ 他者に目を向けること、地域のために生きることを考える体験をさらに継続していく必要がある。
★設定指標の考え方	他者に目を向け、地域のためにできることを考える体験を継続する等、更なる取組みを進める。		

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **④「自分には良いところがあると思う」子どものＡＢ評価の割合** **（全国学習状況調査）**【単位：%】			
小学校 75.1 中学校 74.4	**小学校 83.6** **中学校 76.1**	**小学校 85.0** **中学校 80.0**	①児童会・生徒会活動等の集団づくりの中で自尊感情は高められてきている。中学校で若干低い数値ではあるが、計画当初実績を上回っている。 ②「学校に行くのが楽しい」と感じられ、一人一人が安心できる居場所づくりや集団の絆づくりに取り組むことが今後ますます必要である。
	小学校 80.0 中学校 80.0	小学校 85.0 中学校 85.0	
★設定指標の考え方	すべての子ども達が「学校に行くのが楽しい」と感じられ、生き生きと安心して生活できるよう、更なる推進を図る。		
指標名≫ **⑤「町の自然・歴史・文化を教育に活用する手法の重視」教職員のＡＢ評価の割合**（庄内町教職員アンケート）【単位：%】			
幼稚園 93.0 小学校 92.0 中学校 75.0	**幼稚園 89.5** **小学校 70.2** **中学校 85.7**	**幼稚園 95.0** **小学校 95.0** **中学校 88.0**	②地域の資源を積極的に活用するふるさと教育は、幼稚園、中学校で活発な傾向にあるが、小学校の教職員は目標値未達成の厳しい評価をしている。 ③地域活動や交流活動が削減され、限られた時間で学習指導要領に沿った内容をより効果的に取り組むためのカリキュラムマネジメントが重要となっている。
	幼稚園 95.0 小学校 95.0 中学校 80.0	幼稚園 95.0 小学校 95.0 中学校 85.0	
★設定指標の考え方	限られた時間でより効果的なカリキュラムマネジメントに取り組む等、実績値を参考により高い目標値を設定し、更なる推進を図る。		
指標名≫ **⑥「家庭・学校・地域が連携した教育の推進」教職員のＡ評価の割合** **（庄内町教職員アンケート）**【単位：%】			
未実施	**（A 評価の割合）** **幼稚園 57.9** **小学校 24.3** **中学校 50.0**	**（A 評価の割合）** **幼稚園 60.0** **小学校 50.0** **中学校 55.0**	③取組みをさらに推進し、今後はコミュニティ・スクールの体制整備を進めるため、更に質の高い目標値とする必要がある。
	（AB 評価の割合） 幼稚園 80.0 小学校 80.0 中学校 70.0	（AB 評価の割合） 幼稚園 90.0 小学校 90.0 中学校 80.0	
★設定指標の考え方	これまで AB 評価の割合を指標として設定していたが、実績値を参考により精度の高い目標値（AB 評価⇒A 評価の割合）を設定し、更なる推進を図る。		

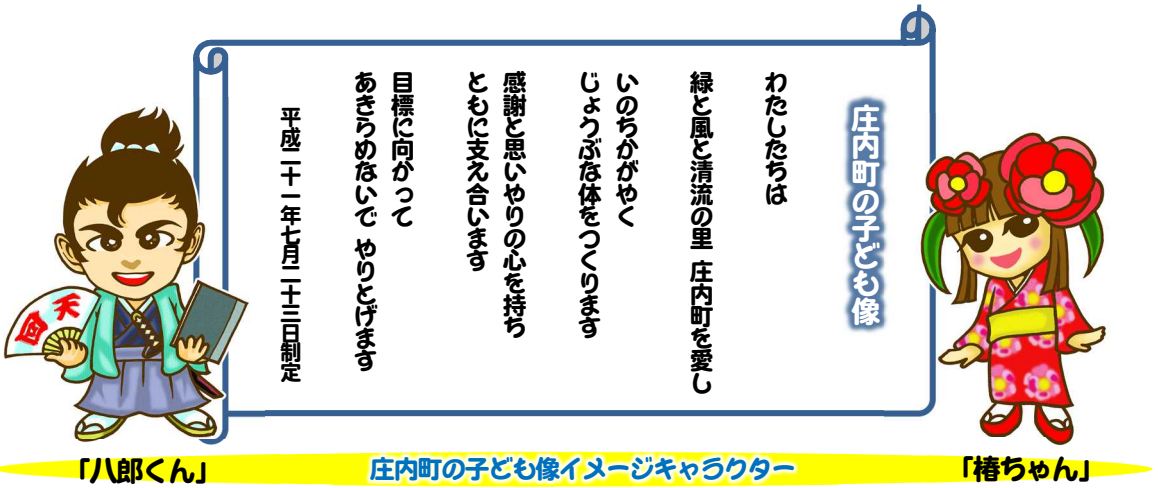

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R７計画値を修正した理由
指標名≫ ⑦ **小学校大規模改修整備率** 【単位：%】			
67.0	**68.5** 74.0	**75.0** 80.0	②③ 改築又は長寿命化改修を計画的に実施すべき築年数となっているが、児童数が減少傾向にあるため、減築や統合等の総合的判断が必要となっている。実績値及び目標値の下方修正。
★設定指標の考え方	今年度に策定する長寿命化計画に基づく整備方針が決まるまでは、これまでどおり大規模改造（質的整備を中心に）や施設の維持修繕を行っていくため、それに見合った想定目標値を設定した。		
指標名≫ ⑧ **中学校大規模改修整備率** 【単位：%】			
11.0	**36.8** 26.0	**45.0** 44.0	① エレベーターや空調設置など、計画的な学習環境の整備（質的整備）が実施できた。 ③ LAN 整備、トイレ改修などが見込まれるため。
★設定指標の考え方	今年度に策定する長寿命化計画に基づく整備方針が決まるまでは、これまでどおり大規模改造（質的整備を中心に）や施設の維持修繕を行っていくため、それに見合った想定目標値を設定した。		
指標名≫ ⑨ **幼稚園大規模改修整備率** 【単位：%】			
27.0	**37.1** 35.0	**45.0** 58.0	① 空調設置など計画的整備が実施できた。 ③ 長寿命化改修を計画的に実施すべき築年数となっているが、園児数の減少により、小学校と同じく総合的判断が必要となっている。
★設定指標の考え方	今年度に策定する長寿命化計画に基づく整備方針が決まるまでは、これまでどおり大規模改造（質的整備を中心に）や施設の維持修繕を行っていくため、それに見合った想定目標値を設定した。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○笑顔で元気なあいさつ運動の推進に協力しましょう。 ○知識や技能を生かし、幼稚園や小・中学校の教育に協力できるボランティア活動（読み聞かせや紙芝居、昔の遊びを教える等）を行いましょう。 ○地域や団体で行う児童・生徒の安全対策（見守り隊に参加し、登校隊と一緒に歩く等）に参画しましょう。 ○学校の規模・配置の適正化についての理解を深め、子ども第一に考え、よい知恵を出し合いましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体が一体となって、児童・生徒の安全対策を行いましょう。 ○少子化が進む中、変化の激しい社会の中で子どもがたくましく育つよう、手を貸しすぎず、見守り、体験させていきましょう。

第２章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

２　社会教育

※この分野は、「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

生涯学習は、生涯にわたり、あらゆる場所で自発的に行う学習活動であり、芸術や文化、趣味、教養、スポーツ等により、町民一人一人の生活が、心豊かで生きがいのあるものになることを目指しています。

公民館では、子どもから高齢者までの幅広い年代の方が各種講座に取り組んでいますが、自分の趣味・娯楽活動も含め、生涯学習への取組みは、あまり高いとはいえない状況にあります。

令和２年度現在は、地域づくりと社会教育の融合を図り、地域住民が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援する目的で、各学区・地区の地域づくり会議等に「元気の出る地域づくりを応援します交付金」を交付し、地域の実態に合わせた各種の事業を実施してもらっています。しかし、事業の企画立案、事業当日の運営体制などは、町職員や社会教育推進員が行っているのが実態で、地域住民が主体となった運営組織の形成が望まれています。また、町では、令和４年度から公民館をコミュニティセンター化する方向で検討を始めており、この交付金事業についても、コミュニティセンター移行後の地域づくり事業や公民館事業をどのように推進していくか整理が必要です。

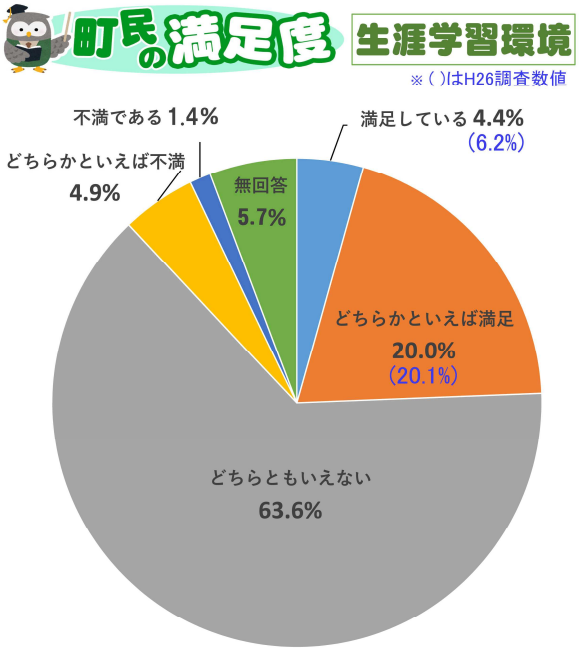

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

公民館がコミュニティセンターに移行した際にも地域の実情や意向を反映した学習機会を提供していくとともに、施設が交流の場、学習の場となり、人と人とのつながりを育み、生活の潤いとなることが望まれます。

図書館においては令和元年度に「庄内町子ども読書活動推進計画」（第三次）を策定し、その取組みを進めていますが、今後は、本推進計画の最終的な目標である「学校・家庭・地域における日常的な読書習慣の形成」をめざし、家庭・地域における読書環境・読書活動の充実が課題となっています。

施設整備については、図書館は、平成３０年度に策定した「庄内町立図書館整備基本計画」を基に令和４年度内の新図書館開館をめざすとともに、内藤秀因水彩画記念館の改修も実施し、より多くの作品を展示できるよう整備を進めていきます。

公民館等の社会教育施設については、その多くが災害時の避難施設として指定されているものの施設の老朽化が進んでおり、長寿命化も必要となっています。

❖施策の体系

２ 社会教育

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進
2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進
3 図書館活用の充実
4 図書館の整備
5 社会教育施設の長寿命化の推進

❖主要施策

2-2-1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

① 活力ある地域コミュニティ構築をめざし、町長部局と連携し公民館のコミュニティセンター化を検討するとともに各学区・地区の地域が主体となった運営組織の育成と地域力の向上を図ります。
② 放課後子ども教室などの庄内町地域学校協働活動推進事業やコミュニティ・スクールの導入など学校・地域が支えあうしくみを再構築し、地域力を高めます。

2-2-2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

① 町民が生涯にわたって気軽に参加でき、趣味や教養を高めたり、地域の歴史や文化等にふれる学習機会を提供するなど生涯学習の充実を図ります。
② 公民館がコミュニティセンターに移行した場合も各学区・地区の地域が主体となった運営組織において、円滑に取り組める支援体制を構築します。

★ 関連 ⇒ P130/6-2 コミュニティ/主要施策 6-2-2

2-2-3 図書館活用の充実

① 図書館が町民にとって、自宅や職場・学校に続く、自分にとって心地の良い第三の居場所＝サードプレイスとなるよう、空間づくりや事業等の開催に努めます。
② 家庭・地域における読書習慣（家読）の定着と推進体制の強化を図ります。

2-2-4 図書館の整備

① 「庄内町立図書館整備基本計画」の基本コンセプトである「みんなが集い　学び　ふれあいつながる図書館」の実現を目指した図書館の整備を進めます。
② 図書館と内藤秀因水彩画記念館の併設メリットを活かし、「絵のある図書館 本のある美術館」をテーマとする空間づくりと運営を目指します。

2-2-5 社会教育施設の長寿命化の推進

社会教育施設について、安全安心な施設として利用できるように公共施設個別施設計画により、適切な維持管理、施設修繕及び機械設備の老朽化対策等を実施し、長寿命化を推進します。

❖主要事業

●地域づくり推進事業　●生涯学習推進事業　●図書館活用事業
●生涯学習関連施設整備事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町教育振興基本計画　≪平成 28 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）　≪令和元年度～令和 5 年度≫
■ 庄内町公共施設等総合管理計画　≪令和 3 年度～令和 42 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **図書館来館者数**　【単位：人】			
62,877	**50,972** 68,000	**75,000** 73,000	③ 図書館整備事業完了による利用者の増加が想定されるため
★設定指標の考え方	館内設置カウント機器より算定		
指標名≫ ② **図書貸出冊数**　【単位：冊】			
70,317	**73,741** 74,000	**90,000** 76,000	③ 図書館整備事業完了による利用者の増加が想定されるため
★設定指標の考え方	図書館情報システムより算定		

【新規設定】

令和２年 **現状値**	**令和７年** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ③ **公民館（コミュニティセンター）の指定管理移行数**　【単位：件】		
1	**7**	コミセン化達成のため

★ **関連 ⇒ P131/6-2 コミュニティ/ベンチマーク⑤**

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○運動会や各学区・地区の祭りなどには、積極的に参加・協力しましょう。 ○社会教育事業等に気軽に参加し、趣味や教養を高めたり、仲間づくり等をしましょう。 ○学校や地域と一体となって子ども達を育てる活動を行いましょう。 ○図書館を活用し、読書に親しむ機会を増やしましょう。
地域・団体・事業者	○運動会や各学区・地区の祭りなど、地域活性化につながる事業を行いましょう。 ○地域や団体は、地域づくり事業等を通して地域課題の解決等に役立てましょう。 ○地域は、学校や家庭と一体となって子ども達を育てる活動を行いましょう。 ○世代間の交流や人とのつながりを大切にし、自分達の地域を、自分達の手でよくしていくという意識をもちましょう。 ○学校・家庭（PTA）・地域等が連携し、協力しながら地域社会全体で読書環境づくりを進めましょう。

第2章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

3　青少年健全育成

※この分野は、「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

現代は、核家族化や両親共働きなどにより、子どもが一人になる時間が多い状況の中、スマートフォン等の普及により、これまで以上にインターネットとの距離が近くなっています。幼い頃からインターネットを活用し、情報を簡単に得ることができるようになった一方で、依存症やネット上でのトラブル等が問題となっています。学校、ＰＴＡ、地域が連携しながら、子ども達の発達段階に合わせて健やかに育つ環境を整えていくことが求められています。

家庭は、生活習慣や社会規範等、社会で自立するための適応力を身につける場として大切な役割を担います。「家庭教育は教育の土台」であり、その大切さを啓発することが必要です。しかし、子どもへの接し方やしつけ方、子どもとのあそび方等の子育ての方法が分からない、家庭内での子育てに関する考え方が異なるなど、悩みを抱えている保護者も多く、スクールソーシャルワーカーなど、悩み事を相談できる人や関係機関があることを周知するとともに支援へつなげる体制づくりも必要です。

また、学校や地域は、家庭における読書習慣（家読）の大切さの啓発や家庭教育に関する学習機会の提供を通じて、安心して子育てに取り組むことができるよう支援する役割を担うことが望まれます。

子ども達はテレビやＳＮＳ、ゲーム等の擬似体験や間接体験に興味が向き、実際の生活体験、自然体験が不足しがちな傾向にあると思われます。

社会の変化に主体的に対応していく力や生きる力を身につけるには、自然や社会の現実に触れる実体験が重要となります。また、子どもの頃の体験が、意欲や関心、規範意識につながると言われており、体験活動の場を提供していく必要があります。

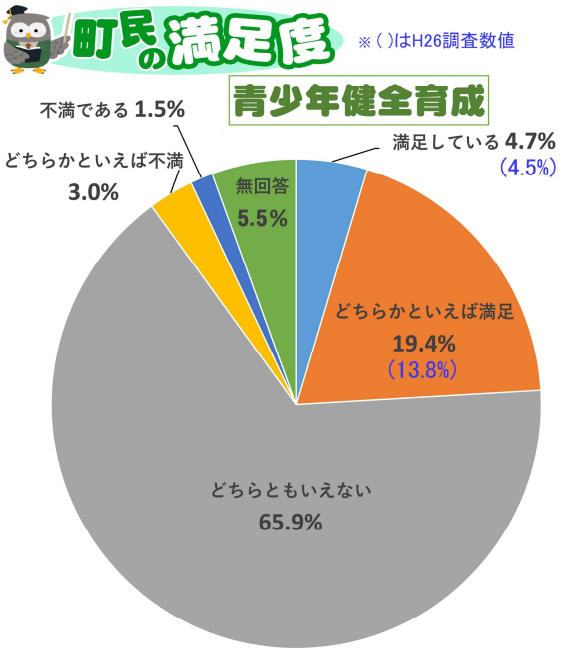

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

3　青少年健全育成

1　教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

2　庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

❖主要施策

2-3-1 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

① 学校、ＰＴＡ、地域が連携して家庭でのスマートフォン、ゲーム機等の使用について地域でのルールづくりなど、子ども達を取り巻く環境の整備を支援し、家庭教育力の向上に努めます。

②「笑顔で元気なあいさつ運動」などをとおし、地域の中での規範意識、思いやり、助けあいの意識の醸成を図ります。

③ しつけの基本は家庭であり、「家庭教育は教育の土台である」という気運を町民に広げることに努めます。

④ 発達段階に応じた家庭教育の実践を促す支援と「家読」を推進します。

2-3-2 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

① 大中島自然ふれあい館（森森）周辺における自然に触れ親しむ体験や放課後子ども教室などをとおして児童の相互交流や自然体験、文化活動及び青少年活動の充実を図ります。

② 南三陸町との小学生国内交流事業による児童の交流を通じて、豊かな感性を育むとともに、小学生のみならず、中高生がボランティアとして主体的に参加することでスキルアップを目指します。

❖主要事業

●青少年健全育成事業　●家庭教育事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町教育振興基本計画 ≪平成 28 年度～令和 7 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和 7 年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ① **放課後子ども教室の実施学区数**　【単位：学区】		
2	5	現在、教育委員会では全学校区での放課後子ども教室の実施を目指しているため、前期の青少年の事業参加割合から切り替えた。
指標名≫ ② **大中島自然ふれあい館の利用件数**　【単位：件】		
21	25	H28 に県から旅館業法抵触の指摘を受け、宿泊の部分での利用者数が激減したため、前期利用者数から、件数に変更。
指標名≫ ③ **中学校生徒数に占めるボランティア登録者の割合**　【単位：%】		
11	30	積極的なボランティア活動を行う生徒の増加を期待するため新規設定。

令和元年度 実績値	令和７年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **④ 保育園、幼稚園小中学校における保護者の家庭教育事業への参加人数** 【単位：人】		
1,102	1,200	教育振興基本計画前期計画では同種の指標があったが、総合計画に載せていなかった。総合計画の文章中、家庭教育等を載せているためベンチマークも必要と判断。
指標名≫ **⑤ 家読（家での読書、読み聞かせ、親子読書、本に関わる会話等）ができた家庭** 【単位：%】		
―	**幼･小･中における全家庭の 70%**	教育振興基本計画後期計画では「家読」への取組みを重要化しており、総合計画の文章中にも「家読」について掲載しているためベンチマークも必要と判断。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○青少年の見守り活動に参画しましょう。 ○子育てに関する悩みがある時には、相談し、解決に努めましょう。 ○携帯電話やインターネットを利用した犯罪等に対する知識を深め、加害者・被害者にならないよう気をつけましょう。 ○「早寝早起き朝ごはん運動」や「笑顔で元気なあいさつ運動」に取り組みましょう。 ○地域の行事やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体が一体となって青少年の見守り活動や「早寝早起き朝ごはん運動」や「笑顔で元気なあいさつ運動」に取り組みましょう。 ○地域や団体は、行政と連携し、町民への青少年健全育成に関する広報・啓発活動を行い、地域で青少年を育てるという機運を高めましょう。 ○青少年の活動の成果を認め合い共有していきましょう。

第２章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

４　スポーツ

※この分野は、「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

★庄内町八幡スポーツ公園

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利です。また、スポーツは、健康・体力を増進させるだけでなく、創造性を育み、信頼と連帯を深め、個々の生活を充実させるものであり、地域活性化に大きな役割を担っています。

本町の社会体育施設は、平成２８年度から一部施設が指定管理者制度へ移行し、八幡スポーツ公園を中心に町民のそれぞれの生涯各時期に適応したスポーツ・レクリエーション活動の推進や様々な種目の競技力向上に寄与し、各種大会等の開催により、町内外から多くの方が利用しています。

本町の小学生のスポーツ少年団単位団への加入率は、県内で上位に位置し、中学校の運動部等では、中体連等の主要な大会で県大会へ進出する生徒の割合が県内でも高く、学校や地域指導者、保護者の協力のもと、熱心な指導の賜物であると思われます。しかしながら、「過度な活動による子どもの心身の疲弊」など様々な問題が顕在化してきたため、小中学生を対象とした健全育成のためのスポーツ環境を整えるために配慮すべき事項を「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン」として定め、令和元年度から運用しています。

近年、健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、すべての町民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりが一層求められています。

このため、施設の整備充実及び管理運営体制の充実を進めるとともに、各種スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や指導者の育成、スポーツ大会・教室の実施及び支援など、スポーツ活動の場と機会の充実を進めるとともに、それら情報を広く発信していく必要があります。

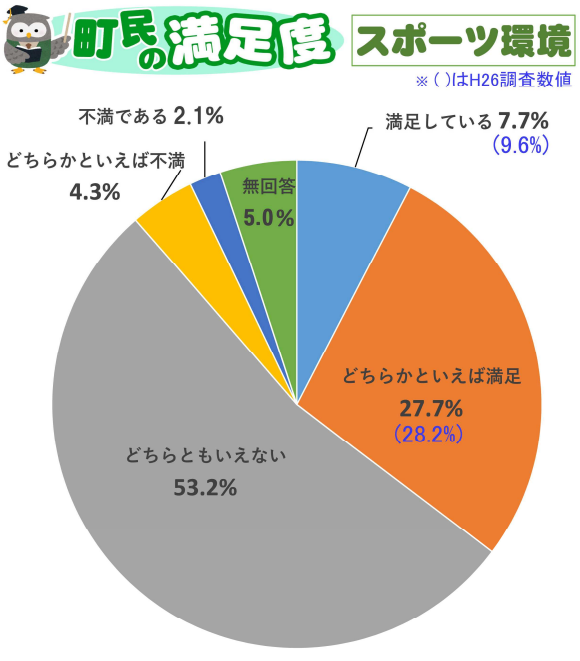

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

4 スポーツ

1 スポーツ活動の普及促進
2 各種スポーツの競技力向上の支援
3 町民主体の社会体育施設の運営と総合型地域スポーツクラブ自立の支援
4 スポーツ施設の整備充実

❖主要施策

2-4-1 スポーツ活動の普及促進

スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の内容を充実して、参加促進に努めるとともに、スポーツに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツへの関心を高めていきます。

2-4-2 各種スポーツの競技力向上の支援

スポーツ協会及び各種目団体等と連携し、競技力向上を目的とした各種大会及び講習会等を開催するとともに、学校・保護者・スポーツ少年団本部等と連携して研修会を開催し、中学校運動部部活動地域指導者及びスポーツ少年団指導者の育成に努めます。

2-4-3 町民主体の社会体育施設の運営と総合型地域スポーツクラブ自立の支援

総合型地域スポーツクラブを中心に社会体育施設の管理運営を一体的に行うことで、各競技団体と連携を深め、八幡スポーツ公園を中心に各種大会及び事業の開催、誘致に努め、観光・交流に資する施設として利用者の拡大を図り、町の魅力の一つとしての情報発信に努めます。

2-4-4 スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設について、長寿命化・適正配置を計画的に推進し、施設・設備の整備充実を図ります。町立武道館の老朽化に伴う庄内町複合型屋内運動施設（仮称）の整備については、平成 30 年度に策定した「庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画」をベースにしながらも、町の財政状況も考慮しつつ具体的な検討を進め、その整備を推進します。

❖主要事業

●生涯スポーツ推進事業　●競技スポーツ支援事業　●スポーツ施設整備事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町教育振興基本計画 ≪平成 28 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町公共施設等総合管理計画 ≪令和 3 年度～令和 42 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **スポーツ施設の利用者数**　【単位：人】			
258,868	**257,544**	**270,000**	② 総合体育館を中心とする八幡スポーツ公園については一定の利用者数をキープしたが、少子化等の影響により立川地域のスポーツ施設の利用者数が減少傾向にある。
	270,000	280,000	
★設定指標の考え方	屋内、屋外体育施設の利用者数により、スポーツ施設の利用状況を示す指標である。体育施設の整備充実を図り、スポーツ推進体制の充実、有効な利用を図るための整備に努める。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○スポーツへの関心を高め、スポーツ活動に日常的に取り組みましょう。 ○スポーツ大会・教室に参加し、多様なスポーツ活動を行いましょう。 ○指導者として、積極的に研修会等に参加し研鑽しましょう。
地域・団体・事業者	○スポーツ団体は、スポーツ大会・教室の内容充実を図り、町民の多様なスポーツ活動を促進しましょう。 ○スポーツ団体は、指導者の育成や資質の向上を図りましょう。 ○総合型地域スポーツクラブは、活動内容及び運営体制の充実に努めましょう。 ○スポーツ団体は、大会等の開催により八幡スポーツ公園の観光・交流への活用に協力しましょう。

第２章　よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

５　文化芸術・文化財

※この分野は、「**庄内町教育振興基本計画（後期計画）**」と整合性を図り策定しています。

❖現状と課題

文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動、生きる勇気をもたらすものであり、住民生活や地域活性化に欠かせない重要な要素です。

本町では、町民主導の文化芸術の鑑賞・発表機会を充実するため、平成２８年度から、文化創造館「響ホール」を指定管理委託し、施設の管理運営のみならず、自主事業や支援事業、育成事業等を実施し、文化芸術にふれる機会の提供と環境整備に努めています。

本町には、国指定天然記念物の月山や県・町の指定する文化財が 114 件あり、長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。平成２９年には六渕砂防堰堤と瀬場砂防堰堤が国の登録有形文化財（建造物）に、北楯大堰が世界かんがい施設遺産に登録され、町の観光資源としても今後の有効活用が期待されます。町内にはまだ掘り起こされていない文化財や古文書等は数多くあると考えられ、更なる調査・研究が必要となっています。

また、本町の歴史や風土とともに育まれてきた伝統文化や民俗芸能の保存・伝承については、後継者や資金の不足などの課題を抱えており、伝承することが難しい状況になりつつあります。

今後は、地域住民が地元に残る民俗芸能を再認識し存続に努めるとともに、課題解決に向けた取り組みを進めることが重要です。

歴史民俗資料館は、令和元年度から事前予約による公開のみの対応としています。また、歴史民俗資料館と亀ノ尾の里資料館は、収蔵品及び公開資料には類似しているものが多いことから、それぞれの資料館を庄内町の資料館として整理統合することも視野に入れながら資料の整理をすすめ、わかりやすく魅力ある展示・公開を検討していく必要があります。

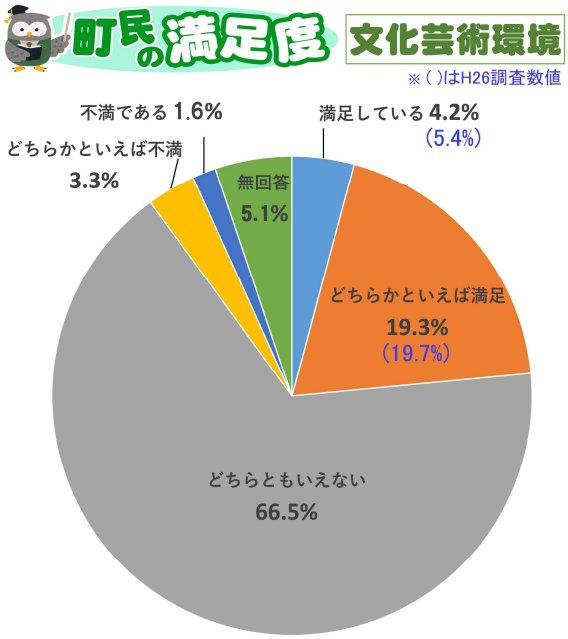

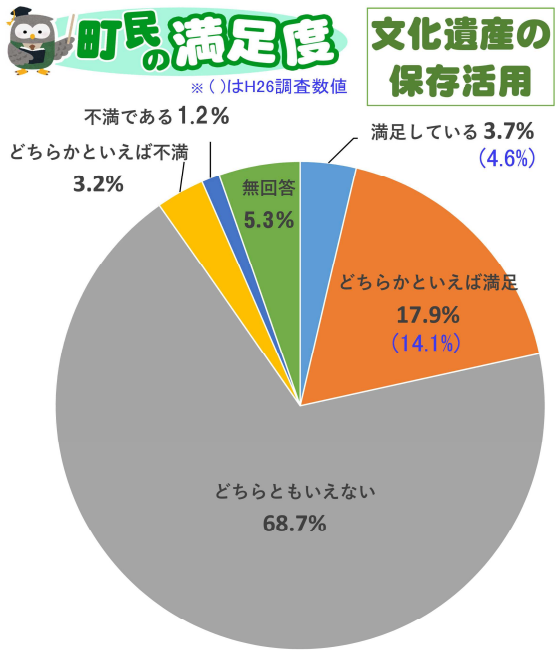

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

5 文化芸術・文化財

1 文化芸術活動の促進
2 小・中学生の文化芸術活動の充実
3 文化施設の整備充実
4 文化財の保存・有効活用と資料館の充実
5 民俗芸能等の伝承活動の支援

❖主要施策

2-5-1 文化芸術活動の促進

① 響ホール事業推進協議会や庄内町芸術文化協会への支援を通じ、町民主体の文化芸術活動を促し、文化芸術にふれあう機会や発表の機会の提供に努めます。
② 内藤秀因水彩画記念館については、特色ある展示・公開と情報発信に努めます。

2-5-2 小・中学生の文化芸術活動の充実

子ども達が響ホールの舞台で発表する機会の充実に努めます。また、美術作品の展示や各種イベントに参加することにより、文化活動の楽しさやすばらしさを経験し、感受性、表現力の育成を図りながら、自信や達成感につなげます。

2-5-3 文化施設の整備充実

本町の文化芸術活動の拠点施設である「響ホール」について、老朽化等に対応した設備等の整備充実を計画的に推進します。

2-5-4 文化財の保存・有効活用と資料館の充実

① 指定文化財の適正な保存に努めるとともに、文化財への認識と理解を深めるため、各関係機関と連携し地域に即した保全・有効活用を推進します。
② 本町の歴史・文化の研究拠点として、資料館の展示内容及び設備の充実に努め、展示を通して町内外の人々が本町の歴史や文化にふれることができる学びの場としての活用を推進します。

2-5-5 民俗芸能等の伝承活動の支援

民俗芸能、暮らしの中の伝統文化等の映像による正確な記録を進め、所作等の伝承に努めるとともに、民俗芸能保存伝承協議会と連携し、発表の場の提供や情報交換、情報発信に努め、後継者の育成を支援します。

❖主要事業

●文化芸術振興事業　　●文化財の保存・公開事業
●民俗芸能の保存・伝承支援事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町教育振興基本計画 ≪平成 28 年度～令和 7 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **①「響ホール」利用者数**　【単位：人】			
72,836	**58,224** 75,000	**70,000** 80,000	② 近隣に大規模な文化ホールがオープンしたことから、利用者数、利用件数も減少した。 ③ 今後も、ほかの文化ホールの影響を受けると考えられるため、下方修正したが、響ホールの特色を活かした運営を目指す。
★設定指標の考え方	響ホールの利用者数、利用件数により町民の文化芸術活動の促進度を示す指標である。鑑賞機会の提供や文化芸術に関する発表機会の充実等を図り利用者数、利用件数の増加を目指す。		
指標名≫ **②「響ホール」利用件数**　【単位：件】			
2,087	**1,933** 2,100	**2,200** 2,200	② 近隣に大規模な文化ホールがオープンしたことから、利用者数、利用件数も減少した。 ③ 今後も、ほかの文化ホールの影響を受けると考えられるため、下方修正したが、響ホールの特色を活かした運営を目指す。
★設定指標の考え方	響ホールの利用者数、利用件数により町民の文化芸術活動の促進度を示す指標である。鑑賞機会の提供や文化芸術に関する発表機会の充実等を図り利用者数、利用件数の増加を目指す。		
指標名≫ **③ 庄内町芸術祭出演（出展）者数**　【単位：人】			
975	**952** 1,100	**1,100** 1,200	② 出演（出展）団体が減少していることから、人数も減少した。 ③ 団体の高齢化も進んでいることから下方修正した。
★設定指標の考え方	芸術祭の出演（出展）者数により町民の文化芸術活動の促進度を示す指標である。今後は、若い世代の参加促進を目指す。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **④ 内藤秀因水彩画記念館来館者数**　【単位：人】		
5,257	**8,000**	図書館整備事業内で水彩画記念館改修工事も実施し、展示スペースが拡張されることから、利用者の増加が想定されるため。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○町芸術祭、各学区・地区の祭り、響ホール等で開催される文化芸術イベントや文化事業に参加しましょう。 ○文化財への理解を深め、指定文化財の保存・有効活用や埋蔵文化財の発掘に協力しましょう。 ○地域に残る古文書の保存に努めましょう。 ○資料館を利用し、本町の歴史・文化に触れあいましょう。
地域・団体・事業者	○文化芸術団体等は、主体的な文化芸術活動を行い、町芸術祭や各学区・地区の祭りの運営に参画しましょう。 ○文化芸術団体等は、自主的な文化芸術イベントや文化事業を企画・開催しましょう。 ○地域や団体は、文化財への理解を深め、指定文化財の保存・有効活用や埋蔵文化財の発掘に協力しましょう。 ○地域や団体は、地域に残る古文書の保存に努めましょう。

第２章 よりよい生き方を求め、ともに学び合う教育のまち

６ 国内外交流

❖現状と課題

人・物・資本・情報の地球規模での交流がますます活発化し、産業・経済分野はもとより、身近な住民生活においても国際化が進んでいます。

このような中、本町では、国際交流協会への支援を行い、当該協会の事業を通じて、農業部門における外国青年の受け入れ事業や多様な国際理解・交流活動の促進に努めるとともに、在住外国人等が安心して生活できるよう、相談・支援等を行っています。

今後、国際化がさらに進む中で、国際化に対応したまちづくりが一層重要なものになってくることが予想されるため、人材育成の一層の推進をはじめ、町民主体の多様な交流活動の促進など、積極的な対応が求められます。

一方、国内における他地域との交流としては、平成 18 年度に、宮城県南三陸町と友好町の盟約を締結し、産業・経済や教育・文化など多方面にわたって交流を進めてきました。東日本大震災以降は、交流や復興支援の輪がさらに広がっています。

平成 21 年度に設立された東京庄内会についても定期的な情報交換や交流を行っています。

また、県立庄内総合高等学校は、本町にある唯一の高校であり、地域や学校と連携した取り組みを行うなど、地域に活力をもたらしてきました。

こうした交流は、地域活性化や人材育成の大きな契機となるものであることから、今後とも、これらの交流を継続していきます。

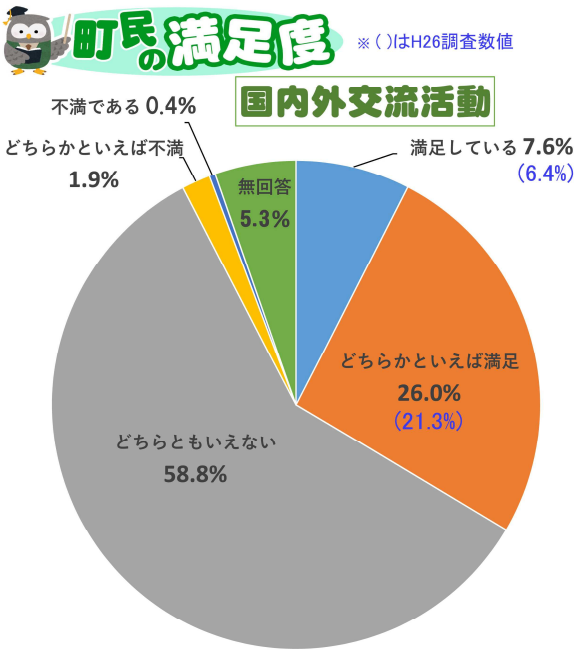

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

６ 国内外交流

1 国際化に対応した人材の育成
2 国際理解・交流活動の促進
3 外国人が住みやすく訪れやすい環境づくり
4 国内交流活動等の充実

❖主要施策

2-6-1 国際化に対応した人材の育成

教育部門における外国語教育等の充実はもとより、青少年の自主的な国内外研修参加を支援し、国際化に対応した人材の育成に努めます。

2-6-2 国際理解・交流活動の促進

① 国際交流協会への支援を引き続き行い、町民主体の多様な国際理解・交流活動の促進に努めます。

② 身近な国際交流事業として、町内や近隣市町村に住む外国人との交流の場づくりに努めます。

2-6-3 外国人が住みやすく訪れやすい環境づくり

① 在住外国人が地域の一員として安心して生活を送ることができるよう、関係機関と連携して相談・支援等の充実に努めます。

② 外国人が住みやすく訪れやすい環境づくりに向け、外国語版のパンフレット等の作成について検討し、言葉や文化理解活動を支援します。

2-6-4 国内交流活動等の充実

① 国内交流は、本町と縁のある人々や地域等との多様な交流と連携を図ります。

② 友好町である宮城県南三陸町との交流について、今後とも地域活性化や人材育成、復興支援等を中心とした取り組みを継続していくとともに、町民主体の交流となるよう、内容・方法等の充実に努めます。

③ 友好町である宮城県南三陸町の青少年との交流について、両町の自然・風土にふれあい、親睦を深める取り組みを継続して実施します。

④ 東京庄内会との情報交換や交流について、地域活性化につながるよう、内容の充実に努めます。

⑤ 本町の県立高校である庄内総合高等学校は、令和４年度に全日制・昼間定時制・通信制の３課程が併設されることから、学校との各種交流を通して町の活性化を図るための取り組みなど、同校の地域交流活動への支援を行います。

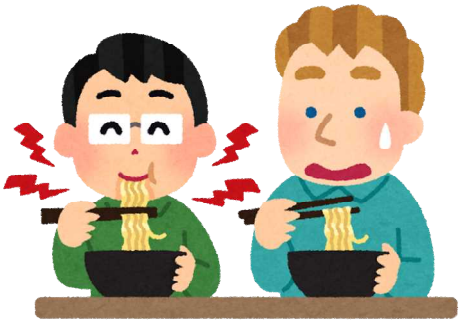

❖主要事業

●国際交流事業　●友好町交流事業
●ふるさと会事業　●庄内総合高等学校支援事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **国際交流協会事業参加者数**　【単位：人】			
652	**623** 700	**800** 800	② 年度によって外国青年の受入れ事業の有無があるため、参加者数は増減するが、概ね計画値を達成している。
★設定指標の考え方	国際交流協会の事業が住民に周知され、より多くの方々が参加することにより活動の意義が高まるため。		
指標名≫ ② **南三陸町との交流人口**　【単位：人】			
494	**775** 600	**800** 700	① 南三陸町等支援交流事業助成金の活用が定着し、学校及びＰＴＡや親子行事等での活用があったため。
★設定指標の考え方	友好町との交流が住民レベルで推進されることが重要であるため。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○国内外交流への関心を高め、各種交流活動等に参画しましょう。
地域・団体・事業者	○国際交流協会や町民交流団体は、活動体制の充実に努め、各種交流活動等を主体的に行いましょう。 ○事業者は、経済交流活動等に参画しましょう。

第３章

美しく安全・安心な生活環境のまち

3-1 新エネルギー
3-2 環境衛生
3-3 上・下水道
3-4 ガ　ス
3-5 公園・緑化
3-6 消防・防災
3-7 交通安全・防犯
3-8 雪対策

第３章 美しく安全・安心な生活環境のまち

1 新エネルギー

❖現状と課題

集中豪雨や高温、暖冬などは地球温暖化が一因とされていますが、本町でも生活環境や産業に少なからず影響を与えるようになってきています。

このような中、町営による風力発電施設を始め雪氷熱や木質バイオマス※14エネルギーなど地域特有のエネルギーを推進してきました。また、使うばかりではなく、エネルギーの無駄を省く省エネルギーの取り組みにも力を注いできました。

エネルギー施策で効果を発揮するには継続して進めることが重要です。温室効果ガスと地球温暖化は因果関係が不明瞭であるとの意見もありますが、様々な知見が示すとおり地球温暖化の進行は確実性の高いものであり、次世代に大きな影響を与えることは避けることができない事実です。

今後も美しく安全・安心な生活環境を整えるためには、国連が設定した持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に同調し、エネルギー施策を今後も継続していくことが課題となります。特にSDGs（※P8参照）の目標７である「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標 13 である「気候変動に具体的な対策を」に沿って地域の現状を把握しながらエネルギー施策を進めていく必要があります。

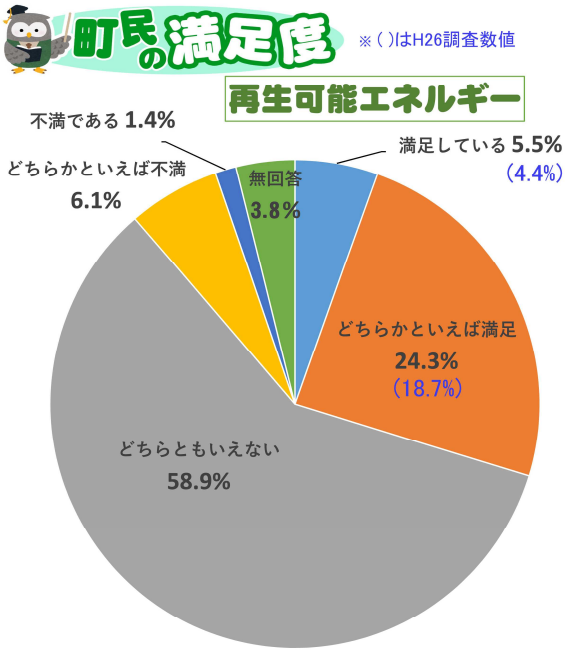

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

((((用語解説 ※14 再生可能な、生物由来の有機性資源。

❖施策の体系

1 新エネルギー

1 再生可能エネルギーの総合的利活用
2 省エネルギー活動の促進
3 風車村を活用した啓発事業の推進

❖主要施策

3-1-1 再生可能エネルギーの総合的利活用

地球温暖化対策実行計画や、農山漁村再生可能エネルギー基本計画に基づき、これまでの取り組みを継続するとともに、地域の未利用エネルギーを地域活性化につなげる取り組みを推進します。

3-1-2 省エネルギー活動の促進

家庭や学校・企業等で自主的な省エネルギー活動を今後も継続して取り組んでもらうための啓発事業を進めます。

3-1-3 風車村を活用した啓発事業の推進

次世代エネルギーパークに認定されている風車村を活用し、環境やエネルギー問題についての啓発を図り、地球環境の保全や循環型社会を推進するとともに、観光施策との連携により誘客拡大を図ります。

❖主要事業

●新エネルギー推進事業　●省エネルギー地域活動促進事業
●風車村観光交流促進事業

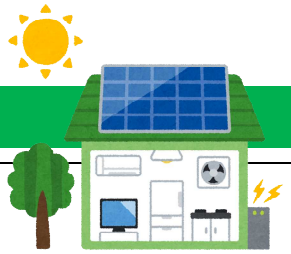

❖関連する個別計画

■ 庄内町地球温暖化対策実行計画 ≪令和３年度～≫
■ 庄内町農山漁村再生可能エネルギー基本計画 ≪平成 27 年度～≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **新エネルギー導入比率**　【単位：%】			
13.0	**22.6** 20.0	**70.0** 70.0	① 風況がよかった。
★設定指標の考え方	平成 18 年に策定した庄内町新エネルギー総合利用計画の目標値のひとつであり、再生可能エネルギー利用及び省エネルギーの促進を図る。		
指標名≫ ② **再生可能エネルギー導入事業者数**　【単位：事業者】			
3	**6** 6	**9** 9	―
★設定指標の考え方	事業者による再生可能エネルギー導入の度合いを測るために、電力換算で１MW 規模以上の再生可能エネルギー発電施設を設置した事業者数を指標とした。		
指標名≫ ③**「町民節電所」による二酸化炭素削減量**　【単位：t-CO_2】			
87	**80** 110	**85** 130	② 猛暑の年が続いたため前年比での電力量削減が難しい状況であった。また、今年で 18 年目の事業であり、参加者の多数は、削減できる部分はすでに実施してきたところがあり、削減する余地が少ない。 ③ 今後も猛暑が予想され、PHV 車や EV 車が増えるにつれ電力使用量は増えることが想定されるため、計画値を修正した。
★設定指標の考え方	二酸化炭素削減量は、京都議定書を始め地球温暖化対策に関する国際的な指標として用いられており、2050 年ゼロカーボンシティ※15を目指し、省エネ推進を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めましょう。 ○「町民節電所」などの省エネルギー活動を行いましょう。
地域・団体・事業者	○事業者は、事業所における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー活動に努めましょう。

((((用語解説 ※15 2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

2 環境衛生

❖現状と課題

地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が一層高まる中、住民や事業者と一体となった環境保全に関する取り組みや、循環を基本とした廃棄物を出さない社会づくりが求められています。

本町は、霊峰月山と清流立谷沢川、一望千里の庄内平野に代表される水と緑の豊かな自然を誇る町です。

本町ではこれまで、これらの豊かな自然環境や生活環境の保全に向け、町民や事業者の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進、公害の未然防止等に努めてきました。

今後とも、豊かな自然と共生する美しく快適な環境づくりに向け、これらの取り組みを一層積極的に進めていく必要があります。

また、本町におけるごみ・し尿は、本町と酒田市、遊佐町で運営している酒田地区広域行政組合において広域的に処理しており、これまで、広報・啓発活動等を通じてごみの減量化や分別排出、リサイクルの促進に努めるとともに、関係機関との連携のもと、不法投棄対策も進めてきました。しかし、ごみの排出量は微減であるものの、堆肥生産センター廃止に伴い堆肥化による生ごみのリサイクルがなくなりリサイクル率が低下しているとともに、不法投棄も後を絶たず、対応の強化が課題となっています。

このため、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。

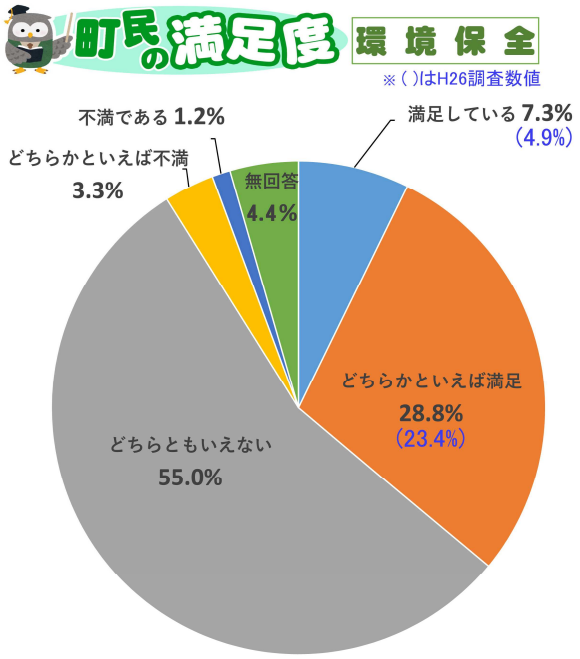

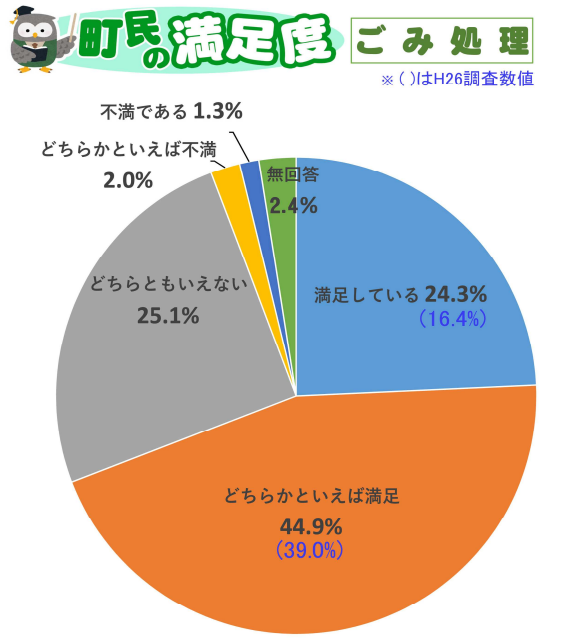

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

２ 環境衛生

1 環境保全意識の高揚と実践活動の促進
2 公害・環境汚染等の防止
3 ごみ処理体制の充実
4 ３Ｒ運動の促進
5 ごみの不法投棄の防止

❖主要施策

3-2-1 環境保全意識の高揚と実践活動の促進

環境保全にかかわる啓発活動を推進し、町民や事業者の環境保全意識の高揚を図りながら、自然保護活動や環境美化活動をはじめ、各種の環境配慮行動・環境保全活動を促進します。

3-2-2 公害・環境汚染等の防止

① 公害や環境汚染のない良好な生活環境を維持していくため、水質・土壌・臭気等に関する検査を引き続き実施するとともに、関係機関や地域との連携のもと、適切な監視・指導等を行い、防止及び適切な対応に努めます。

② 有害鳥獣による生活被害の防止対策に努めます。

3-2-3 ごみ処理体制の充実

① ごみの排出動向や関連法等に即した分別収集体制の充実に努めるとともに、ごみの出し方に関する広報・啓発活動の推進等により、町民のごみ分別の一層の徹底を促進します。

② 広域的連携のもと、ごみ処理施設の適正な管理・運営など、酒田地区広域行政組合によるごみ処理・リサイクル体制の充実に努めます。

3-2-4 ３Ｒ運動の促進

ごみの減量化・資源化に関する広報・啓発活動の推進や資源物の集団回収に対する支援等を通じ、町民や団体、事業者の自主的な３Ｒ運動[※16]を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促します。

3-2-5 ごみの不法投棄の防止

ごみの不法投棄を防止するため、県や各自治会等との連携のもと、監視・指導体制の強化を図ります。

❖主要事業

●環境保全推進事業　●廃棄物適正処理推進事業　●資源回収推進事業

❖関連する個別計画

■ 第二次庄内町環境基本計画 ≪平成 28 年度～令和 7 年度≫
■ 第二次庄内町ごみ処理基本計画 ≪平成 29 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町分別収集計画（第 9 期）≪令和 2 年度～令和 6 年度≫
■ 庄内町鳥獣被害防止計画 ≪令和 2 年度～令和 4 年度≫

((((用語解説 ※16 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **公害苦情件数**　【単位：件】			
50	**29** 45	**40** 40	―
★設定指標の考え方	公害の未然防止を図る。		
指標名≫ ② **ごみ総排出量（一般廃棄物）**　【単位：ｔ】			
8,200	**8,100** 8,100	**8,000** 8,000	―
★設定指標の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名≫ ③ **可燃ごみ排出量**　【単位：ｔ】			
6,200	**6,400** 6,100	**6,300** 6,000	② 生ごみを堆肥化する堆肥生産センターを廃止したことにより、生ごみがリサイクルされなくなり、可燃ごみになったため。 ③ ②と同じ
★設定指標の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名≫ ④ **リサイクル率**　【単位：%】			
23.0	**18.0** 23.0	**18.0** 23.0	② 生ごみを堆肥化する堆肥生産センターを廃止したことにより、生ごみがリサイクルされなくなったため。 ③ ②と同じ
★設定指標の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名≫ ⑤ **古紙等の資源物回収量**　【単位：ｔ】			
900	**900** 900	**900** 900	―
★設定指標の考え方	ごみの減量化、分別の一層の徹底及びリサイクル率の向上を図る。		
指標名≫ ⑥ **ごみの不法投棄件数**　【単位：件】			
30	**74** 20	**60** 0	② 環境保全員によるパトロールの徹底により小規模な不法投棄廃棄物（ポイ捨ての空き缶等）の収拾件数が増加した。 ③ 小規模な不法投棄も放置すると不法投棄を誘発するため、パトロールの徹底等による収拾件数の増加を見込んだ。
★設定指標の考え方	住民からの通報及び環境保全員のパトロールによりごみの不法投棄の防止を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○環境保全意識を高め、環境配慮行動や環境保全活動に参画しましょう。 ○公害や環境汚染の監視に参画しましょう。 ○ごみ出しのルールを守り、分別を徹底しましょう。 ○ごみの減量化・資源化に関する意識を高め、３Ｒ運動を行いましょう。 ○ごみの不法投棄の監視を行いましょう。
地域・団体 ・事業者	○環境保全意識を高め、環境配慮行動や環境保全活動を行いましょう。 ○地域や団体は、公害や環境汚染の監視を行いましょう。 ○事業者は、公害や環境汚染が発生しない事業活動を行いましょう。 ○ごみの減量化・資源化に関する意識を高め、３Ｒ運動を行いましょう。 ○ごみの不法投棄の監視を行いましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

3 上・下水道

❖現状と課題

上水道事業は、住民生活や産業活動に一日も欠かせない重要な社会基盤として、これまで各自治体が運営を行ってきましたが、水道施設の更新時期にある中で、人口減少社会を迎えて経営状況が悪化し、小規模で脆弱な水道事業者では水道サービスを継続できないおそれが生じているなど、水道事業は深刻な課題に直面しています。こうした背景から、水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、平成 30 年に水道法が改正されています。

本町でも、同様の課題に対応するために、今後の中長期的な町の水道事業の将来を見据え、庄内町の水道の理想像と、それを実現するための方策として、平成 29 年に庄内町水道ビジョンを策定しました。この水道ビジョンを基本にして、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、安全で安心な水の安定供給に努めることが必要です。

一方、下水道は、生活環境の向上、河川等の公共用水域の水質保全をはじめ、良好な水環境の維持・回復、循環型社会形成への貢献など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業により町全域の下水施設・生活排水処理施設の整備に努めてきました。

公共下水道事業については、面整備がほぼ完了し、令和元年度末の整備率は 97.7％で、施設の適正な維持管理に努めています。

農業集落排水事業については、14 地区すべてにおいて供用を開始しており、施設の適正な維持管理に努めています。

また、これら集合処理に適さない区域については、合併処理浄化槽の整備に対する支援を行い、整備促進に努めています。

今後は、施設の老朽化に伴う改築（更新）整備に多額の費用を要するため、財源確保や施設の統廃合について検討する必要があります。また、引き続き未接続世帯の接続の促進に努める必要があります。

合併処理浄化槽についても、引き続き未整備世帯の整備の促進に努めるとともに、適正管理を促していく必要があります。

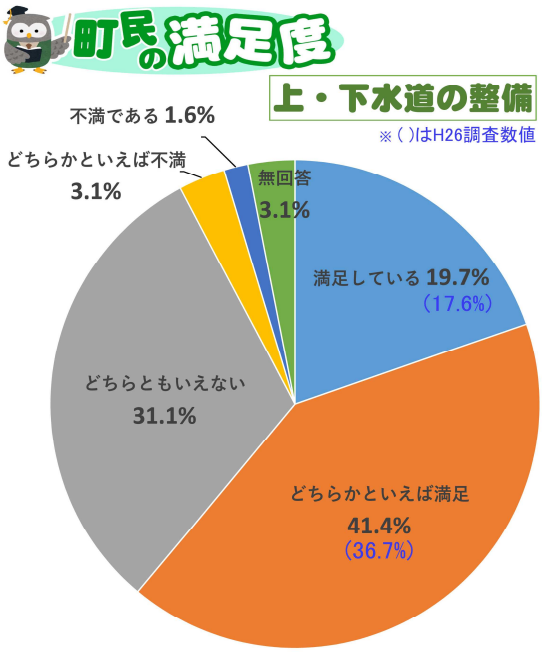

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

３ 上・下水道

1 水道施設の整備
2 水質管理の充実
3 管理・運営体制の充実
4 公共下水道事業の推進
5 施設の維持管理と接続の促進
6 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

❖主要施策

3-3-1 水道施設の整備

水道ビジョンの中間検証を行って、後期においても施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化、事業の効率化等を総合的に勘案し、上水道施設の更新・耐震化を計画的に推進します。

3-3-2 水質管理の充実

① 水質検査計画に基づく定期的な検査の実施・公表を行い、水質の安全確保に努めます。
② 水質の安全確保と漏水防止の観点から、鉛製給水管の交換が行われるよう積極的に周知していきます。

3-3-3 管理・運営体制の充実

① 施設の管理体制の充実や経費の節減等を図り、水道事業の健全運営に努めます。
② 配水管の漏水調査及び計画的な更新工事を実施し、有収率の向上に努めます。
③ 広報・啓発活動等を通じて町民の節水意識の高揚及び水道事業に対する理解と協力を促し、限りある水資源の有効活用に努めます。

3-3-4 公共下水道事業の推進

平成 31 年 4 月 1 日に地方公営企業会計へ移行したことに伴い、経営状況が明確化されたこと等を踏まえ、下水道事業の健全運営に努めます。また、厳しい財政状況を勘案し、下水道事業を計画的・効率的に推進します。

3-3-5 施設の維持管理と接続の促進

公共下水道施設・農業集落排水施設の清掃・点検など適正な維持管理に努めるとともに、経費の削減を図るため施設の統廃合を検討します。また、広報・啓発活動等を推進し、未接続世帯の接続を促進します。

3-3-6 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

① 公共下水道事業や農業集落排水事業の集合処理に適さない区域において、合併処理浄化槽の整備に対する支援を引き続き行うとともに、広報・啓発活動等を推進し、未整備世帯の整備を促進します。
② 合併処理浄化槽の本来の浄化機能が発揮されるよう、設置後の浄化槽の清掃・点検など適正な維持管理を促進します。

❖主要事業

●経年塩ビ配水管更新事業　●鉛製給水管改修助成事業　●普及促進事業
●施設の維持管理事業　●合併処理浄化槽整備事業

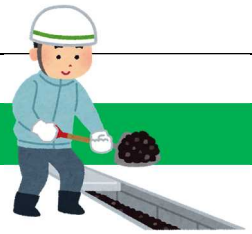

❖関連する個別計画

■ 経年塩ビ配水管対策長期計画　≪平成 21 年度～令和 7 年度≫
■ 第三次庄内町生活排水処理基本計画　≪平成 28 年度～令和 2 年度≫
■ 庄内町水道ビジョン　≪平成 29 年度～令和 8 年度≫
■ 庄内町下水道事業経営戦略　≪平成 30 年度～令和 9 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和 2 年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和 7 年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R 7 計画値を修正した理由
指標名≫ ① **経年塩ビ配水管残存延長**　【単位：m】			
11,910	**5,219** 0	**819** 0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因 ③ ②の状況を踏まえ、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	耐震性を有していない経年塩ビ配水管の残存延長を指標としている。耐震管に入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名≫ ② **鉛製給水管残存件数**　【単位：件】			
1,613	**1,264** 800	**1,070** 0	② 給水管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内のメーター付近に埋設されている鉛製給水管の残存件数を指標としている。鉛製給水管を入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名≫ ③ **鉛製給水管残存率**　【単位：%】			
20.1	**15.1** 10.0	**13.0** 0.0	② 給水管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内のメーター付近に埋設されている鉛製給水管の残存率を指標としている。鉛製給水管を入替することにより、水道の給水の安定化を図る。		
指標名≫ ④ **下水道等水洗化率**　【単位：%】			
86.0	**89.2** 90.0	**91.0** 92.0	② 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、継続的な取り組みを実施したが、各家庭の諸事情により接続が進まなかったため、計画値に達しなかった。 ③ 近年の水洗化率を加味し、目標値を修正した。
★設定指標の考え方	下水道等の整備済区域内人口に対する下水道等へ接続している人口の割合を示す指標である。未接続世帯への水洗化普及の取り組みを継続し、収入の向上を図る。		

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ⑤ **合併処理浄化槽整備基数（累計）**　【単位：基】			
1	**11** 13	**23** 23	② 未設置世帯への設置依頼文書の配布等により、継続的な取り組みを実施したが、各家庭の諸事情により設置が進まなかったため。
★設定指標の考え方	水環境保全のため合併処理浄化槽の整備促進を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○水道水の汚染や漏水を防止するため、給水装置の善良な管理に努めましょう。 ○節水意識を高め、節水に努めましょう。 ○公共下水道施設や農業集落排水施設への接続に努めましょう。 ○合併処理浄化槽の整備及び単独槽、汲み取り便槽からの転換に努めましょう。 ○合併処理浄化槽の清掃・点検など適正な維持管理に努めましょう。
地域・団体・事業者	○水道水の汚染や漏水を防止するため、給水装置の善良な管理に努めましょう。 ○地域や団体は、行政と連携し、町民への啓発活動等を行い、公共下水道施設や農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の整備及び単独槽、汲み取り便槽からの転換、清掃・点検など適正な維持管理を促しましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

4 ガス

❖現状と課題

都市ガスは、熱エネルギーとして家庭生活に欠かすことができない重要な社会基盤です。

本町では、地場産の天然ガスを原料として昭和 39 年から都市ガス事業を開始し、昭和 59 年度からは、地場産の天然ガスと輸入液化天然ガス（ＬＮＧ）を混合し、保安を確保しながら安定供給を継続しています。

一方で家庭のオール電化など他燃料との競合が続く中、平成 29 年からは家庭用も含めたガスの小売が全面自由化されるなど、全国的にもガス事業を取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中でも、本町は地産地消のガス事業を公営で運営することで、計画性と経済性を重視しながら、施設設備の更新に取り組み、供給管の耐震率は 96％以上に達し、安全・安心・安定的なガスを、東北でもトップクラスの低料金で供給することが可能となっています。

今後も、地場産の天然ガスを原料にした都市ガスを需要家に安価で供給し、かつ保安の安全性の向上に努めつつ、計画的な経年設備の更新を行い、持続可能な事業経営を行っていく必要があります。

★庄内町企業課

町民の満足度 町営ガス事業

※（）はH26調査数値

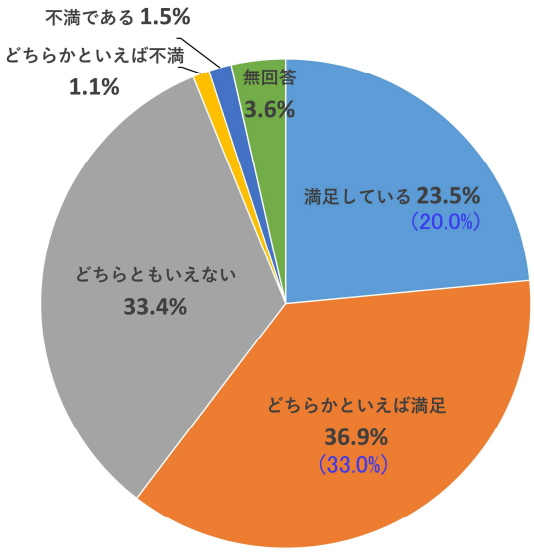

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

４ ガス

1 経年ガス管の改修
2 保安の確保
3 経営の健全化と広報活動の推進

❖主要施策

3-4-1 経年ガス管の改修

町で管理する道路部分の非耐震管である経年低圧塩ビ管及び腐食劣化しやすい白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の入替工事を計画期間中（令和３年～７年度）に完了させます。

3-4-2 保安の確保

① ガスの製造施設及び供給施設の日常点検と定期点検を確実に実施します。
② 需要家保安のため、消費機器調査と内管検査を実施し、ガスの安全な使用について啓発していきます。

3-4-3 経営の健全化と広報活動の推進

① 経費節減を図りつつ、適正な料金を設定し、経営の健全化に努めます。
② 便利でクリーンな都市ガスをあらゆる機会をとらえて宣伝し、他燃料との競合による需要の減少抑制に努めます。

❖主要事業

●ガス管耐震化事業

❖関連する個別計画

■ 低圧ＶＰ管対策長期計画 ≪平成 21 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町ガス事業経営戦略 ≪平成 30 年度～令和 9 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **非耐震ガス管残存延長**　【単位：m】			
18,947	**9,195** 0	**0** 0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因。
★設定指標の考え方	耐震性を有していないガス管の残存延長を指標としている。耐震管に入替することにより、ガスの供給の安定化を図る。		
指標名≫ ② **ガス管耐震化率**　【単位：%】			
92.4	**96.3** 100.0	**100.0** 100.0	② 他事業者による移設工事の増加、工事費用の増加による入替延長の減少が主な要因。
★設定指標の考え方	耐震性を有していないガス管の残存率を指標としている。耐震管に入替することにより、ガスの供給の安定化を図る。		
指標名≫ ③ **白ガス管（灯外内管）の残存本数**　【単位：箇所】			
2,780	**2,187** 0	**1,587** 0	② 灯外内管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内に埋設されている白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の残存本数を指標としている。白ガス管を入替することにより、お客様の安全とガスの供給の安定化を図る。		
指標名≫ ④ **白ガス管（灯外内管）残存率**　【単位：%】			
43.3	**34.7** 0.0	**25.1** 0.0	② 灯外内管はお客様資産であるため、計画どおりに入替することが難しい。 ③ これまでの実績を考慮し、目標値を設定した。
★設定指標の考え方	お客様の敷地内に埋設されている白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）の残存率を指標としている。白ガス管を入替することにより、お客様の安全とガスの供給の安定化を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○宅地内の白ガス管を腐食に強いポリエチレン管等へ交換しましょう。 ○都市ガスを正しく安全に使用しましょう。
地域・団体・事業者	○地域・団体・事業者は、白ガス管を腐食に強いポリエチレン管等へ交換しましょう。 ○地域・団体・事業者は、都市ガスを正しく安全に使用しましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

5 公園・緑化

❖現状と課題

公園や緑地は、町民のやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場など快適な生活環境を形成するとともに、災害時には避難場所となる重要な施設です。

本町は、磐梯朝日国立公園の一角をなす霊峰月山の頂を有し、豊かな緑をたたえる出羽丘陵、月山を源とする東北屈指の清流立谷沢川、母なる川最上川、そして、広々とした田園地帯である庄内平野に抱かれた美しい町であり、自然の緑や水に親しめる場が数多くあるほか、都市公園１箇所、農村公園 14 箇所など、種々様々な公園が整備され、町民のいこいの場として親しまれています。

しかし、町民の生活に身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場としての公園の整備状況は十分とはいえません。また、既存施設の老朽化への対応、少子高齢化を踏まえたバリアフリー化など、町民ニーズや時代の要請に応える適正な維持管理も課題となっています。

このため、市街地や集落内における身近な公園の整備、町民の参画・協働による適正な維持管理の促進に努めるとともに、特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用に努める必要があります。

また、花と緑あふれる美しく心地よい地域の創出に向け、町民の参画・協働のもと、町内各所の花壇へ花苗を植栽する花のまちづくり事業に取り組んでいます。

高齢化による人手不足の解消のためにも、町民・地域・学校・企業等がさらに一体となって取り組んでいく必要があります。

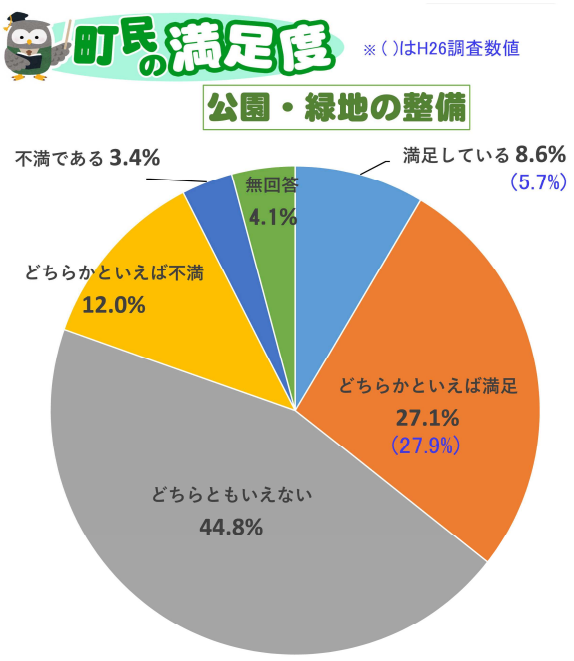

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

5 公園・緑化

1 身近な公園の整備と管理体制の充実
2 特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用
3 町民参画による花と緑あふれる地域の創出

❖主要施策

3-5-1 身近な公園の整備と管理体制の充実

① 町民の身近なやすらぎ・いこいの場、子どもの遊び場、防災空間を確保するため、身近な

公園の整備を図ります。

② 安全性の確保と利用率の向上に向け、老朽化した既存公園施設・設備の点検・改修を計画的に推進します。

③ 地域住民による公園の愛護活動を促進し、参画・協働による維持管理体制の充実に努めます。

3-5-2 特色ある公園・緑地、親水空間の保全と活用

子どもが安全に水辺で遊ぶことができる清川河川公園など、水辺や自然を生かした特色ある公園・緑地、親水空間の保全及び有効活用を進めます。

3-5-3 町民参画による花と緑あふれる地域の創出

① 花と緑を通して、町民の積極的なまちづくりへの参画を推進します。

② 景観の美化と快適な環境づくりを目指して、花のまちづくりや緑化を推進します。

❖主要事業

●公園・緑地の維持管理事業　●公園トイレのバリアフリー化事業
●花のまちづくり事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **花苗配布団体数** 【単位：団体】			
172	**168** 180	**150** 185	② 高齢化などにより活動を継続できなくなった団体が複数あったため。
★設定指標の考え方	より多くの町民からの花のまちづくり事業への参画を図るため。（1 年度あたりの花苗配布団体数）		
指標名≫ ② **花苗配布本数** 【単位：本】			
47,640	**43,650** 48,000	**35,000** 48,000	② 活動団体の減少 ③ 事業規模は縮小しながらも、町民の緑化意識の醸成を継続して図るため。
★設定指標の考え方	花のまちづくり事業を継続し、美しい街並みの維持を図るため。（1 年度あたりの配布本数）		
指標名≫ ③ **花のまちコンクール参加団体数** 【単位：団体】			
21	**15** 25	**25** 30	② 活動団体の減少 ③ 現状を踏まえ、目標修正したため。
★設定指標の考え方	コンクールへの参加により、花壇の維持管理意識の向上を図ることができるため。（1 年度あたりの花のまちコンクール参加団体数）		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○公園や緑地の維持管理活動に参画しましょう。 ○環境美化の意識を高め、花のまちづくりや緑化に参画しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、公園や緑地の維持管理活動を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、環境美化の意識を高め、花のまちづくりや緑化を行いましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

6 消防・防災

❖現状と課題

東日本大震災以降、安全・安心への人々の意識が急速に高まり、あらゆる災害に強いまちづくりが強く求められています。

本町の消防体制は、酒田地区広域行政組合消防本部による広域的な常備消防と、庄内町消防団による非常備消防で構成されています。

生活様式の多様化や市街地への人口集中、住宅の密集、高齢化の進行等により、火災発生原因は多様化の傾向にあるとともに、救急出動の回数の増加が見込まれます。

施設面では、小型ポンプ及びポンプ自動車の更新、格納庫の改築、ホース乾燥塔の整備等が必要となっています。

このため、広域的連携による常備消防及び救急の体制の充実を進めるとともに、時代に即した消防団の活性化対策を推進する必要があります。また、消防施設全般についても整備充実を進めていく必要があります。

防災体制では、高齢化が進む中、避難行動要支援者[※17]等の情報の収集・伝達並びに土砂災害危険区域等の周知により、避難対策の確立が重要な課題となっています。

本町では、防災全般の総合的指針である地域防災計画の改訂、町職員用の災害時職員初動マニュアルの再作成を行ったほか、避難所運営マニュアルの作成を行っています。今後は、これらの計画等に基づき、総合的な防災体制の強化を進めていく必要があります。

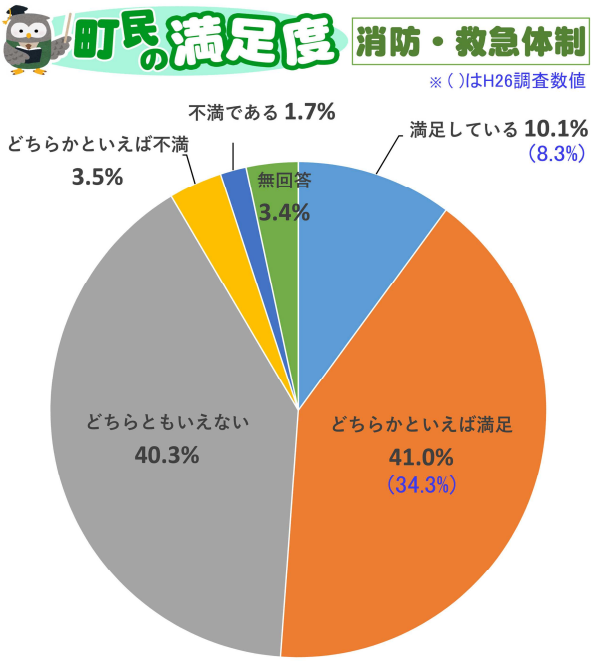

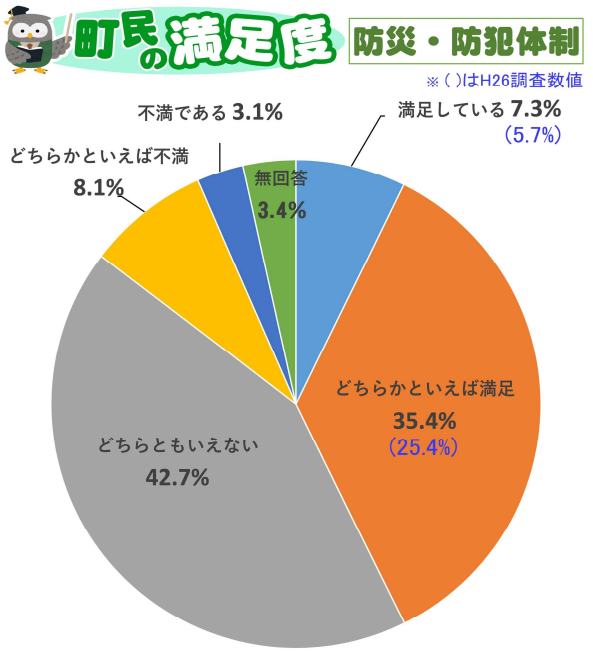

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

用語解説 ※17 高齢者や障がい者、乳幼児など避難の際に特に支援する必要がある人。

１級河川立谷沢川沿いの中山間地域には、急峻な山に囲まれた 15 集落が点在しており、立谷沢川に流れ込む多くの支川に接近して人家が建っている状況にあります。

局地的な集中豪雨により支川の洪水被害がたびたび発生しており、雨とともに大量の土砂が立谷沢川へ流出するだけでなく、人家に被害を及ぼす危険性もあることから、洪水や地すべり・土石流など土砂災害等から町民の生命・財産を守るため、治山・治水対策を引き続き関係機関に要望していく必要があります。

全国的に管理不全な空家・空地が増加し、これに伴い住民に最も身近な市町村に相談が寄せられるようになっており、安全・安心・快適な生活を確保することが大きな課題となっています。平成 28 年度に策定された「庄内町空家等対策計画」の方針に基づき、所有者又は管理者によって適切に管理され、生活環境の保全を図り、活力ある地域づくりが求められています。

このため、空家バンクへの登録といった利活用対策ばかりでなく、町民の安全・安心を確保する観点から、管理不全な状態にある空家の所有者に適切な措置を求める等の対応を講じ、防災、衛生、景観等の生活環境の保護、保全に努める必要があります。

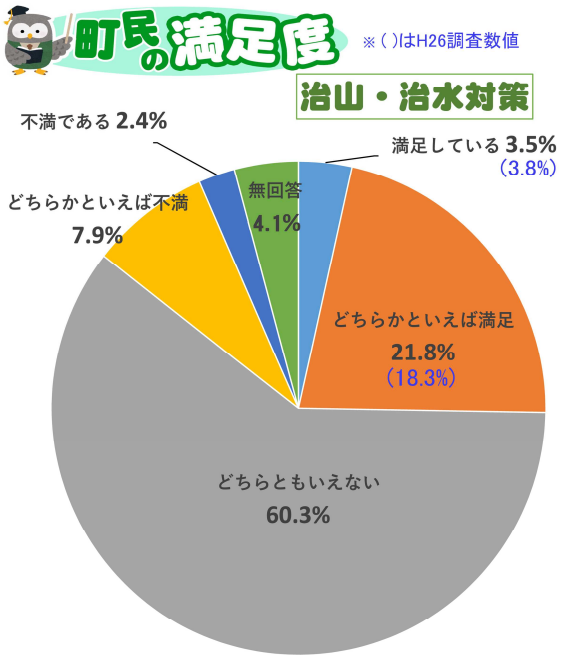

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

6 消防・防災

1 常備消防･救急の体制の充実
2 消防団の活性化
3 消防施設の整備
4 総合的な防災体制の確立
5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成
6 治山･治水対策の促進
7 空家等対策の推進

❖主要施策

3-6-1 常備消防･救急の体制の充実

① 広域的連携のもと、職員の資質向上や施設･装備の整備充実を進め、常備消防･救急の体制の充実を図ります。

② 大規模災害に対応できる体制づくりに向け、常備消防･救急体制のさらなる広域化を進めます。

3-6-2 消防団の活性化

広報･啓発活動等を通じて消防団活動に対する町民の理解と協力を求めながら、団員の確保対策の強化や研修･訓練の充実による資質の向上など、消防団の活性化対策を推進します。

3-6-3 消防施設の整備

経年による老朽化に対応し、小型ポンプ及びポンプ自動車、格納庫、ホース乾燥塔、消火栓、防火水槽など、各種消防施設･設備の整備を計画的に推進します。

3-6-4　総合的な防災体制の確立

地域防災計画の指針等を適宜見直し、これらに基づき、総合的な防災体制の強化を進めます。特に、防災行政用無線のデジタル化、その他災害時の情報通信体制の確立を図るとともに、避難行動要支援者等の避難支援体制の充実、備蓄品の計画的な配備、物資の提供等協力体制の整備、資機材の点検及び避難場所･避難所の周知徹底を図ります。

3-6-5　防災意識の高揚と自主防災組織の育成

① 防災に関する各種訓練・研修を推進し、防災マップやハザードマップの作成･活用により、町民が自ら命を守る自助の防災意識の高揚を図ります。また、地域防災の要となる自主防災組織の育成及び活動を支援し、地域ぐるみの共助による防災体制の確立に努めます。

② また、新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症を含む）、様々な感染症に対し、国や県からの情報や町の行動計画、国際報道等に留意し、対策本部の設置、感染防止などの具体的行動を速やかに実施します。

★ 関連 ⇒ P32/1-5 保健・医療/主要施策 1-5-4①

3-6-6　治山･治水対策の促進

① 土砂崩れや山腹崩壊による自然災害から山間地域を守るとともに、山林資源を保全管理し森林を後世に残すため、治山・砂防事業の推進を関係機関に要請していきます。

② 最上川、京田川及び立谷沢川などの堤防除草を実施し、河川の環境保全及び河川愛護意識の高揚を図ります。また、水害から町民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活の確保を目指し、河川改良事業の推進を関係機関に要請していくとともに、市街地での浸水被害等を軽減させるために排水対策をしていきます。

3-6-7　空家等対策の推進

① 空家等の町民等からの相談を受ける体制や空家等対策に関係する内部部署の連携体制の強化を図ります。

② 空家等の所在及び状態の実態把握や、その所有者などの特定を行うとともに、空家等対策計画の方針に基づき、総合的な空家対策を推進します。

❖主要事業

●常備消防事業　●防火啓発事業　●教育訓練事業
●消防施設整備事業　●防災対策事業　●防災施設設備整備事業
●治山・治水事業　●河川堤防除草事業　●市街地排水対策事業
●総合的な空家等対策事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町地域防災計画 ≪令和 3 年度～≫
■ 庄内町空家等対策計画 ≪令和 3 年度～令和 12 年度≫
■ 庄内町新型インフルエンザ等対策行動計画 ≪平成 26 年度～ ≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **消防団員数**　【単位：人】			
971	**908** 970	**950** 970	② 機能別団員の創設や班単位での積極的な勧誘等をおこなっているが結果として達しなかった。 ③ 現状から考えて修正した。
★設定指標の考え方	地域組織力維持のため団員数の確保が重要なため。		
指標名≫ ② **火災発生件数**　【単位：件】			
4	**9** 0	**0** 0	① 無火災が目標であるが、令和元年度は建物火災が多く発生したため。
★設定指標の考え方	火災予防啓発により、火災件数の減少を図る。		
指標名≫ ③ **集落・団体等の防災訓練・研修等回数**　【単位：回】			
65	**79** 100	**115** 130	② 防災意識の高揚により回数は年々増えてきているが、集落により温度差があり計画値までは達しなかった。 ③ 現状の伸び率を考慮し、町内全集落(115 集落)で最低１回の開催目標に修正した。
★設定指標の考え方	有事を想定した継続した訓練等の実施により、防災意識を高める。		
指標名≫ ④ **集落・団体等の防災訓練・研修等参加者数**　【単位：人】			
2,634	**2,835** 2,900	**3,150** 3,150	② 防災意識の高まりからほぼ計画に近い参加者数となっている。
★設定指標の考え方	有事に備え訓練等に参加する人数の確保を図り、町民一人一人の防災意識を高める。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和７年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ⑤ **老朽空家の解体戸数（累計）**　【単位：戸】		
28	**68**	平成 31 年４月時点における空家戸数は 323 戸（うち危険空家は 21 戸）であり、今後増加が予想される危険空家或いは管理不全な老朽空家に対する解体支援を行い、倒壊等の危険を除去し生活環境の保全を図る。老朽空家の解体支援を行い、倒壊等の恐れのある危険空家の抑制を図る。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○消防団に参画し、活動しましょう。 ○自主防災組織に参画し、活動しましょう。 ○防災訓練等に参加し、防災知識・意識を高め、各家庭で実践しましょう。 ○防災マップ、ハザードマップ等で、被害範囲や避難所の位置を確認しましょう。 ○身近な要支援者を把握し、災害発生時には避難支援を行いましょう。 ○危険箇所を発見したときは関係機関に通報しましょう。 ○空家等の適正管理に努めましょう。
地域・団体・事業者	○消防団は、団員の確保や資質の向上等を進め、消防力の強化に努めましょう。 ○自主防災組織は、組織の強化及び活動の充実に努めましょう。 ○地域や団体において、身近な要支援者を把握し、災害発生時には避難支援を行いましょう。 ○地域や団体は、災害発生時には、物資提供や復旧活動等に協力しましょう。 ○事業者は、事業所内の防災体制の整備や防災訓練の実施に努めるとともに、災害発生時には、物資提供や復旧活動等に協力しましょう。 ○地域や団体は、危険箇所を発見したときは関係機関に通報しましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

7 交通安全・防犯

❖現状と課題

交通事故の状況として、高齢者が関係する事故の割合が高く、その対策が求められています。また、国道等の道路環境の向上が図られる一方で、交通量の増加、速度超過等の交通違反や交通マナーの低下など、様々な要因により交通事故は依然として多い状況にあります。

本町においては、令和元年における交通事故件数は 48 件、死者は 0 人となっています。

このような中、交通事故のさらなる防止・抑制に向け、警察署や交通安全協会、交通安全母の会等の関係機関・団体との連携のもと、子どもや高齢者を対象とした体験型の交通安全教室をはじめ、広報活動や交通安全運動期間の啓発活動等を積極的に推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備や道路環境の向上を進めていく必要があります。

さらに、道路網の高速化が進められる中、道路周辺事情が変化し、交通量の一層の増加と高齢運転者の増加等も見据え、交通安全対策全般のさらなる拡充が必要です。

一方、全国的に振り込め詐欺等の特殊詐欺、ウェブサイトを使った知的犯罪、危険ドラッグ等を使った凶悪犯罪の増加とともに、犯罪の低年齢化も進んでおり、その対策が急務となっています。

本町では、警察署や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、防犯意識の高揚や防犯体制の充実を図り、犯罪の未然防止に努めています。

しかし、今後、核家族化の進行や高齢世帯の増加、これらに伴うコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されることから、より一層の防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

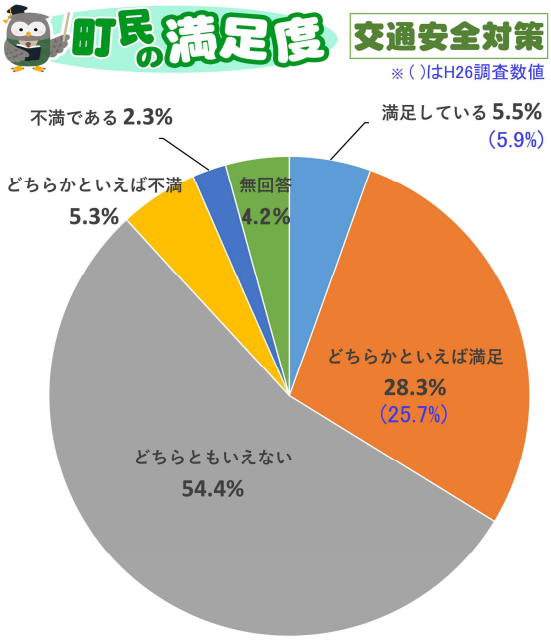

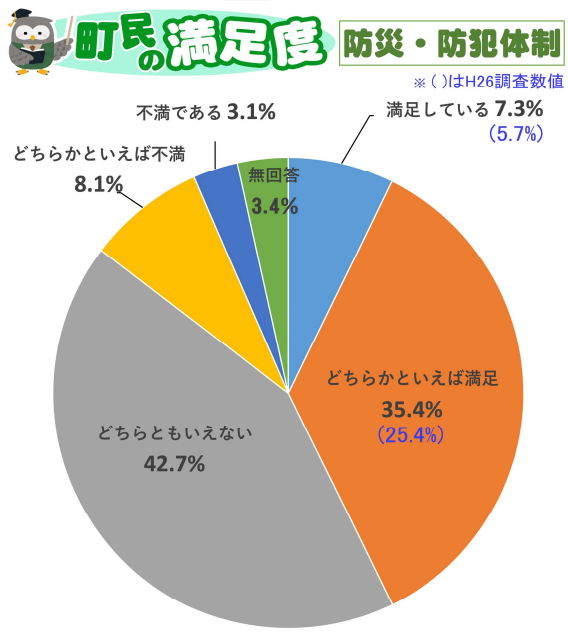

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

7 交通安全・防犯

1 交通安全意識の高揚
2 交通安全施設等の整備充実
3 防犯意識の高揚
4 防犯灯の設置
5 犯罪防止・抑制等の推進

❖主要施策

3-7-1 交通安全意識の高揚

① 関係機関・団体との連携のもと、交通安全関連事業や広報・啓発活動の充実に努めるとともに、幼児施設や学校、職場、地域でのあらゆる機会をとらえた交通安全教育の推進に努めます。

② 交通安全対策協議会の充実に努めるとともに、交通安全協会や交通安全母の会など、関係団体の組織の充実を促進します。

③ 高齢者の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許証の自主返納を促進します。

3-7-2 交通安全施設等の整備充実

① 道路網の整備に伴い、交通量の増加が見込まれる国・県道については、交通安全施設及び道路環境の整備充実を要請していきます。

② 町道等においても、区画線やガードレール、カーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を推進します。

3-7-3 防犯意識の高揚

① 関係機関・団体との連携のもと、防犯関連事業やチラシ配布、車両等での広報・啓発活動等を推進し、町民の防犯意識の高揚に努めます。

② 町青パト隊や見守り隊等による地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を促進します。

③ 防犯協会や防犯関係団体等の組織の充実を促進します。

3-7-4 防犯灯の設置

夜間における防犯環境の向上に向け、通学路を中心とした防犯灯の設置・改修を行い、新設及び灯具交換時においては、環境に配慮したＬＥＤ※18灯の導入を計画的に推進します。

3-7-5 犯罪防止・抑制等の推進

警察署及び関係機関・団体と連携し、情報の提供や犯罪の未然防止・抑制に向けた活動を推進します。

❖主要事業

●交通安全啓発事業　●交通安全団体育成事業　●交通安全施設整備事業
●防犯団体育成事業　●防犯施設整備事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町第 10 次交通安全計画　≪平成 28 年度～令和 2 年度≫

((((用語解説 ※18 発光ダイオード。白熱灯に比べて大幅な省エネルギーが可能。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **交通事故発生件数**　【単位：件】			
94	**48** 70	**30** 50	② 人口減少や自動車の安全運転機能の進化により交通事故発生件数が減少している。 ③ 年々減少傾向にあり、今後も継続して減少すると考えられるため、計画値を下方修正した。
★設定指標の考え方	啓発等により発生件数を減らすことが重要。		
指標名≫ ② **交通事故死亡者数**　【単位：人】			
1	**0** 0	**0** 0	―
★設定指標の考え方	重大事故防止により死亡者を減らすことが重要。		
指標名≫ ③ **犯罪発生件数**　【単位：件】			
65	**40** 50	**30** 40	② 地域における防犯意識の向上により犯罪件数が減少している。 ③ 年々減少傾向にあり、今後も継続して減少すると考えられるため、計画値を下方修正した。
★設定指標の考え方	犯罪を発生させないことが重要。		
指標名≫ ④ **防犯灯設置数（累計）**　【単位：基】			
416	**464** 460	**470** 465	① 計画値とほぼ同等の設置数となっている。 ② 今後も継続して要望があると考えられるため、計画値を上方修正した。
★設定指標の考え方	集落等の要望を受け、必要な箇所に計画的に設置することが必要。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○交通安全関連事業や交通安全教育等に参加し、交通安全意識を高め、交通ルールや交通マナーを守りましょう。 ○高齢者は、免許証の自主返納について検討しましょう。 ○交通安全に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。 ○防犯関連事業等に参加し、防犯意識を高め、家庭における身近な防犯対策を行いましょう。 ○地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動に参画しましょう。 ○防犯に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体、事業者が一体となって、交通安全関連事業や広報・啓発活動、交通安全教育等を行いましょう。 ○地域や団体は、交通安全に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。 ○地域や団体、事業者が一体となって、防犯関連事業や広報・啓発活動等を行いましょう。 ○地域や団体は、地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を行いましょう。 ○地域や団体は、防犯に関する危険箇所の情報を行政に伝えましょう。

第3章 美しく安全・安心な生活環境のまち

8 雪対策

❖現状と課題

豪雪地帯に暮らす人々にとって、快適で安全・安心な生活を確保するためには、雪への対応が大きな課題としてあげられます。

本町においては、特別豪雪地帯に指定されている地域もあり、雪対策は必要不可欠な要件であり、除雪や排雪の徹底をはじめ、雪と共存できる環境整備を図ってきました。

このため、道路の除排雪体制の維持・充実に努めるとともに、高齢者世帯等への支援を行い、だれもが快適・安全・安心な冬の暮らしを送れる環境づくりを進めていく必要があります。

町民の満足度 雪への対策

※（）はH26調査数値

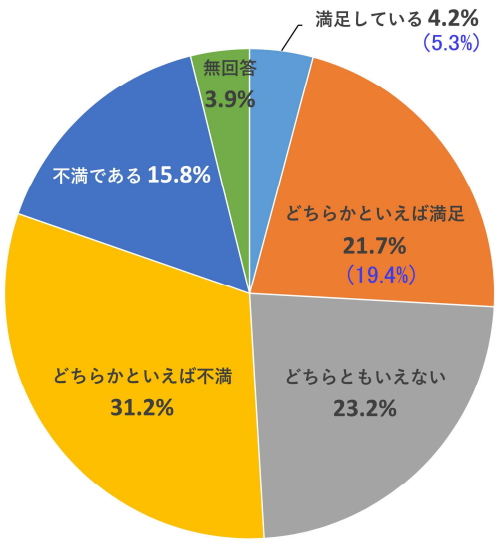

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

8 雪対策

1 道路の除排雪体制の充実

2 高齢者世帯等の除雪の支援

❖主要施策

3-8-1 道路の除排雪体制の充実

① 除雪機械を計画的に更新し、町道の除排雪体制の維持・充実を図るとともに、国・県道の除排雪体制の維持・充実を関係機関に要請していきます。

② 地域において自主的に行う生活道路等の除雪を支援します。

3-8-2 高齢者世帯等の除雪の支援

労力的かつ経済的に自力での雪下ろしや除雪の実施が困難な高齢者及び障がい者のみの要援護高齢者世帯等に対し、雪下ろし及び除雪の支援を行うとともに、地域で支える支援体制の構築に努めます。

❖主要事業

●除雪機械更新事業　●除排雪対策事業　●在宅老人対策事業

❖関連する個別計画

■ 除雪基本計画 ≪毎年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **生活道路除雪事業参画集落**　【単位：集落】			
34	**35** 37	**40** 40	② 除雪機械や除雪路線延長の増減調整に伴う参画集落数の変動。
★設定指標の考え方	生活道路等の除排雪可能集落数		
指標名≫ ② **高齢者等雪下ろし等実施件数**　【単位：件】			
35	**40** 40	**50** 45	② 対象となる世帯が増加傾向にあるため、計画価の変更。
★設定指標の考え方	降雪量により実施件数は左右されるが、利用者の増加が見込まれるため事業は継続していく。		
指標名≫ ③ **高齢者等除雪支援実施時間**　【単位：時間】			
1,137	**1,140** 1,150	**1,180** 1,170	② 令和元年度の降雪量が少なかったため
★設定指標の考え方	降雪量により実施件数は左右されるが、利用者の増加が見込まれるため事業は継続していく。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ **高齢者等除雪支援事業受託自治会数**　【単位：集落】		
15	**20**	申請のあった自治会に対し、現在はシルバー人材センターに事業委託しているが、シルバーの担い手不足を踏まえ、今後地域内での支え合いを推進していく。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○町道等の除排雪作業にみんなで協力し合いましょう。
地域・団体 ・事業者	○集落において、身近な生活道路等の除排雪に取り組みましょう。

第４章

豊かで活力に満ちた産業のまち

4-1 農林水産業
4-2 商工業・新産業
4-3 観　光
4-4 雇用対策
4-5 消費者対策

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち

1 農林水産業

❖現状と課題

農業は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、伝統行事や食文化の継承、地域における雇用機会の創出など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町の基幹産業である農業を取り巻く現状については、農業者の高齢化や後継者不足などにより離農者が増加していることから、認定農業者等の担い手の確保、後継者や新規就農者の育成が重要となっています。さらに、効率的な農業経営を構築するため、農地の有効利用や農業経営の省力化・効率化、担い手への農地利用の集積・集約を推進していく必要があります。

売れる農産物づくりについては、主食用米の国内需要量が減少傾向にある中で、良食味かつ安全安心な米づくり、複合経営の推進や周年農業の確立、高品質な花の生産など、農畜産物のブランド化が求められています。

食育・地産地消、６次産業化については、農産加工や産地直売の拡大、食品製造業者等と連携した新商品開発など農業を起点とする農商工連携なども含めた多様な経営に取り組むことが重要となってきています。本町では、６次産業化施設を活用した加工特産品の開発や販売を進めていますが、あわせて地場産品の販売促進、クラッセ及びタチラボ加工施設の利用促進、道の駅としてリニューアルした農産物交流施設の活性化を進めていく必要があります。

農業生産基盤整備については、老朽化した幹線用排水路の改修やほ場整備事業未実施地区の整備などを推進する必要があります。

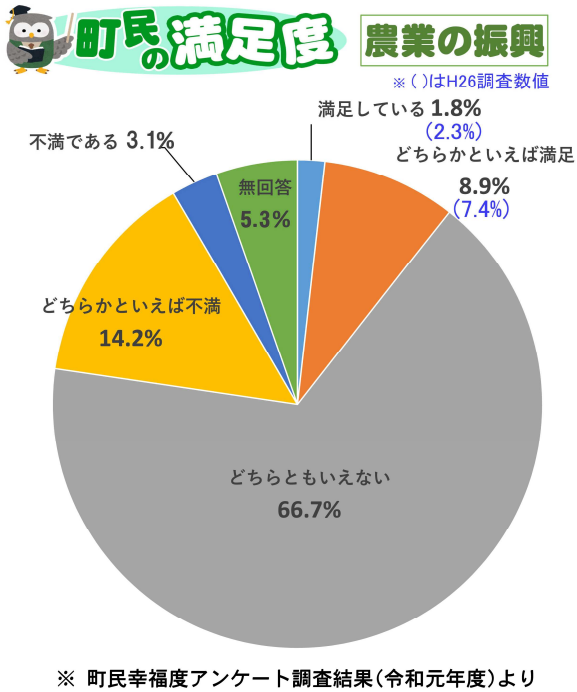

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

林業については、木材の価格低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足などにより厳しい状況にあることから、民有林の適正な管理を推進することにより、森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要があります。また、関係機関と連携しながら、林道等の整備、施業の集約化、大型機械の導入等によるコスト縮減を進める必要があります。

水産業については、内水面漁業として、関係団体によるサケのふ化・稚魚放流の支援や、地域との連携による淡水魚の養殖を行ってきましたが、今後とも継続して取り組んでいく必要があります。

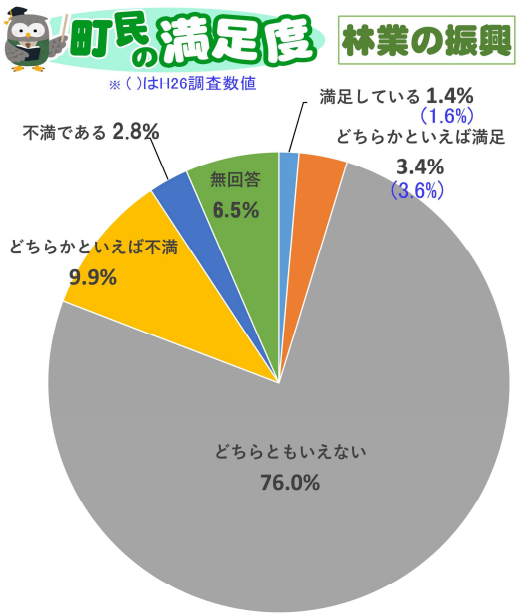

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

1 農林水産業

1 担い手の育成・確保
2 売れる農産物づくり、農業所得、生産性の向上
3 食育・地産地消の充実、６次産業化の促進
4 農業生産基盤の整備
5 林業の振興
6 内水面漁業の振興

❖主要施策

4-1-1 担い手の育成・確保

① 人・農地プラン等の取り組みを促進しながら、農業後継者の育成を支援します。
② 情報収集と情報発信を行いながら、地域おこし協力隊制度も活用し、都会などからのＵ・Ｉ・Ｊターンによる新規就農者の育成・確保を支援します。
③ 農業経営内容の明確な把握と効果的な経営管理を図るため、農業経営の法人化を支援します。
④ 女性農業者等の知識や技術の特色を生かし、地域農業の発展を支援します。
⑤ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積・集約を促進します。
⑥ 農作業ヘルパー制度などの活用による繁忙期の人手不足解消を促進します。

4-1-2 売れる農産物づくり、農業所得、生産性の向上

① 売れる農産物づくりと産地確立に向け、土づくりを基本とした安全安心な日本一おいしい米づくり、世界一品質の高い花づくりなどブランド化を目指した取り組みを進めます。
② 園芸特産や畜産との複合経営や周年農業の確立による農業所得の向上を促進します。
③ 生産コストの低減、生産性の向上について、関係機関との連携のもと促進します。
④ 米や花き等、本町農畜産物の消費拡大や需要喚起、輸出について、関係機関との連携により促進に努めます。
⑤ 年々増加傾向にある有害鳥獣による農林水産物被害への防止対策を強化します。
⑥ 将来にわたる安全な食料の安定供給確保のため、農畜産物の安全性向上、伝染性疾病や病

害虫の発生予防・まん延防止に努めます。

4-1-3　食育・地産地消の充実、６次産業化の促進

① 家庭や学校給食における食育の充実を推進します。また、生産者等と連携を図りながら地産地消を促進します。
② 地元農産物を生かした加工特産品の開発を促進します。
③ 地場産品の販売、消費拡大のほか、地域の拠点である道の駅として、農産物交流施設の活性化を図ります。
④ 農商工及び観光産業との連携により、６次産業化を促進します。

4-1-4　農業生産基盤の整備

① 土地改良事業による基盤整備を進めることにより、生産性の向上、生産コストの縮減等を促進します。
② 日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援するとともに制度の適切な運用に努めます。

4-1-5　林業の振興

① 森林環境譲与税を活用し、民有林の適正な管理を推進することにより、森林の持つ公益的機能の維持・保全を図ります。
② 森林に対する理解を深め、野外活動などの場として利用できる環境整備を推進します。
③ 林道等の整備を図るとともに、良質材の産出と間伐材や木質バイオマスなどの地元森林資源の循環利用を推進します。

4-1-6　内水面漁業の振興

① サケのふ化やアユの稚魚放流など、関係団体への支援を行い促進します。
② 淡水魚養殖施設の活用を図り、地域と連携しながら淡水魚の養殖と販売を推進します。

❖主要事業

●農業振興企画事業　●生産調整推進対策事業　●農業再生対策事業
●農業経営体活性化対策事業　●作物生産安定対策事業　●園芸特産生産安定対策事業
●畜産振興対策事業　●食育・地産地消推進事業　●道の駅推進事業
●土地改良事業　●多面的機能支払交付金事業
●中山間地域等直接支払交付金事業　●環境保全型農業直接支払交付金事業
●林業振興事業　●水産振興事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町農業振興地域整備計画　≪平成 18 年度～≫
■ 庄内町おいしい米づくり推進計画　≪令和元年度～≫
■ 第 2 次庄内町花き振興計画　≪令和 2 年度～令和 8 年度≫
■ 庄内町酪農・肉用牛生産近代化計画　≪平成 28 年度～令和 7 年度≫
■ 庄内町食育・地産地消推進計画　≪平成 28 年度～令和 2 年度≫
■ 庄内町森林整備計画　≪平成 30 年度～令和 9 年度≫
■ 庄内町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針≪平成 26 年度～≫
■ 庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想≪令和 2 年度～≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **農業生産額（農協系統のみ）** 【単位：億円】			
53.4 （平成 25 年度）	**51.9**	**54.3**	② 人口減少に加え、高齢化や後継者不足による離農者が増加しているため。 ③ 今後も上記の状態が続く見込みのため、現状値に計画における増加率を乗じ、目標修正した。
	56.6	59.3	
★設定指標の考え方	農畜産物の生産額により本町農業の現状を把握し、農業振興に向けた各種取り組みを推進する。		
指標名≫ ② **認定農業者数** 【単位：人】			
599	**549**	**550**	② 高齢化や後継者不足により、離農や認定農業者を更新しない農業者が増加しているため。 ③ 今後も上記の状態が続くため、実態に合わせて目標を修正した。
	625	650	
★設定指標の考え方	自ら農業経営の改善を進めようとする計画を町が認めた農業者をいい、新規就農者と合わせて担い手の育成・確保を図る。		
指標名≫ ③ **新規就農者数** [※19] 【単位：人】			
3	**6**	**10**	①　経営移譲による新規就農者が多かったため。 ③「庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標に合わせて修正した。
	5	7	
★設定指標の考え方	新たに農業に就業を開始した者をいい、認定農業者と合わせて担い手の育成・確保を図る。		
指標名≫ ④ **担い手への農地集積率** 【単位：%】			
82.3	**80.0**	**84.0**	② 離農や認定農業者を更新しない農業者が増加したため、担い手が減少し、集積率も減少した。 ③「庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標に合わせて修正した。
	83.0	85.0	
★設定指標の考え方	庄内町の全耕地面積のうち、認定農業者や認定新規就農者が利用する農地の割合を示す指標です。効率的かつ安定的な農業経営を強化するために、面的集積を進めていきます。		
指標名≫ ⑤ **学校給食への食材供給割合（重量ベース）** 【単位：%】			
18.7	**18.2**	**24.0**	② 共同調理場が稼働し、適した食材が変わったことで、発注側の需要の高い品目と供給側の作付品目のマッチングを模索しているため。 ③ 今後も食材のマッチングの模索状態が続くことから、目標を修正した。
	24.0	30.0	
★設定指標の考え方	学校給食における米を除く地元食材の供給割合を示す指標です。発注側と供給側のマッチングを進めて、地産地消に取組む。		
指標名≫ ⑥ **花き生産額** 【単位：億円】			
3	**3**	**4**	② 高齢化や後継者不足、土壌病害等により花き生産をやめる農業者が増加しているため。 ③ 現状を踏まえ令和 2 年 3 月に策定した第 2 次庄内町花き振興計画に合わせ、目標を修正した。
	5	7	
★設定指標の考え方	花き生産額により本町花き生産の現状を把握し、花き生産振興に向けた各種取り組みを推進する。		

((((用語解説 [※19] **新規自営農業就農者（親元就農者）、新規雇用就農者、新規参入者をいう。**

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ⑦ **ほ場整備率**（田）　【単位：%】			
95.0	**96.0**	**98.0**	③ 事業の進捗の遅れにより下方修正した。
	96.0	99.0	
★設定指標の考え方	町内の水田に占める 20 アール（2,000 ㎡）区画以上に整形された土地の割合を示す指標です。ほ場整備事業により、農地の集積・集約化を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○ごはんを食べて、米の消費拡大に努めましょう。 ○農業への理解を深め、町内農産物の購入機会を増やしましょう。 ○県産木材を使用し、地元森林資源の循環利用に努めましょう。 ○農産物加工や特産品開発の取り組みに参画しましょう。
地域・団体・事業者	○農業者は、行政や農業関連団体等による各種の支援を効果的に利用し、経営体制の強化や売れる農産物づくり、生産の安定・拡大、高品質な農産物のブランド化などに努めましょう。 ○農業関連団体は、農業者が行う経営体制の強化や売れる農産物づくり、生産性の向上などの取り組みを支援しましょう。 ○地域や団体、事業者は、農業への理解を深め、町内農産物の購入機会を増やしましょう。 ○地域や団体において、農産物加工や特産品開発の取り組みを行いましょう。

★あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト in 庄内町

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち

2 商工業・新産業

❖現状と課題

本町の事業所は、ほぼすべてが中小企業、その大半を小規模事業者が占めています。

小規模事業者は、事業活動を通じて町民の生活環境を維持するとともに、雇用により多様な人材の活躍の場を提供するなどの役割を担っているだけでなく、自治会や祭事、ＰＴＡといった地域の生活やコミュニティを支えるなど、町民と地域との接点にもなっています。

このような地域における役割・機能と価値を、広く町民の理解を得ることにより、小規模事業者に対する支援を継続的に展開していくことに加えて、小規模事業者自身が認識し、町内事業者の間における取引を促進することにより経済循環を促進することが必要です。

商業（サービス業や飲食業を含む）は、豊かな買い物環境を提供し、また、町の魅力や賑わいを創出するなど、まちづくりの上で重要な位置を占めていますが、郊外型大規模ショッピングセンターの出店や電子商取引の普及・拡大等により、既存商店街の衰退や中心市街地の空洞化が進んでいます。

本町には８つの商店会等が存在しており、中心市街地の活性化の一翼を担っていますが、経営難や後継者不足等により事業所数が減少傾向にあり空き店舗が増加しています。

このような商業集積の低下は、町民の利便性が失われることを意味しているため、既存事業所の経営の発展や持続化に向けた支援はもとより、後継者の育成や起業家への支援、空き店舗の活用を推進するため、商工会との連携による施策を展開し、商店街の魅力づくりと商業集積の機能維持を図る必要があります。

一方、工業の発展は、地域経済への貢献、雇用による若者の定住促進など、地域活性化に重要な役割を担っています。

本町の工業は、庄内臨空工業団地あまるめ、庄内工業団地たちかわ、都市計画区域における準工業地域に集積していますが、そのほとんどが下請の中小企業であり、事業環境の改善や経営基盤の強化といった課題を抱えています。

このため、商工会との連携のもと、各企業における人材や後継者の確保及び育成、各企業の受注体制の強化への支援を行うとともに、雇用の場の拡充と新たな活力の創出に向け、企業誘致の推進と立地環境・条件の整備検討に取り組む必要があります。

また、本町では新産業創造館「クラッセ」及び立谷沢川流域活性化センター「タチラボ」を拠点として、地域の農林水産物を活用した特産品開発や新産業の創出等を推進してきました。今後は、これまでの６次産業化の取組を地域全体の取り組みに拡大・発展させ、２次産業、３次産業との積極的な連携により付加価値の高いビジネスの創出を目指し、地域経済の振興と雇用の創出を図るため、地域ぐるみで６次産業化を推進していくことが重要です。

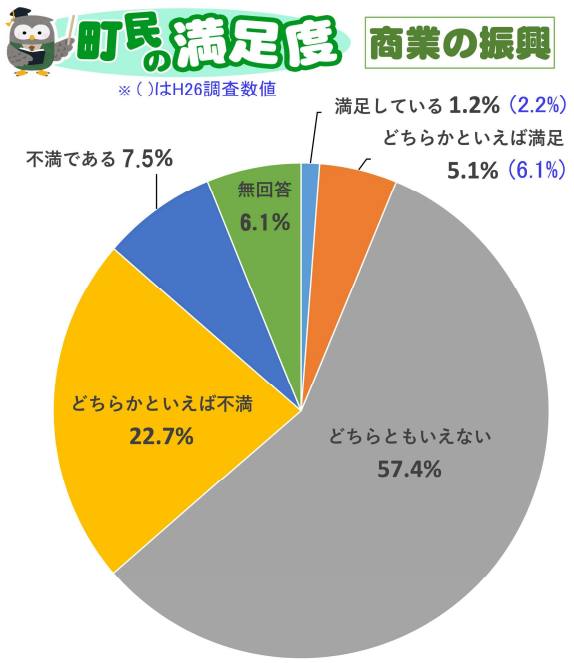

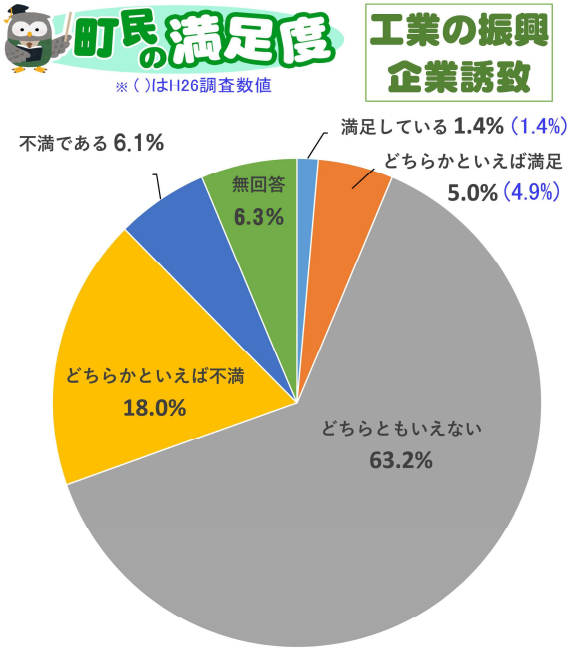

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

2 商工業・新産業

1 商業の振興による賑わいづくり
2 工業の振興による活力づくり
3 創業・経営革新の促進
4 商工業経営の体質強化の促進
5 中心市街地活性化の促進
6 新たな企業の立地促進
7 小規模事業者の支援の拡充
8 特産品開発、新産業創出等の支援

❖主要施策

4-2-1 商業の振興による賑わいづくり

魅力ある個店づくりや商店街の形成、消費拡大に取り組む事業者や団体を支援するとともに、町内における消費を喚起するための施策を展開し、商業の振興による地域経済の活性化を図ります。

4-2-2 工業の振興による活力づくり

生産設備等の導入による中小企業の生産性向上を促進し、技術力の向上や継承、採用環境が厳しい中での事業継続を支援します。

また、新製品の販売促進や新たな販路開拓を目的として工業展や商談会等に参加する事業者を支援します。

4-2-3 創業・経営革新の促進

創業や経営革新、異業種間連携による新事業への取り組みは、地域経済の活性化を図り雇用の場を創出することから、意欲ある起業家や経営革新に挑戦する企業等を支援する環境づくりを推進します。

4-2-4　商工業経営の体質強化の促進

商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実、人材育成や後継者育成、事業継承などの支援体制の強化を図るとともに、各種金融制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を図ります。

また、商工会の指導の下で経営計画を策定し、生産性の向上と事業の継続に取り組む小規模事業者を支援します。

4-2-5　中心市街地活性化の促進

商店等の新規顧客の開拓に向けた取組や飲食店が集積する地域特性を活用した取組のほか、中心市街地ににぎわいをもたらす事業を行う団体の取組に対する支援により町民・事業者・まちづくり会社・行政等が連携しながら中心市街地の活性化を図ります。

4-2-6　新たな企業の立地促進

① 町内への企業立地を促進するため、企業の設備投資動向の情報収集を行うとともに、関係機関等と連携した誘致活動を展開します。新たに進出もしくは拡充を行う事業者に対しては、土地及び工場等の取得や雇用の拡大に対して支援を行います。

② 雇用の場の拡充と若者の地元定着率の向上、新たな活力の創出に向け、企業の立地に向けた環境・条件の整備を検討します。

4-2-7　小規模事業者の支援の拡充

小規模事業者は、住民と地域との接点となり、地域の生活やコミュニティを支え、また、経営者自身を含む多様な人材の活躍の場を提供する存在でもあります。

このような役割･機能と生み出される価値を、小規模事業者自らが認識するだけでなく、広く町民とも認識を共有するための環境及び制度の整備を図り、それらをもとに中長期的な支援施策を展開してまいります。

4-2-8　特産品開発、新産業創出等の支援

新たな実践者の掘り起こし・育成、農商工観連携を含めた地域全体でのネットワークの構築及び新産業創造協議会の仲介・マッチング機能の強化を図ることにより、地域ぐるみで総合的に行う６次産業化[※20]の取り組みを推進します。

❖主要事業

●商業振興対策事業　●工業振興対策事業　●商工金融対策事業
●中心市街地商業等活性化対策事業　●企業誘致推進事業　●６次産業化推進事業
●新産業創出支援事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町創業支援計画 ≪令和３年度～令和７年度≫

((((用語解説

※20 農林漁業者（１次産業）が、農林水産物の生産だけでなく、製造・加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、所得の向上を目指す取り組み。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 起業家応援補助金採択件数**（平成 19 年からの累積）　【単位：件】			
19	**33** 35	**55** 55	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標の考え方	創業の気運醸成を図る事業に取り組み、創業件数の増加による目標達成を目指す。		
指標名≫ **② 事業所数（卸売・小売業・飲食業・飲食店・宿泊業）**　【単位：事業所】			
322 （平成 24 年度）	**293** 305	**285** 285	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開による目標達成を目指す。		
指標名≫ **③ 従業者数（卸売・小売業・飲食業・飲食店・宿泊業）**　【単位：人】			
1,433 （平成 24 年度）	**1,299** 1,350	**1,250** 1,250	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開による目標達成を目指す。		
指標名≫ **④ 製造品出荷額等（従業員４人以上の製造事業所）**　【単位：百万円】			
19,179 （平成 24 年度）	**22,905** 26,500	**26,500** 26,500	② リーマンショック及び東日本大震災からの回復途上と考えられるが、人手不足をはじめとしたマイナス要因が考えられる。
★設定指標の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開と先端設備等の導入による生産性の向上による目標達成を目指す。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **⑤ ６次産業化共同利用加工場開発商品販売額**　【単位：千円】		
17,242	**22,000**	地域６次産業化の推進による、高付加価値商品の開発と販路拡大を目指す。

※　前期の新産業創造館来館者数は、6 次産業化に直接関係がないため、この指標に切り替えた。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○地域商業とその役割について理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。 ○地元企業の重要性について理解を深め、その健全な発展に協力しましょう。 ○中心市街地の活性化に関する取り組みに協力しましょう。 ○企業誘致活動への理解を深め、情報の提供や用地の確保等に協力しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、地域商業とその役割について理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。 ○地域や団体は、地元企業の重要性について理解を深め、その健全な発展に協力しましょう。 ○商工業事業者は、行政や関連団体等による各種の支援を効果的に利用し、経営革新や新事業への取り組み、経営体質・基盤の強化等に努めるとともに、地域社会に貢献し、町民生活の向上に資するよう努めましょう。 ○地域や団体・事業者は、中心市街地の活性化に関する取り組みに協力しましょう。 ○商工業関連団体は、事業者が行う商工業の活性化や特産品の開発、新産業の創出に向けた取り組みを支援しましょう。 ○地域全体が連携し、地域ぐるみで 6 次産業化を進めていくように協力しましょう。

★庄内町新産業創造館クラッセ

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち

3 観 光

❖現状と課題

本町は、日本百名山の一つである月山や平成の名水百選に選ばれた立谷沢川をはじめ、豊かな自然や田園風景に恵まれるとともに、出羽三山信仰にまつわる歴史や文化、日本一おいしい米と豊富な食材、歴史的な街並み、四季折々のイベント、さらには６次産業の拠点である新産業創造館「クラッセ」や月の沢温泉「北月山荘」、ギャラリー温泉「町湯」など、多彩な観光・交流資源を有し、観光・交流人口は年間約 98 万人に達しています。

しかし、全国的な知名度は低く、数多くの地域資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流資源として十分に活用されているとはいえない状況にあります。

今後、さらなる交流人口拡大のため、地域特性を生かした滞在型観光メニューの開発・確立や、風土食豊かな特産品の活用、滞在拠点となる町内宿泊施設や地域の飲食事業者との連携により地域内外への高い経済効果を波及させることで、「稼げる観光産業づくり」による持続可能な地域社会の構築を目指します。

併せて、周辺自治体等との連携による広域観光体制の充実、文化・スポーツ施設等を活用した関係機関との連携によるコンベンション※21機能の強化、インバウンド※22の受入環境整備等も推進し新たな人の流れを創出しながら、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを推進していきます。

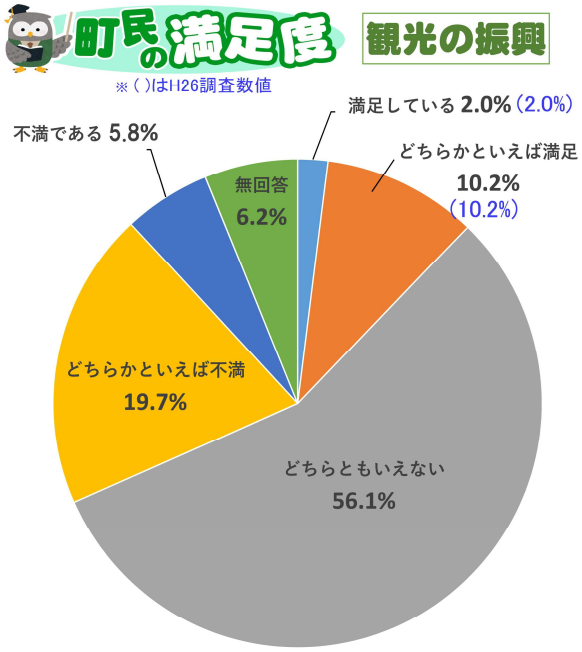

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

3 観 光

1 観光・交流資源の充実・活用
2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり
3 情報発信の強化
4 広域観光体制の充実
5 稼げる観光産業づくり
6 コンベンション機能の強化

用語解説
※21 大規模な集会や会議、大会のこと。
※22 外国人（日本に）が訪れてくる旅行のこと。

❖主要施策

4-3-1 観光・交流資源の充実・活用

月山などの雄大な自然や、歴史の里清川などの歴史遺産、地域の人材などの多彩な地域資源を最大限活用し、イベントの再編や、グリーン・ツーリズム等のさらなる展開と、月の沢温泉「北月山荘」をはじめとする既存観光・交流施設の適正管理及び整備充実を図ります。

4-3-2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり

庄内町の豊かな自然、歴史、食文化、温泉等を組み合わせた魅力あふれる体験・滞在交流型観光を関係機関団体と連携して拡充し、地域住民と来訪者の交流も促進することで、地域全体の連帯感や観光地づくりの機運を醸成し、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを目指します。

4-3-3 情報発信の強化

幅広い年齢層の誘客を図るため、パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、ＳＮＳ※23・マスコミの活用、首都圏での観光物産ＰＲ活動の推進等を通じ、豊かな食文化をはじめ、本町の魅力あふれる観光について旬な情報を国内外に発信するとともに、インバウンドの受け入れも視野に入れ、町内の観光立寄施設の Wi-Fi 環境や多言語看板等の整備に努めます。

4-3-4 広域観光体制の充実

周辺自治体や関係機関･団体と連携し、広域観光ルートづくりや広域的なＰＲ活動の推進、交通網の整備促進など滞在・交流を促す基盤整備の促進等に努めます。

4-3-5 稼げる観光産業づくり

地域特性を生かした滞在型観光メニューの開発・確立や、風土食豊かな特産品の活用、滞在拠点となる宿泊施設の整備等を促進し、新たな人の流れの創出、地域の飲食事業者との連携、さらに観光団体等の育成・強化を図り「地元事業者が稼げる観光産業」として一体的に展開することで地域内外への経済波及効果を高めます。

4-3-6 コンベンション機能の強化

観光・交流資源だけでなく、響ホールや八幡スポーツ公園をはじめとする文化・スポーツ資源等も有効に活用し、大規模な会議や大会の誘致を行うなど、庄内地域の中心の町として、関係機関と連携してコンベンション機能の強化に向けた取り組みを推進します。

❖主要事業

●観光振興事業	●体験・滞在交流型観光交流事業	●観光情報発信事業
●特産品等ＰＲ促進事業	●広域観光連携事業	●観光基盤整備事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町観光振興計画　≪平成 30 年度～令和 4 年度≫

((((用語解説 ※23 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 観光交流人口**　【単位：人】			
700,000	**981,971** 800,000	**1,000,000** 1,000,000	① 新産業創造館「クラッセ」や、ギャラリー温泉「町湯」、道の駅しょうないのオープン、新規イベント「月山龍神マラソン」の開催などに伴い大幅増加となった。
★設定指標の考え方	コロナ禍中でも長期的視点で取り組み、交流人口の拡大や稼げる観光産業づくりを目指す。		
指標名≫ **② 観光宿泊者数**　【単位：人】			
6,600	**7,203** 10,000	**30,000** 30,000	② 新設の宿泊施設もなく、計画値には届かなかったが、今後新設の宿泊施設の建設も予定されており、宿泊者数の増加を見込んでいる。
★設定指標の考え方	宿泊施設とも連携し、魅力ある滞在型観光プランを開発し、目標達成を目指すとともに、インバウンド向けの宿泊施設の誘致も検討していく。		
指標名≫ **③ まち歩き参加者数**　【単位：人】			
600	**883** 1,000	**1,500** 1,500	② 計画値には達しなかったが、清川関所のオープンに伴い、清川観光ガイドの案内は急増しており、今後も増加を見込んでいる。
★設定指標の考え方	今後もガイドの育成やまち歩きの魅力を高め、目標達成を目指す。		
指標名≫ **④ 観光ホームページアクセス件数**　【単位：件】			
―	**93,172** 120,000	**250,000** 250,000	② ユーザーが求める観光コンテンツやＳＮＳとの連動が不足だったため。
★設定指標の考え方	魅力ある観光コンテンツの掲載やＳＮＳとの連動による運用を図り、国内外に積極的に発信していく。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○観光・交流資源の充実や体験・滞在交流型観光の展開等に参画しましょう。 ○来訪者との交流を通して、自らの暮らしの場の魅力を再発見し、地域の魅力を再認識しましょう。 ○観光ＰＲ活動や情報発信の取り組みに参画しましょう。 ○来訪者を「おもてなし」の心を持って迎えましょう。
地域・団体・事業者	○行政と連携し、観光・交流資源の充実や体験・滞在交流型観光の展開等を図りましょう。 ○行政と連携し、観光ＰＲ活動や情報発信の取り組みを行いましょう。 ○観光関連団体は、各種活動の充実に努めるとともに、組織強化を図り、自主運営に努めましょう。

第4章 豊かで活力に満ちた産業のまち

4 雇用対策

❖現状と課題

当地域における人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少傾向にある中、町内事業所における人材及び働き手の不足が深刻化しています。

さらに、働き方改革関連法が、令和元年度から順次、中小企業にも適用されており、町内事業所もその対応に迫られています。

このような中、各事業所における生産性の向上やリモートワーク等を促進し、若者の地域外への流出を防止するとともに地域外からの人材流入等を図るための施策を展開する必要があります。

若者の地元定着については、「庄内総合高校と地元企業との交流会」や町内事業所が参加する「庄内町就職ガイダンス」等の開催により、保護者にも町内事業所に対する理解を深めていただけるよう努めます。

なお、新規高卒者の地元定着及びU・I・Jターンの促進については、移住・定住担当課との連携による取組を基本としつつも、本町だけでは限界があるため、庄内地域やハローワーク酒田管内の自治体や関係機関等と連携を取りながら事業を実施して行きます。

また、町内事業所は、その多くを小規模事業者が占めており待遇面においては規模が大きい企業に及ばないことから、従業員の満足度や帰属意識を高め、定着率を向上させる必要があります。そこで、福利厚生の充実を図るため、企業同友会への支援や金融機関と提携した低利の勤労者向け資金制度の運用を継続します。

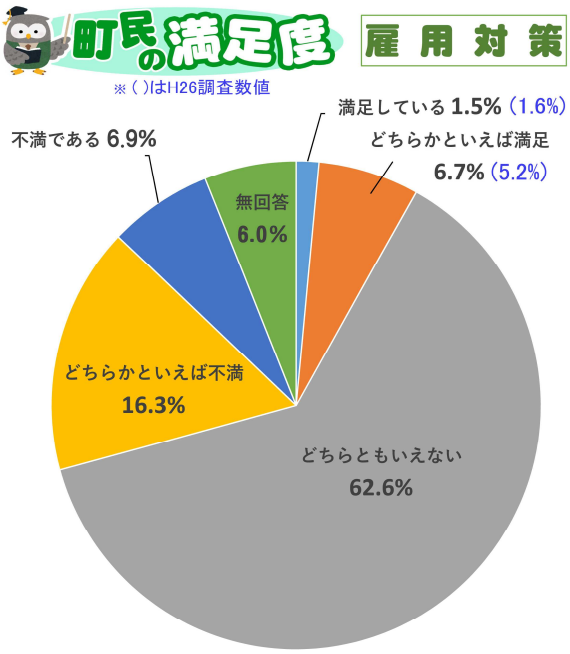

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

4 雇用対策

1 雇用の確保及び創出
2 勤労者福祉の充実
3 人口増につながる雇用施策の推進

❖主要施策

4-4-1　雇用の確保及び創出

① ハローワーク等関係機関との連携を強化し、情報提供や情報共有、各種就職支援事業への協力等を行うとともに、雇用産業活性化支援員を配置し、求人情報の提供や就職・内職相談等きめ細やかな個別相談を実施します。

② 庄内町企業同友会及び庄内町商工会と連携し、「庄内町企業ガイダンス」を開催し、町内事業所の求人と高卒・新卒者、一般求職者、U・I・J ターン者等とのマッチングを図ります。

③ 地元企業や起業家等の支援、新たな産業分野の開発、新たな企業の誘致等により、雇用の創出を促進します。

4-4-2　勤労者福祉の充実

① 金融機関と連携し、勤労者生活安定資金貸付制度を運用します。

② 中小企業における労働者福祉の充実のため、庄内町企業同友会が実施する福利厚生事業を支援します。

4-4-3　人口増につながる雇用施策の推進

① 町内の高校生等が地元企業への理解を深められる取り組みなどを行い、地元企業への就職やその後の職場定着を促進します。

② 庄内町企業同友会及び庄内町商工会と連携し、「庄内町企業ガイダンス」を開催し、町内事業所の求人と高卒・新卒者、一般求職者、U・I・J ターン者等とのマッチングを図ります。

③ 企業等のU・I・J ターン者の受け入れに向けた取り組みを支援するとともに、就労支援や地域おこし協力隊等の導入により、人口流入を促進します。

❖主要事業

●雇用対策事業　●労働対策事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 企業同友会会員事業所数**　【単位：事業所】			
83	**98**	**100**	① 会員からの紹介や事務局勧誘により計画値を上回っている。
	90	100	
★設定指標の考え方	会員事業所数の拡大により会の運営基盤及び体制の強化を図る。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **② 庄内町就職ガイダンス参加者数**　【単位：人】		
15	**30**	参加者数の増加に向けた取り組みを行い、町内中小企業の採用活動を支援するとともに地域への若者の定着を図る。

※ 前期の求職・内職相談回数から、町内中小企業支援と地域への若者定着に向けた取組みに変更した。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○情報提供や就職相談等を効果的に利用しましょう。 ○勤労者のための資金貸付制度を効果的に利用しましょう。
地域・団体 ・事業者	○事業者は、行政や関係機関等と連携し、情報提供や就職相談を行い、若者やＵ・Ｉ・Ｊターン者の雇用に努めましょう。 ○事業者は、庄内町企業同友会へ入会し、福利厚生の充実に努めましょう。 ○事業者は、正規雇用化を推進しましょう。

第４章 豊かで活力に満ちた産業のまち

５ 消費者対策

❖現状と課題

経済の発展とともに国民所得の拡大、生活水準の向上が進み、豊かな消費生活社会が到来しました。その反面、社会情勢も複雑化し、消費者問題も、その内容が幅広くなるとともに相談件数も年々増加傾向にあります。

本町においても、こうした消費者問題は同様の傾向がみられ、これまでに行政相談窓口の設置、休日相談会の実施、消費者団体への支援を通じ、消費者問題への対応及び情報提供を行ってきました。また各種イベントの際、消費者被害防止の啓発活動に取り組んできました。

今後は、高齢化の進行による高齢者人口の増加とともに、その資産管理、健康、孤独などの不安につけ込んだ特殊詐欺や悪質商法の巧妙化、近年のインターネットの普及に伴った消費者被害のさらなる低年齢化が心配されるなど、消費者問題は今後ますます多様化・複雑化することが懸念されています。

これらを踏まえ、本町では、町民一人一人が自立した消費者として消費者問題に関心を持ち、消費者と地域・団体・関係機関が相互に連携し合い、情報提供及び被害の未然防止活動に努めることが必要です。

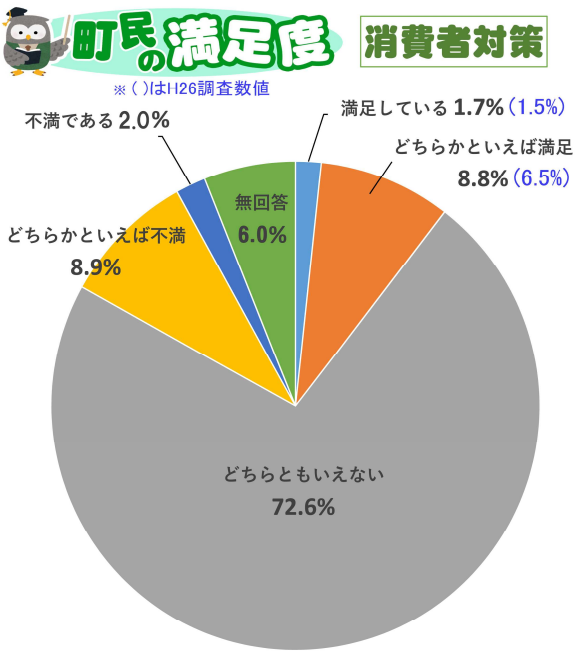

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

５ 消費者対策
- １ 消費者の意識高揚
- ２ 消費者保護の充実

❖主要施策

4-5-1 消費者の意識高揚

消費者教育、啓発活動、消費生活などの情報提供を積極的に行い、消費者の意識高揚と知識向上、消費者被害の未然防止に努めます。

4-5-2 消費者保護の充実

① 消費者被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等関係機関との連携のもと、消費者相談体制の充実に努めます。

② 消費者が不利益を受けることがないよう、計量器、電気用品、家庭用品、消費生活用製品の検査を実施し、商品の表示、安全性等の適正化を促進します。

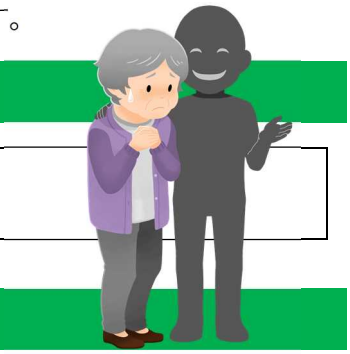

❖主要事業

●消費者行政推進事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① 消費者相談者数 【単位：人】			
14	15 24	32 32	② 周知はしているが、問題を抱えている人が減少している。
★設定指標の考え方	相談することにより早期解決が図られることもあるため、相談者を増やす。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○自立した消費者として常に消費者問題に関心を持ちましょう。 ○被害発生時には、速やかに消費者相談を受け、早期解決に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体は、消費生活で習得した知識を積極的に共有し、情報発信と被害の未然防止に努めましょう。 ○事業者は、消費者への安全・安心な商品提供、適正な商品表示、商品事故防止対策に努めましょう。

第５章

未来への基盤が整ったまち

5-1 土地利用

5-2 住宅・定住促進

5-3 道路・公共交通

5-4 情報化

第5章 未来への基盤が整ったまち

1 土地利用

❖現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であり、かけがえのない郷土と豊かな自然を守りつつ、調和のとれた計画的な土地利用を進めていくことが求められます。

本町は、月山の裾野に広がる総面積 249.17 ㎢の広大な町域を有する町で、山林・農用地・原野が総面積の約 87%を占めています。また、余目地域の市街地部分が余目都市計画区域として指定され、都市計画法の規制による土地利用の誘導が行われています。

これまでの土地利用の推移をみると、農用地面積が減少し、宅地面積が増加していく傾向にあります。

このような状況の中、特色ある農業の町として、整備された優良農地を保全・活用していくとともに、環境保全の重要性が叫ばれる中、豊かな自然や森林の保全に努めることが必要となっています。

しかし、一方では人口減少が進行するなか、移住・定住の促進や交流人口の増加、商工業の振興、利便性の向上等を目指し秩序が保たれた適正な土地利用を進めていくことも重要な課題となっています。

このため、基本構想「土地利用の方針」に基づき、土地利用関連計画等の総合調整を行いながら、町の発展を見据えた計画的な土地利用を進めていく必要があります。

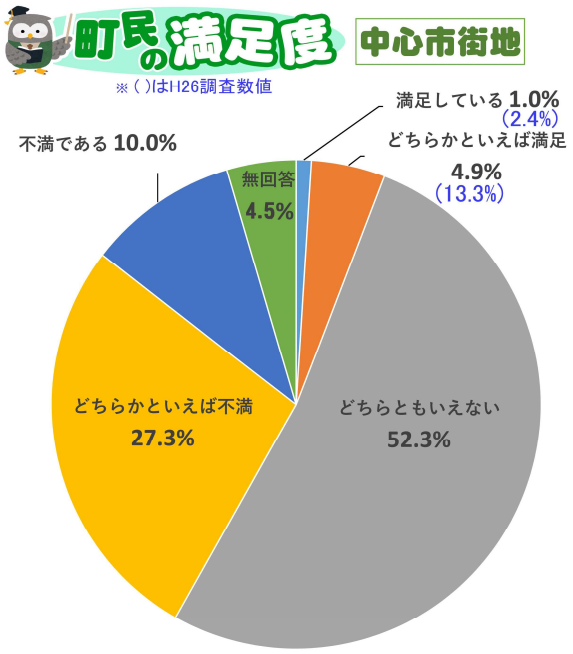

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

1 土地利用

1 土地利用関連計画等の総合調整

2 適正な土地利用への誘導

❖主要施策

5-1-1　土地利用関連計画等の総合調整

基本構想「土地利用の方針」に基づいた計画的な土地利用を推進するため、居住区域、工業拠点区域、農業区域、森林区域における地域間の計画の総合調整を行います。

5-1-2　適正な土地利用への誘導

① 土地利用関連法・関連計画等についての周知に努めるとともに、これらに基づく規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用への誘導を図ります。

② 都市計画に関する事項については、都市計画審議会に諮り、適正な土地利用への誘導を図ります。

❖関連する個別計画

■ 庄内町農業振興地域整備計画　≪平成 27 年度～≫
■ 庄内町森林整備計画　≪平成 25 年度～令和 4 年度≫

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○土地利用関連法・関連計画等に基づき、適正な土地利用に努めましょう。
地域・団体・事業者	○事業者は、土地利用関連法・関連計画等に基づき、適正な開発を行いましょう。

第5章 未来への基盤が整ったまち

2 住宅・定住促進

❖現状と課題

良好な住宅・宅地、住環境の確保は、移住・定住を促進するための重要な条件であり、まちづくりの基本となるものです。

本町は、特色ある農業のまちとして発展してきましたが、少子高齢化の急速な進行や若年層の流出等に伴い人口減少が進行し続けており、移住・定住の促進に向けた住宅・宅地の量的な充足が課題となっています。また、居住環境の総合的な快適性・安全性に対する関心が一層高まっており、量的な充足はもとより、質的な向上も求められています。

このため、本町では、町営住宅等の整備や民間事業者が行う分譲宅地開発への支援、若者夫婦世帯の住宅取得にかかる費用助成などの事業を実施していますが、今後とも、既存施設の長寿命化、維持・更新費用の平準化を図るなど、適正な管理を行っていく必要があります。

また、良質な民間住宅等の維持管理のため、住宅建設・リフォームへの支援を引き続き行うとともに、耐震診断や耐震改修を促進していく必要があります。

空家対策としては、「空き家情報活用システム」を運用し、空家を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方のマッチングを行っていますが、多様なニーズに応えていくためには利活用可能な空家の確保が必要となっています。

移住相談については、専担の係を設置して対外的にも分かりやすい相談体制を構築したほか、空家情報と各種支援策を専用のホームページに掲載しながら、ガイドブックの発行や首都圏での移住セミナーに参加することで町内外に向けた総合的な情報発信に努めています。

また、移住体験住居の運用により本町での生活体験を希望している方々に応えるほか、結婚を望む若者に出会いの機会を提供する結婚支援や郷土愛の醸成を図る同窓会支援を行うことで、若者定着にも力を入れているところです。

今後は、人々の地方回帰の流れを見据えながら、先輩移住者や地域と連携した受け入れ体制を構築して本町に移住・定住を希望する方々への支援を強化していくとともに、二地域居住や関係人口の拡大など、本町との関わりを持つ方々を増やしていく取り組みを展開していく必要があります。

❖施策の体系

2 住宅・定住促進

1 町営住宅等の適正管理と充実
2 民間住宅等の整備・充実の促進
3 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進
4 関係人口の拡大と若者定着の推進
5 結婚・出会い支援の推進

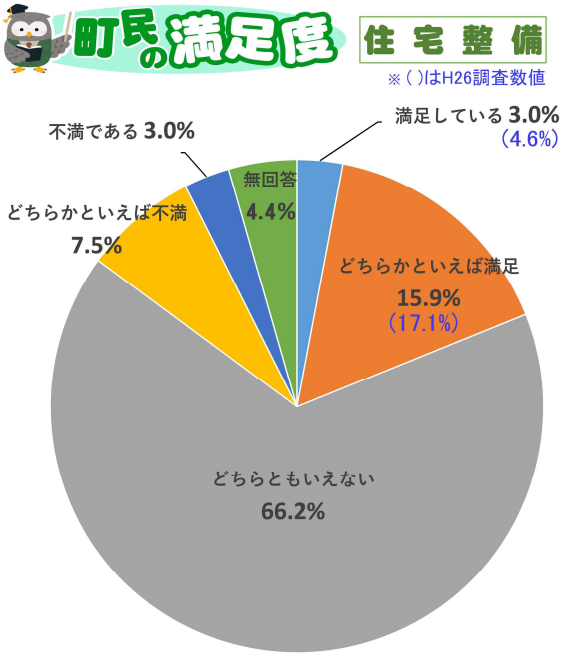

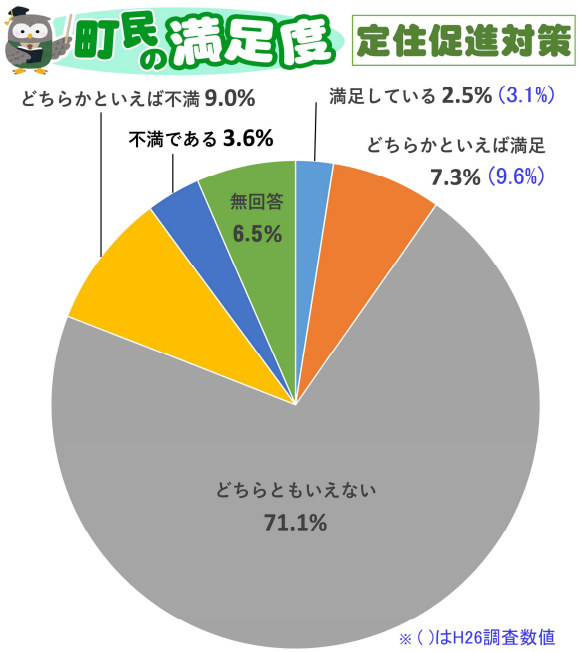

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖主要施策

5-2-1 町営住宅等の適正管理と充実

既存の町営住宅等の適正な維持管理に努めるとともに、町民ニーズや民間による住宅建設の動向を総合的に勘案しながら、町営住宅等の充実を図ります。

5-2-2 民間住宅等の整備・充実の促進

国・県などと連携し、耐震化や住宅建設・リフォームへの支援を引き続き行い、耐震診断の実施や耐震性の低い住宅の耐震化、老朽化した建物の改修、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、民間住宅等の整備・充実を促進します。

また、民間事業者が行う分譲宅地開発を支援し、宅地の充足を促進します。

5-2-3 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進

① ホームページやガイドブックの内容充実を図りながら、首都圏での移住フェア等に参加し本町の PR に努めます。

② 移住体験住居を運用し、本町での生活体験及び移住相談の機会を創出します。

③ 若者夫婦世帯の住宅取得に対する支援や若者定住促進住宅の入居者に対する支援等を行います。

④ 民間活力を活用した子育て世帯に特化した住宅の供給を図るとともに、安心して子育てできる環境を提供します。

⑤ 空家情報活用システムの充実を図り、空家・空地の有効活用を推進するとともに、危険空家等の除却による快適な住環境の実現を目指します。

⑥ 先輩移住者・地域と連携して受け入れ体制を構築し、移住・定住希望者のニーズに合った効果的な支援策を検討するとともに、情報発信を強化することで移住者が移住者を呼ぶ仕組みづくりを目指します。

5-2-4 関係人口の拡大と若者定着の推進

本町とのつながりをもつ関係人口の拡大に向けて庄内町のファンを増やす取り組みに力をいれていくとともに、郷土愛の醸成とふるさと回帰の促進を図るため同窓会に対する支援を実施していきます。

5-2-5 結婚・出会い支援の推進

若者同士の交流と出会いの場を提供するため、庄内広域で連携してイベントの実施や、「やまがた出会いサポートセンター」を活用し、出会いの場を創出するとともに、結婚支援員の配置により個人のニーズに対応できるサポートを行います。

❖主要事業

●町営住宅等の長寿命化事業	●住宅・建築物の耐震改修促進事業
●分譲宅地開発支援事業	●若者の移住・定住対策事業
●定住対策事業	●婚活支援事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町公営住宅等長寿命化計画 ≪令和3年度～令和12年度≫
■ 庄内町建築物耐震改修促進計画 ≪令和3年度～令和12年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1実績値が計画値を上回った要因 ②　R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 若者定住促進対策による移住世帯数**（平成21年度からの累計）【単位：世帯】			
46	**101** 106	**156** 156	② 令和２年度実績が含まれないため
★設定指標の考え方	過去の実績に基づき、年平均値（10世帯/年）を積み上げ		
指標名≫ **② 空家情報活用システムの登録件数** 【単位：件】			
5	**7** 8	**12** 12	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	町内にある空き家の利活用促進を図るため。		
指標名≫ **③ 空家情報活用システムの賃貸・売買件数** 【単位：件】			
5	**7** 8	**12** 12	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	町内にある空き家の利活用促進を図るため。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和７年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ ④ 民間事業者が開発した分譲宅地（累計） 【単位：区画】		
16	76	民間事業者による分譲宅地開発を支援し、良好な宅地の供給を促進するため。
指標名≫ ⑤ 移住・定住相談件数 【単位：件】		
79	150	情報発信の強化と相談体制の充実から、町外からの移住人口増加を目指す。
指標名≫ ⑥ 移住体験住居利用件数 【単位：件】		
1	5	本町での実生活を体験してもらい、移住へつなげる。
指標名≫ ⑦ やまがた出会いサポートセンター「出逢いやまがた」登録数 【単位：人】		
16	40	令和元年度の成婚者数は 2 人であり、登録者数を増やすことで出会いの機会創出と結婚の成立を促進するため。

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○住宅の耐震化に関する意識を高め、耐震・減災対策等を行いましょう。 ○移住・定住の促進に向けた取り組みに協力しましょう。
地域・団体 ・事業者	○事業者は、建築物の耐震化に関する意識を高め、耐震・減災対策を行いましょう。 ○地域や団体が一体となって、移住・定住の促進に向けた取り組みを行いましょう。

★庄内町子育て応援住宅（南野）

第5章 未来への基盤が整ったまち

3 道路・公共交通

◆現状と課題

道路や公共交通は、日常生活や産業・経済活動、地域間の連携･交流を支えるとともに、非常時には避難や物資輸送などにより人々の命を守る重要な基盤です。

本町の道路網は、令和２年４月現在、国道２路線、県道 19 路線、町道 540 路線によって構成されています。

現在、本町では、酒田市及び日本海沿岸東北自動車道と接続する地域高規格道路新庄酒田道路の整備が進められており、広域アクセスの一層の向上が期待されています。

本町ではこれまで、関係機関と連携しながら、高速道路網をはじめ、国・県道の整備促進に努めるとともに、町道網の整備を計画的に推進し、一定の成果を上げてきました。

今後とも、庄内地域全体の発展と利便性・安全性のさらなる向上に向け、高速道路網及び国・県道の整備を積極的に要請し、早期実現を目指すとともに、町道網の整備及び道路ストック※24の長寿命化・更新を計画的・効率的に進めていく必要があります。

公共交通については、羽越本線と陸羽西線が走り、６つの駅が設置されているほか、民間の路線バスと町営バス・デマンドタクシーが運行しています。

これらは、広域な移動手段として、また町民生活や観光に欠かせない身近な交通手段として重要な役割を果たしています。

しかし、高齢化により公共交通に対するニーズは今後さらに高まっていく一方で、経費の高騰や運転手不足等による運行の維持が課題となっています。地域、団体、事業者とも連携し、より利便性と効率性の高い公共交通網の形成を目指していく必要があります。

また、本町ではこれまで、羽越本線の高速化や陸羽西線の利便性、について、関係自治体等とともに各方面に働きかけを行ってきましたが、今後とも、庄内地域全体の発展に向け、引き続き積極的に要請し、早期実現を目指す必要があります。

用語解説 ※24 トンネル、橋梁、歩道橋、道路照明灯、付属施設などの道路構造物。

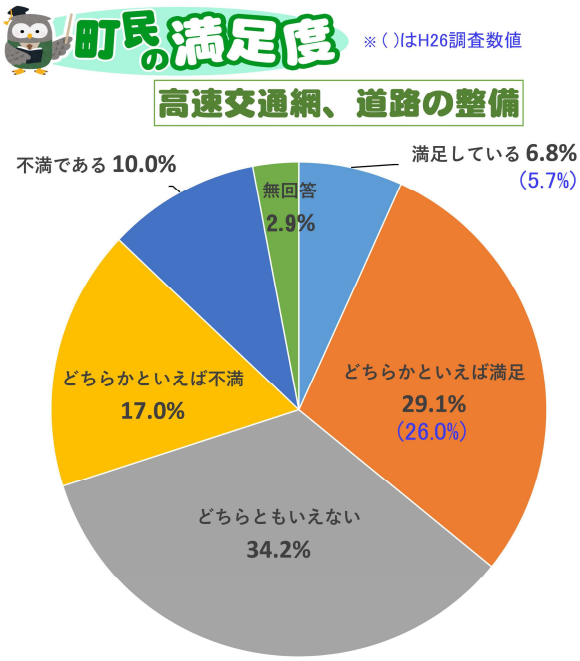

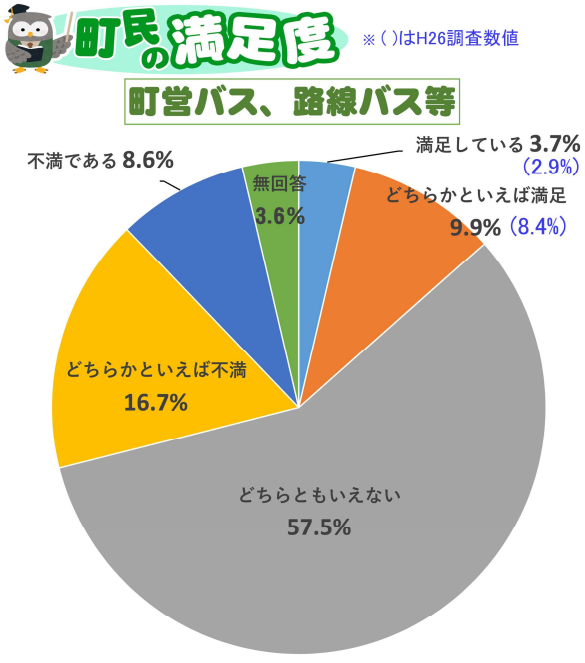

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

3 道路・公共交通

1 高速道路網の整備促進
2 国・県道の整備促進
3 町道の整備
4 道路ストックの長寿命化及び更新
5 鉄道の高速化の促進
6 公共交通の充実

❖主要施策

5-3-1 高速道路網の整備促進

① 地域高規格道路新庄酒田道路の早期建設に向け、未事業化区間の早期事業化を沿線自治体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。

② 日本海沿岸東北自動車道の早期建設に向け、庄内地域の自治体や関係団体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。

5-3-2 国・県道の整備促進

国道及び主要地方道、一般県道について、利便性・安全性のさらなる向上に向け、道路改良や歩道整備、防雪柵設置などを関係機関に積極的に要請します。

5-3-3 町道の整備

町道の整備については、集落要望の優先順位を基本とし、計画的・効率的に推進するとともに、町民との協働により、適正管理、維持補修に努めます。

5-3-4 道路ストックの長寿命化及び更新

橋梁や道路照明灯、付属施設などの道路ストックの点検を実施し、長寿命化及び更新を計画的・効率的に推進します。

5-3-5　鉄道の高速化の推進

羽越本線の高速化等について、首都圏からの到達時間の短縮、交流人口の拡大、観光及び企業誘致などの地域経済の発展など地域振興の観点から、庄内地域の自治体や関係団体などと連携し、関係機関に積極的に要請します。

5-3-6　公共交通の充実

① 陸羽西線の沿線自治体などで組織する陸羽東西線利用推進協議会と連携し、利活用に向けた利用促進イベントやダイヤ改正など多面的な取り組みを推進します。

② 町民の日常生活や観光に欠かせない身近な交通手段として、町営バス及びデマンドタクシーの運行体制の充実を図るとともに、多角的な視点で移動手段の確保に努めます。民間路線バスの維持・確保については、関係市との調整を図りながら見直しを行います。

❖主要事業

- ●地域高規格道路新庄酒田道路建設促進事業
- ●日本海沿岸東北自動車道建設促進事業
- ●町道改良舗装等整備事業
- ●橋梁等長寿命化修繕事業
- ●羽越本線高速化推進事業
- ●町営バス等運行事業

❖関連する個別計画

■ 庄内町橋梁長寿命化修繕計画　≪平成 25 年度～令和 46 年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和 2 年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和 7 年度** **上段：修正値** 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R 7 計画値を修正した理由
指標名≫ **① 町道改良率**　【単位：%】			
87.6 (平成 25 年度)	**87.8** 88.0	**88.4** 88.4	② 実績値は計画値に達していないが、おおむね計画値となっている
★設定指標の考え方	5 年間の新規改良延長見込み及び改良済の移管道の新規認定		
指標名≫ **② 長寿命化修繕橋梁数（累計）**　【単位：橋梁】			
0	**6** 20	**8** 40	② 点検診断の結果に基づき診断の判定区分Ⅲのものから順に計画的に修繕しているため ③ 診断の判定区分Ⅲの橋梁修繕計画の精査をしたため
★設定指標の考え方	診断の判定区分Ⅲの橋梁を計画的に修繕		
指標名≫ **③ 町営バス利用者数**　【単位：人】			
25,564	**20,280** 43,000	**30,000** 43,000	② 定期利用者の減少 ③ 現状の維持を目標とする。
★設定指標の考え方	1 年度あたりの町営バス利用者数。		

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和７年度 上段：修正値 下段：計画値	①　R2 現状値が計画値を上回った要因 ②　R2 現状値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ④ デマンドタクシー利用者数　【単位：人】			
3,012	3,625	5,600	① 利用者同士で誘い合い定期利用の増加 ② 民間路線バスの代替として、新たなデマンドタクシー路線の新設を検討しているため。
	3,200	3,500	
★設定指標の考え方	１年度あたりのデマンドタクシー利用者数。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○高速道路網の整備や鉄道の高速化等に向け、要請活動に参画しましょう。 ○身近な道路の維持管理に協力しましょう。 ○公共交通を「乗って残す、乗って生かす」という意識を高めるとともに、将来免許返納することを想定し、車を運転しなくても外出ができるよう、公共交通の利用頻度を高めましょう。
地域・団体 ・事業者	○地域や団体、事業者は、高速道路網の整備や鉄道の高速化等に向け、要請活動を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、身近な道路の維持管理に協力しましょう。 ○地域や団体が一体となって、公共交通を「乗って残す、乗って生かす」という意識を高め、公共交通の利用頻度を高めましょう。

★町営バス（はっぴーバス）

第5章 未来への基盤が整ったまち

4 情報化

❖現状と課題

本町ではこれまで、町内の各公共施設を繋ぐ光ファイバケーブルによってネットワーク化し、各種システムの導入等を行い、電子自治体推進の基盤整備を図ってきました。

また、地域の情報通信基盤として、町全域に光ファイバケーブルを整備し、すべての町民が超高速・大容量のインターネットを利用できる環境が実現しています。

今後、進化するＩＣＴ※25を活用しながら行政内部のデジタル化の推進、光ファイバケーブルの利活用等による多様な分野における情報サービスの提供を進め、電子自治体の構築及び町全体の情報化をさらに進めていく必要があります。

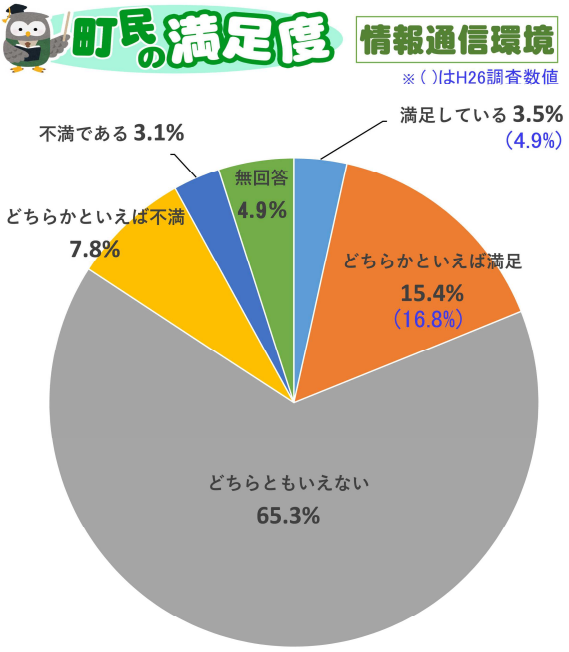

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

4 情報化

1 電子自治体の構築

2 町全体の情報化の推進

❖主要施策

5-4-1 電子自治体の構築

町民サービスの向上と自治体経営の効率化をより一層図るため、現在運用している情報システムの見直しや新規システムの導入を計画的に進め、行政情報の電子化を推進するとともに、セキュリティ対策を推進します。

((((用語解説 ※25 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

5-4-2 町全体の情報化の推進

地域や世代にかかわらず、だれもが情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、国・県や関係機関、民間事業者との連携を密にし、光ファイバケーブルの利活用等による多様な情報サービスの研究・提供や公衆無線ＬＡＮ※26環境の整備など、新たな取り組みを推進し、情報社会に対応した環境整備を進めます。

❖主要事業

●電子自治体推進事業　　●地域情報化推進事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ ① **公衆無線ＬＡＮアクセスポイント**　【単位：箇所】			
0	**6** 5	**12** 12	① 新しい施設での積極的な公衆無線 LAN の設置により、計画値を上回っている。
★設定指標の考え方	公衆無線 LAN※6 を設置することで、情報収集等の利便性の向上を図る。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○インターネットを活用したシステムを利用しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体、事業者は、光ファイバケーブルを利用しましょう。 ○通信事業者は、光ファイバケーブルの利用促進及び多様な分野における情報サービスの研究・提供に協力しましょう。

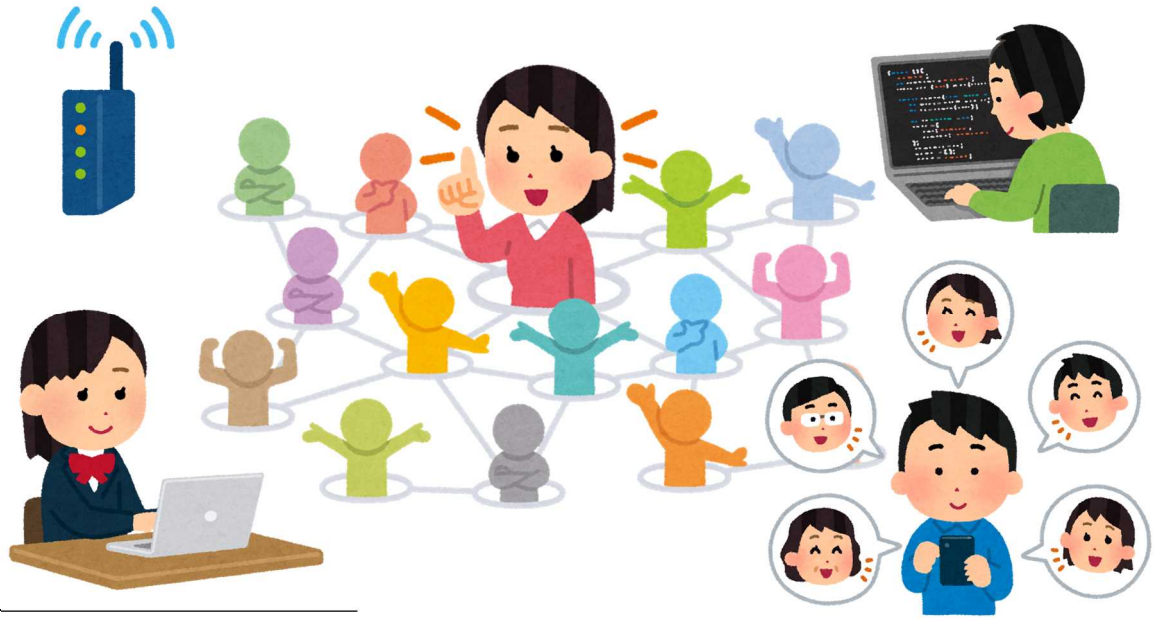

用語解説 ※26 無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。

第6章

みんなでつくる自立したまち

6-1 男女共同参画

6-2 コミュニティ

6-3 町民参画・協働

6-4 行財政運営

第6章 みんなでつくる自立したまち

1 男女共同参画

❖現状と課題

男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画でき、その能力と個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

こうした社会の実現は、少子高齢化・人口減少が進むわが国の最重要課題の一つに掲げられ、男女共同参画社会基本法や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に基づいた取り組みが進められています。

本町においては、平成 29 年度より「第３次庄内町男女共同参画社会計画－庄内町いきいきプラン－」が進行中であり、これに基づき、広報紙やチラシなどによる意識啓発の推進、女性の人材育成支援、審議会や委員会等への積極的な女性の登用の呼びかけを行い、女性の社会参画や知識と能力を発揮できる環境整備に努めています。

現在では、子育て世代や若い世代の男女共同参画意識は高い水準にあるものの、男女がともに社会参画と家庭生活を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備は十分とは言えず、妊娠・出産に絡んだ不当な解雇のほか、男女関係なく見受けられる能力や適性への偏見と多様なハラスメントなど、固定的な役割分担意識が払拭されていません。

こうした現状を踏まえ、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、様々な利益を享受することができ、ともに責任を担う社会の形成に向け、男女共同参画に関する意識づくりをはじめ、性別にかかわらず社会参画を促進する施策を総合的・計画的に推進するよう努めます。

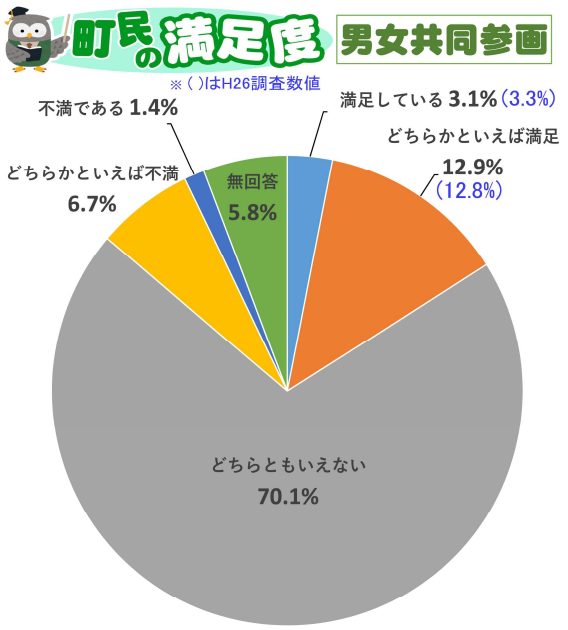

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

1 男女共同参画

1 男女共同参画推進体制の充実
2 男女共同参画に関する意識づくりの推進
3 仕事と生活の調和に向けた支援
4 政策決定過程などへの男女共同参画の促進

❖主要施策

6-1-1　男女共同参画推進体制の充実

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを総合的・計画的に行うため、男女共同参画社会計画の見直しを行います。

6-1-2　男女共同参画に関する意識づくりの推進

① 広報・啓発活動や学校教育、社会教育など様々な場を通じ、これまでの社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等意識の浸透に向けた意識改革を推進します。

② ＤＶ※27や各種ハラスメント※28などのあらゆる暴力や不当な圧力の根絶に向け、相談・啓発等を推進します。

6-1-3　仕事と生活の調和に向けた支援

① 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知、事業所への男女共同参画や農林水産業における労働環境改善の啓発とともに、多様な人材登用を積極的に行うダイバーシティ※29の啓発を推進します。

② 子育て生活と仕事が両立できる職場環境の整備を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援に努めます。

6-1-4　政策決定過程などへの男女共同参画の促進

① 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、町の審議会や委員会等への女性の積極的な登用、地域や団体における女性の参画促進の働きかけを行います。

② 男女がともに学び合える学習機会の提供や女性団体の活動支援を行い、女性の能力向上及びリーダーの育成を支援します。

❖主要事業

●男女共同参画推進事業

❖関連する個別計画

■ 第３次庄内町男女共同参画社会計画ー庄内町いきいきプランー

≪平成 29 年度～令和 3 年度≫

((((用語解説

※27 ドメスティックバイオレンスの略。親しい男女間における暴力行為。

※28 相手に不利益や損害を与えたり、個人の尊厳や人格を侵害する行為。

※29 「多様性」。組織マネジメントや人事の分野で国籍、性別、年齢などにこだわらず、様々な人材を登用し、多様な働き方を受容していこうという考え方。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 各種審議会委員への女性の登用率**　【単位：%】			
21.9	**22.0** 30.0	**30.0** 30.0	② 審議会等の構成メンバーが、条例等に明記されている役職である場合や専門的見地が必要な職種に限られる場合があるため。
★設定指標の考え方	女性の視点、発想から施策や方針への反映を推進する。		
指標名≫ **② 町管理職に占める女性の割合**　【単位：%】			
6.3	**20.0** 13.0	**33.0** 20.0	① 男女問わず適正な職員人事によるもの。 ③ 達成したため。
★設定指標の考え方	女性の視点が組織の中で十分生かされるよう、方針決定の場への女性参画を推進する。		
指標名≫ **③ 広報紙や SNS 等による男女共同参画に関する啓発回数**　【単位：回】			
3	**9** 5	**12** 6	① SNS の活用や男女共同参画を推進する関係団体のイベント情報等の掲載も積極的に行ったため。 ③ 達成したため。
★設定指標の考え方	広報紙や SNS 等を活用し、男女共同参画社会の意識啓発を推進する。		

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○男女共同参画意識を高め、家庭における男女の役割等を見直しましょう。 ○男女がお互いに協力し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めましょう。 ○ＤＶやハラスメントに関する悩みがあるときには、相談・支援を受け、早期解決に努めましょう。 ○審議会委員、地域や団体の役員として、まちづくりに参画しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、男女共同参画意識を高め、地域や団体における男女の役割や社会制度・慣行等を見直しましょう。 ○事業者は、男女の均等な機会と待遇の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場環境づくり、ハラスメントの防止等に努めましょう。 ○地域や団体は、役員への女性登用の拡大に努めましょう。

第6章 みんなでつくる自立したまち

2 コミュニティ

❖現状と課題

少子高齢化や人口減少の進行、価値観の多様化等に伴い、多くの地域において住民同士の交流の減少や地域連帯感の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や維持困難が懸念されています。

しかし、高齢者等の安否確認、地域ぐるみの子育てや子どもの安全対策、身近な防犯・防災対策などの必要性が高まる中で、本来地域が持っていた、ともに助け合う機能やコミュニティ機能を再生し、ともに支え合いながら自らの地域を自らでつくり上げていくことの重要性が、あらためて認識されるようになってきています。

本町では、集落ごとに 115 の自治会が組織されているほか、７つの学区・地区単位でもコミュニティ活動が展開されています。

しかし、自治会の規模の格差が大きく、一律的な支援制度では負担の公平性を保つことが難しくなってきています。また、限界集落※30の増加が懸念されているほか、地域の課題やニーズも多種多様であり、より柔軟に支援する必要があります。

今後は、参画と協働の「地域づくり活動」を推進するため、地域社会とのつながりを深め、自主的かつ自立的な魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、学区・地区公民館を地域づくりの拠点となるコミュニティセンターに移行し、コミュニティを活性化していく必要があります。また、自治会等の自主的な活動や集会施設の整備に対する支援を継続的に実施するとともに、より活発な活動が展開できるよう、支援施策の内容充実を検討・推進し、自治機能の一層の向上を促していく必要があります。

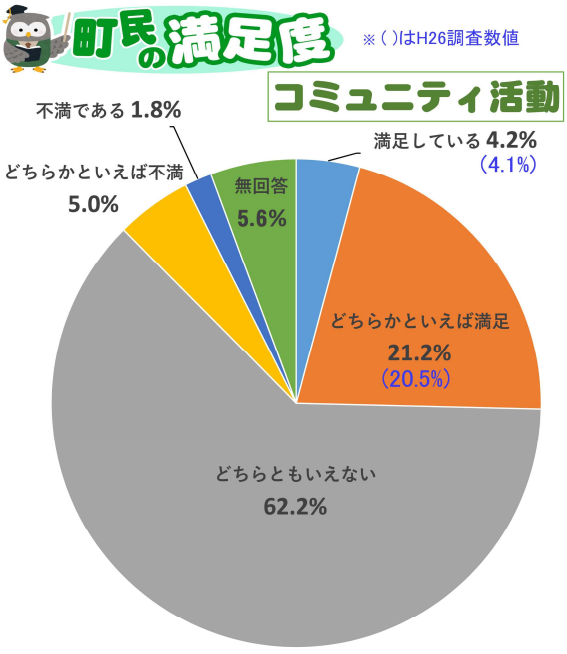

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

2 コミュニティ

1 コミュニティ意識の高揚
2 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行
3 コミュニティ施設の整備支援
4 コミュニティ活動の活性化支援

((((用語解説 ※30 多集落を構成している人口の 50%以上が 65 歳以上で、共同体の機能を維持することが限界に達している集落のこと。

❖主要施策

6-2-1　コミュニティ意識の高揚

住み続けたい地域としていくため、自治会等への加入を促進して人とのつながりを深め、コミュニティの一員としての意識高揚を図り、町民の自主的なコミュニティ活動を支援します。

6-2-2　学区・地区公民館のコミュニティセンター移行

多様化する地域課題の解決を図り、自主的な地域づくり活動を推進するため、学区・地区公民館をコミュニティセンターに移行し、より良い地域づくりを推進します。

★ 関連 ⇒ P47/2-2 社会教育/主要施策 2-2-2 ②

6-2-3　コミュニティ施設の整備支援

コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の整備に対する支援を引き続き行うとともに、地域住民による施設等の自主管理・運営体制の充実を促進します。

6-2-4　コミュニティ活動の活性化支援

限界集落への対応も考慮しながら、自治会や学区・地区等が行う自主的な活動に対する支援を引き続き行うとともに、コミュニティ組織以外の人材や活動団体等の多様な担い手の参画を促進し、個性と独創性を生かした、より活発な活動が展開できる環境づくりに向け、支援施策の内容充実を検討・推進します。

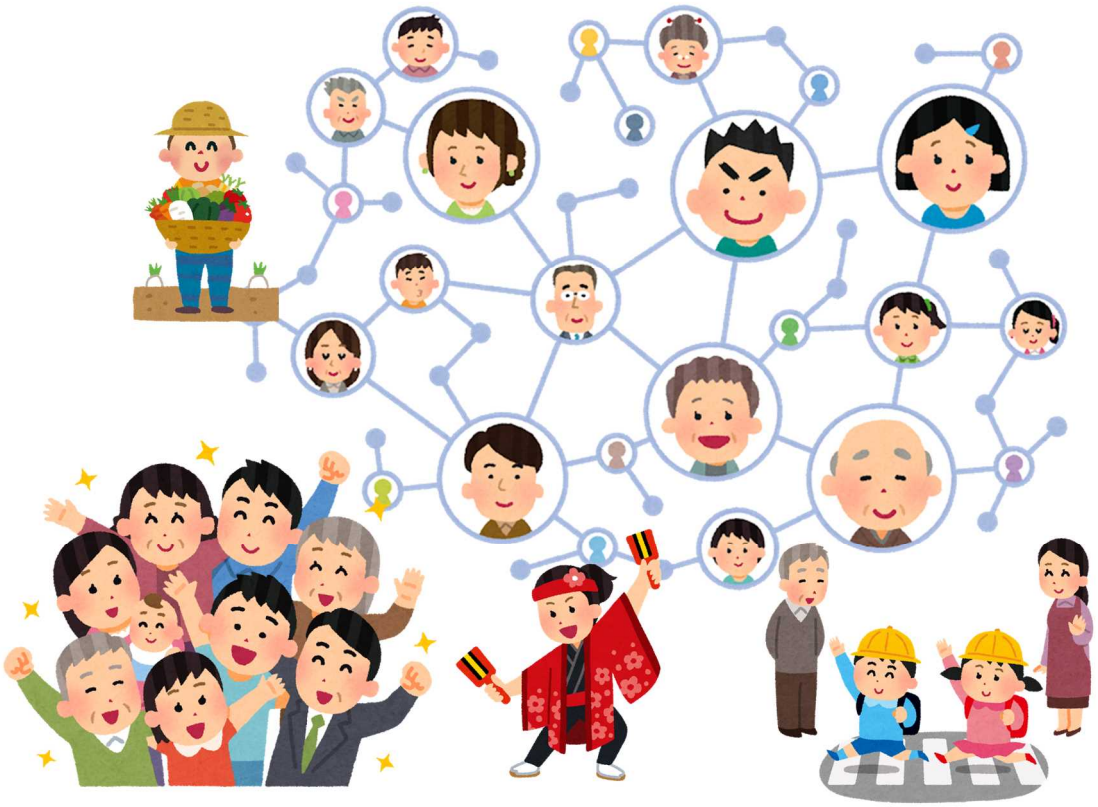

❖主要事業

●コミュニティ活動支援事業

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和２年度 **上段：R1 実績値** 下段：計画値	令和７年度 **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① 住みやすい地域づくり活動交付金交付団体数**　【単位：団体】			
115	**115** 115	**115** 115	―
★設定指標の考え方	全ての集落において地域の実情に応じた活動について補助金を交付し、住みやすいコミュニティの形成を図る。		
指標名≫ **② コミュニティ助成金活用団体数**　【単位：団体】			
1	**1** 2	**2** 2	② 申請に対する採択可否は、助成金補助団体の判断によるもので、結果として達しなかった。
★設定指標の考え方	町内７地域が公平にコミュニティ助成金を活用できるように調整し、地域活動団体を支援する。		
指標名≫ **③ 集会施設整備事業補助金交付団体数**　【単位：団体】			
5	**3** 5	**5** 5	② 申請集落が計画値より下回ったため。
★設定指標の考え方	各集落の総意により実施する集落施設整備について補助金を交付し支援する。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	令和７年度 **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **④ 地域振興計画等の策定**　【単位：団体】		
2	**7**	自主的な地域運営を行うために、地域住民の指針となる計画策定を促進する。
指標名≫ **⑤ 学区・地区公民館のコミュニティセンター移行**　【単位：施設】		
0	**7**	地域間での格差が生じないよう、コミュニティセンター移行を計画的に促進する。

★ **関連 ⇒ ⑤について … P48/2-2 社会教育/ベンチマーク③**

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○コミュニティ意識を高め、自治会等に加入するとともに、様々なコミュニティ活動に参画しましょう。 ○新たにコミュニティの加わる町民を受け入れ、ともに地域づくりを進めましょう。
地域・団体・事業者	○地域において、町民の自治会への加入を促進しましょう。 ○地域において、行政による支援施策を効果的に利用し、コミュニティ施設の整備を行うとともに、自主管理・運営に努めましょう。 ○地域において、行政による支援施策を活用しながら、地域課題の解決や支え合い助け合う地域づくりに向けた様々なコミュニティ活動を行いましょう。

第6章 みんなでつくる自立したまち

3 町民参画・協働

❖現状と課題

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、ますます高度化・多様化する行政ニーズに対応しながら、魅力的で自立した町をつくり上げ、持続的に発展していくためには、住民や住民団体、民間企業、行政、議会等の多様な主体の参画と協働が必要不可欠です。

本町では、みんながまちづくりの主役として、力を合わせ、誰もが幸せを感じられる町の実現を目指すことを目的に、平成 24 年度に「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」を施行しました。

本条例等を踏まえ、町民等と行政とが情報を共有できるよう、広報しょうないやホームページを中心とする広報活動を推進するとともに、くるま座トークの開催、まちづくり提案箱の設置などの広聴活動を行っています。

また、町政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、情報公開に努めています。

さらに、まちづくりの各種行政計画の策定においても、審議会・委員会の開催やアンケート調査、パブリックコメントの実施などを通じて、積極的な町民参画に努めます。

今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、町民等と行政との情報・意識の共有化や様々な分野における新たな関係の構築を一層進め、みんなが主役となり、ともに公共を担う参画と協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。

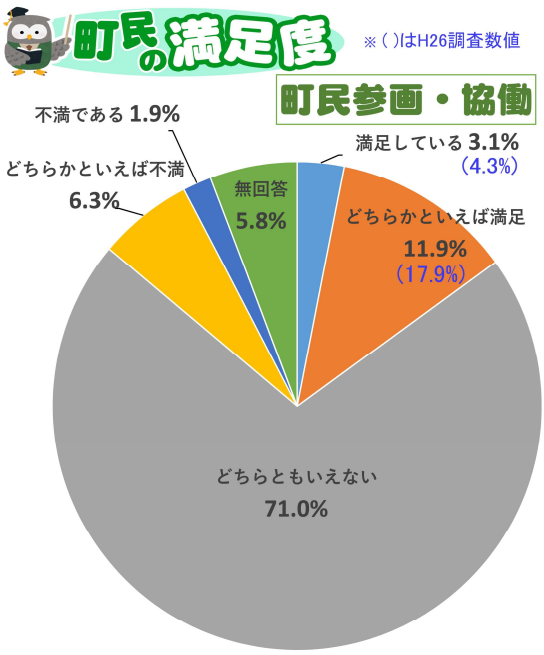

※ 町民幸福度アンケート調査結果（令和元年度）より

❖施策の体系

3 町民参画・協働

1 参画・協働のまちづくり推進体制の充実
2 広報・広聴活動の充実
3 情報の公開
4 町の政策形成への参画・協働の促進
5 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
6 まちづくり団体・ＮＰＯ等の育成

❖主要施策

6-3-1　参画・協働のまちづくり推進体制の充実

「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」や参画・協働のまちづくりに関する広報・啓発活動の推進や学習機会の提供、講演会の開催等により、町民の意識・知識の向上と機運の醸成を図ります。

6-3-2　広報・広聴活動の充実

① 広報しょうない、情報発信シート、ＳＮＳやメールマガジンによる情報発信を充実させ、広報機能の強化を図ります。

② くるま座トークやまちづくり提案箱等の内容・方法を充実させ、広聴機能の強化を図ります。

③ ホームページの内容が充実したものとなるよう適正な管理運営を図ります。

6-3-3　情報の公開

町民参画による公正で開かれた町政を進めるため、文書管理体制の充実を図りながら、情報の公開を図ります。

6-3-4　町の政策形成への参画・協働の促進

① 各種行政計画の策定や見直しにあたって、ＰＤＣＡサイクル※31により各取り組みの進捗状況とその成果を継続的に評価するために、審議会・委員会の開催や委員の一般公募、アンケート調査、パブリックコメント等を実施し、町の政策形成への町民の参画・協働を促進します。

② 町政への若者の参画・協働を促進します。

6-3-5　公共サービスの提供等への参画・協働の促進

多様な主体がともに公共を担うまちづくりを進めるため、指定管理者制度の活用等により、公共施設の管理や公共サービスの提供等への町民団体やＮＰＯ※32、民間企業等の参画・協働を促進します。

6-3-6　まちづくり団体・ＮＰＯ等の育成

新たなまちづくり活動を積極的かつ主体的に実施する団体等を支援する制度の新設を検討・推進し、まちづくり団体やＮＰＯ等の育成に努めます。

❖主要事業

●広報・広聴事業　　●町民の参画と協働推進事業

((((用語解説

※31 Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

※32 民間非営利組織。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	**令和２年度** **上段：R1 実績値** 下段：計画値	**令和７年度** **上段：修正値** 下段：計画値	①　R1 実績値が計画値を上回った要因 ②　R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③　R７計画値を修正した理由
指標名≫ **① くるま座トーク開催回数**　【単位：回】			
9	**6** 10	**10** 10	② 制度を HP や広報で周知しているが、結果として、計画値に達しなかった。
★設定指標の考え方	地域住民の各種課題要望に応えるため、職員と意見交換できる場を設定する。		
指標名≫ **② ホームページアクセス件数**　【単位：件】			
534,567	**1,094,229** 600,000	**1,200,000** 700,000	①③ ＨＰのリニューアルによりカウント方法を変更し、ページビュー回数をアクセス件数としていることから、計画値を上回っている。
★設定指標の考え方	町のホームページにより町の情報を網羅し、広く情報発信を図る。		

【新規設定】

令和元年度 **実績値**	**令和７年度** **計画値**	新たな指標を設定した考え方
指標名≫ **③ ＳＮＳ投稿数**　【単位：件】		
243	**300**	増加する SNS の利用者へ町の魅力・情報を提供する必要があることから新規設定。

※　情報公開請求件数から SNS での情報公開数へ変更

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○町の広報媒体を活用し、町政情報の的確な把握に努めましょう。 ○町の広聴活動の場や機会を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○必要に応じて情報公開制度を活用し、町政に対する理解と信頼を深めましょう。 ○公募委員への応募やパブリックコメントの活用等を通じ、各種行政計画の策定や見直しに参画・協働しましょう。 ○地域資源を生かし、新たな目線で地域を盛り上げる新たなまちづくり活動に参画しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体、事業者は、町の広報媒体を活用し、町政情報の的確な把握に努めましょう。 ○地域や団体、事業者は、町の広聴活動の場や機会を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、必要に応じて情報公開制度を活用し、町政に対する理解と信頼を深めましょう。 ○団体や事業者は、公共施設の管理や公共サービスの提供等に参画・協働しましょう。 ○地域や団体は、地域資源を生かし、地域を盛り上げる新たなまちづくり活動を行いましょう。 ○新たなまちづくり団体やＮＰＯを立ち上げ、活動しましょう。

第6章 みんなでつくる自立したまち

4 行財政運営

❖現状と課題

地方創生※33の時代が到来し、自治体には、自らの責任と判断のもと、地域の実情に即した施策を立案・実行し、その結果についても責任を負う自立した行財政運営が求められています。

総合計画前期では、合併による普通交付税算定替の特例措置の終了へ向け、事務事業評価や事業の見直し等を進めることで歳出抑制を継続してきました。また、受益者負担の適正化に取り組み、公共施設等の使用料等の見直しを行いました。

一方で、全国的に、後期高齢者人口の増加により国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上となり、雇用、医療、福祉など様々な分野に影響を及ぼすことが危惧される 2025 年問題がクローズアップされてきました。加えて、令和 2 年、新型コロナウィルス感染症の世界的な蔓延という危機によって、これまでとは全く異なる新たな社会づくりを見越しながら、本町の未来像を描かなければなりません。

その社会情勢のもとでは、行政サービスに対する住民ニーズはさらに増大し、かつ多様化していくことが見込まれます。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、今後も引き続き、民間経営の視点に立ち、行財政運営のあり方自体を常に点検・評価し、見直しを進めていく必要があります。併せて、本町は、住民一人当たりの公共施設の延床面積が全国平均以上であり、公共施設の総量の最適化も急務であることから、現行の公共施設等総合管理計画の見直しを行う必要があります。

土地開発公社については、引き続き、保有地の早期処分や有償貸付など、有効利用を進め、経営の健全化に努める必要があります。また、広域行政については、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、人口定住を促進していくことが求められており、本町においても、庄内南部及び北部定住自立圏※34の形成に関する取り組みを進め、圏域全体の活性化を目指していく必要があります。

❖施策の体系

4 行財政運営

1 行財政改革の推進
2 町民サービス等の向上
3 立川総合支所の改修整備の推進
4 公共施設等の総合的な管理の推進
5 広域連携の推進

((((用語解説

※33 人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力あふれる地方をつくり出すこと。

※34 定住自立圏とは、圏域の中心市と連携市町が相互に役割分担し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした連携協定を締結。（庄内南部は、中心市・鶴岡市が連携町・三川町・庄内町と平成 24 年 10 月に協定締結、庄内北部は、中心市・酒田市が連携町・遊佐町・庄内町・三川町と平成 26 年 12 月に協定締結。

❖主要施策

6-4-1　行財政改革の推進

① 行財政改革推進計画による数値目標の点検・評価・進捗管理を行いながら、ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保や、限られた財源の有効活用等による財政改革と、業務のスマート化や、組織・機構の再編、職員の定員管理の適正化及び資質の向上などによる行政改革を両輪とする自治体経営に取り組みます。

また、財政上の特別措置のある過疎地域自立促進計画及び新・まちづくり計画を計画的に推進します。

② ペーパーレス化の推進、人事、財務、契約事務などのシステム整備、業務の洗い出しを踏まえた RPA※35導入など調査、検討を進め、事務の効率化を図ります。

③ 増え続ける業務量を見直し、事務作業時間の削減を目指します。

人事管理、財務会計、契約事務など内部事務の効率化を目指すため、5 年後の電子決裁を含む内部システム導入へ向けて調査を開始します。

6-4-2　町民サービス等の向上

① 引き続き「職員の対応日本一の町」を目指し、来庁者へのあいさつの徹底や、町民視点を重視した窓口サービス体制の充実を図ります。

② マイナンバーカードの普及に努め、各種行政サービスの効率化と町民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けて「社会保障・税番号制度※36」の定着と円滑な運営に努めます。

6-4-3　立川総合支所の改修整備の推進

立川地域の活性化を図るため、また、災害時においても行政機能が確保でき、安全な避難場所として活用が図られるよう、立川総合支所の改修整備を推進します。

6-4-4　公共施設等の総合的な管理の推進

予測される財政負担を明らかにし、今後の公共施設の在り方を計画に沿って実施していきます。

6-4-5　広域連携の推進

① 効率的な行政運営と町民サービスの向上のため、県との連携を強化するとともに、周辺自治体と連携し一部事務組合等による共同事業を引き続き推進します。

② 庄内南部及び北部定住自立圏の形成により、中心市である鶴岡市・酒田市の多様な都市機能を共有し、将来にわたって圏域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを図ります。

❖主要事業

●行財政改革事業　　●職員研修事業

((((用語解説 ※35 ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)のこと。ここでは、人がパソコン上で日常的に行っている作業について、人に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して自動化してくれる代行・代替する取り組みのこと。

※36 国民一人一人に 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障、税、災害対策の分野で利用される。

❖関連する個別計画

- ■ 第３次庄内町行財政改革推進計画　≪令和３年度～令和７年度≫
- ■ 第３次庄内町職員定員適正化計画　≪平成 28 年度～令和３年度≫
- ■ 庄内町公共施設等総合管理計画　≪令和３年度～令和 42 年度≫
- ■ 町税等滞納削減!!第４次アクションプラン　≪令和３年度～令和７年度≫
- ■ 庄内町過疎地域自立促進計画　≪令和３年度～令和 12 年度≫
- ■ 新・まちづくり計画　≪令和３年度～令和７年度≫
- ■ 第２期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略　≪令和２年度～令和６年度≫

❖ベンチマーク（施策指標）

<table>
<tr><td>平成 26 年度
計画策定時</td><td>令和２年度
上段：R1 実績値
下段：計画値</td><td>令和７年度
上段：修正値
下段：計画値</td><td>① R1 実績値が計画値を上回った要因
② R1 実績値が計画値に達しなかった要因
③ R７計画値を修正した理由</td></tr>
<tr><td colspan="4">指標名≫ ① 職員研修参加者数　【単位：人】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">661</td><td>341</td><td>400</td><td rowspan="2">② 来客応対に関して、平成 24 年から職員研修の位置付けで行った総合案内の職員配置を、所期の目的を達成したものと判断し、平成 28 年度をもって終了したため。（▲480 人）
③ 総合案内の職員研修参加者数を差し引いたもの。</td></tr>
<tr><td>700</td><td>700</td></tr>
<tr><td>★設定指標の考え方</td><td colspan="3">外部機関の研修会の参加に加え、職員が必要とする研修会をタイムリーに開催し、資質の向上を図る。</td></tr>
</table>

❖町民等に期待される主な役割

町　民	○町の行財政改革に対する関心を高め、評価を行う機会等を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○納税や受益者負担に関する意識を高め、税金や公共料金の納付義務を果たしましょう。 ○公共施設の適正化についての関心を高め、協力しましょう。
地域・団体・事業者	○地域や団体は、町の行財政改革に対する関心を高め、評価を行う機会等を活用し、意見・提言を行いましょう。 ○地域や団体、事業者は、納税や受益者負担に関する意識を高め、税金や公共料金の納付義務を果たしましょう。 ○地域や団体は、公共施設の適正化についての関心を高め、協力しましょう。

資　料　編

★第２次庄内町総合計画後期基本計画策定の経過

年月日	会議等の開催状況	主な内容
◉令和元年		
7 月～8 月	町民幸福度アンケート調査	20 歳以上の町民、2,000 人を無作為に抽出 有効回収数は 1,005 人、50.3%の回収率
12 月 21 日	町民の幸福を考える町民ワークショップ	
◉令和２年		
8 月 31 日	第 2 次総合計画後期基本計画策定調整会議	
9 月 7 日	振興審議会　第 1 回全体会	後期基本計画の策定について
15 日	振興審議会　第 1 回総務分科会	後期基本計画（素案）内容の審議
16 日	振興審議会　第 1 回文教厚生分科会	後期基本計画（素案）内容の審議
18 日	振興審議会　第 1 回産業建設分科会	後期基本計画（素案）内容の審議
23 日	振興審議会　第 2 回総務分科会	後期基本計画に係るヒアリング
	振興審議会　第 2 回文教厚生分科会	後期基本計画に係るヒアリング
	振興審議会　第 2 回産業建設分科会	後期基本計画に係るヒアリング
25 日	振興審議会　分科会会長会	各分科会答申案の内容審議
29 日	振興審議会　第 2 回全体会	各分科会の報告と振興審議会答申案の検討
10 月 5 日	振興審議会　答申	
10 月 15 日 ～11 月 13 日	パブリックコメントの実施	後期基本計画の策定について
12 月 8 日	令和 2 年第 8 回庄内町議会定例会	議案第 131 号 第 2 次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について
	特別委員会	特別委員会正副委員長の選任、分科会の設置(審査事項の決定)、各分科会正副委員長の選任
9 日	特別委員会第 1、第 2 分科会(第 1 回) 正副委員長及び正副分科会委員長会議(第 1 回)	分科会の進め方と審査日程について調整
14 日	特別委員会	企画情報課からの聞き取り
	特別委員会　第 1 分科会(第 2 回)	所管に関する審査
18 日	特別委員会　第 1 分科会(第 3 回)	所管に関する審査
22 日	特別委員会　第 1 分科会(第 4 回)	所管に関する審査
	特別委員会　第 2 分科会(第 2 回)	所管に関する審査
◉令和３年		
1 月 8 日	特別委員会　第 1 分科会(第 5 回)	総括審査
	特別委員会　第 2 分科会(第 3 回)	所管に関する審査
13 日	特別委員会　第 1 分科会(第 6 回)	総括審査
15 日	特別委員会　第 2 分科会(第 4 回)	所管に関する審査
19 日	正副委員長・分科会正副委員長会議	分科会の取りまとめ
20 日	特別委員会　第 1 分科会(第 7 回)	総括審査
22 日	特別委員会　第 2 分科会(第 5 回)	総括審査
27 日	特別委員会　第 2 分科会(第 6 回)	総括審査
2 月 9 日	特別委員会　各分科会の審査報告	
17 日	臨時議会	事件訂正
	特別委員会　審査報告書の取りまとめ及び採決	
3 月 2 日	3 月議会定例会	第 2 次庄内町総合計画基本構想に係る基本計画について(委員長報告・討論・採決)

1　調査対象　町内に居住する20歳以上75歳以下の男女

2　調査対象者数　2,000人

3　抽出方法　年齢階層別均等配分による住民基本台帳から無作為抽出

4　調査方法　設問票によるアンケート調査(郵送法)

5　調査時期　令和元年7~8月

6　有効回答率　50.3%(1,005票回答/2,000票送付)

7　回答者の属性

【男女別】	回答者数　割合
男性	447（44.5）
女性	542（53.9）
不明	16　（1.6）

【年齢別】	回答者数　割合
20～29歳	132（13.1）
30～39歳	144（14.3）
40～49歳	165（16.4）
50～59歳	183（18.2）
60～69歳	233（23.2）
70歳以上	140（13.9）
不明	8　（0.8）

【居住地別】	回答者数　割合
第一学区	208（20.7）
第二学区	185（18.4）
第三学区	188（18.7）
第四学区	163（16.2）
立谷沢地区	34　（3.4）
清川地区	30　（3.0）
狩川地区	184（18.3）
不明	13　（1.3）

【職業別】	回答者数　割合
自営業主	86　（8.6）
家族従業者	34　（3.4）
会社役員・団体役員	44　（4.4）
正規雇用者	387（38.5）
非正規雇用者	179（17.8）
専業主婦（主夫）	79　（7.9）
学生	12　（1.2）
無職	144（14.3）
その他	15　（1.5）
不明	25　（2.5）

（　　）内は%

注）小数点第１位未満四捨五入の関係から、内訳の計が100%にならない場合があります。

問2 あなたにとって、庄内町は住みよいまちですか。

○「**住みよい**」、「**どちらかといえば住みよい**」と回答した割合は**67.4%**でした。
「**住みにくい**」、「**どちらかといえば住みにくい**」と回答した割合は**11.1%**でした。

○ 年齢階層別では50~59歳、60~59歳が、居住地別では立谷沢地区、清川地区、狩川地区が、それぞれ低い傾向にあります。
※ 20~29歳は、回答者数が少なかったため、統計　的に有意な差は確認できませんでした。

○ 前回調査(平成26年)と比較すると、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した割合の差は確認できませんでした(横ばいでした)。

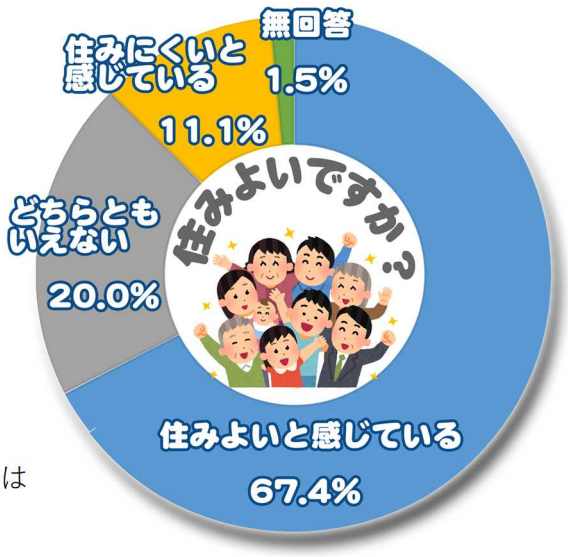

■性別、年齢別、居住地別の状況　※「住みよい」+「どちらかといえば住みよい」の割合

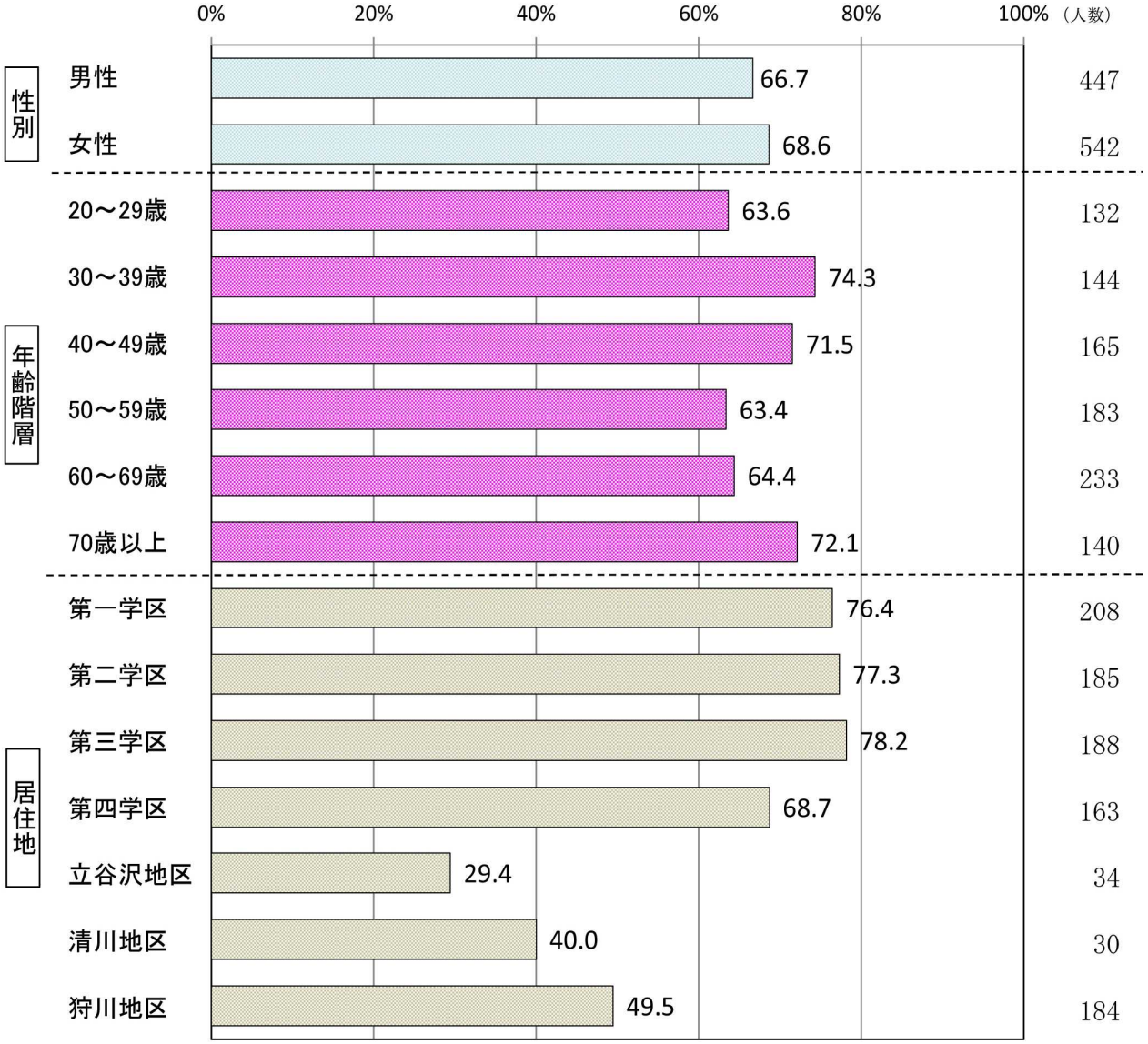

問2(付問) 問2で「住みにくい」または「どちらかといえば住みにくい」と回答した主な理由は何ですか。

○ 問2で「住みにくい」または「どちらかといえば住みにくい」(以下「住みにくい等」という。)と回答した111人の中で、その主な理由として回答の割合が最も高ったのは「買い物の便が悪い」で、次いで「働く場所が少ない」、「道路･交通の便が悪い」でした。

○ 回答者数が少ないこと、「住みにくい等」の回答割合は居住地別で偏りがあることなどから、結果の解釈には注意が必要です。

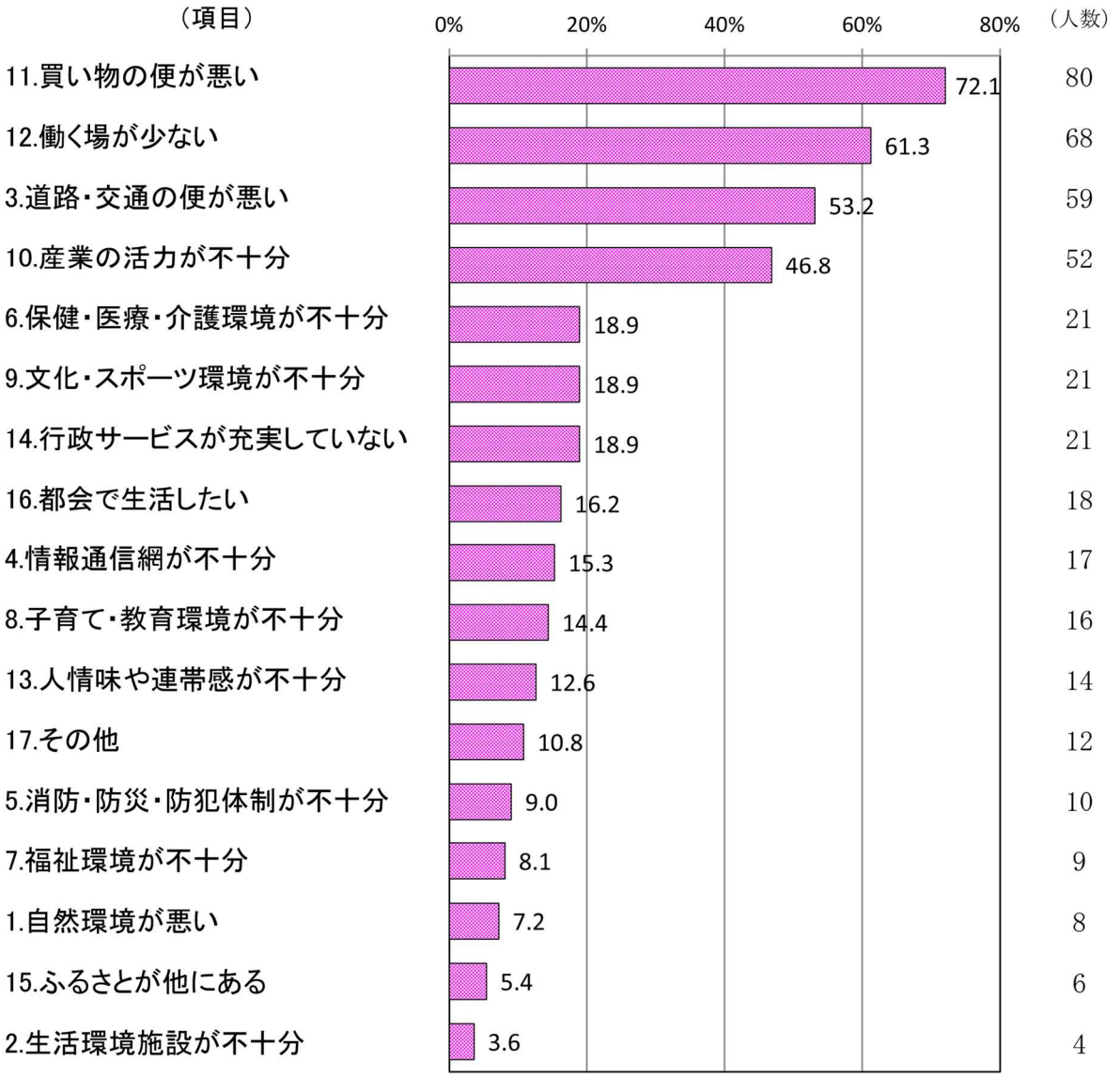

問3 あなたは、庄内町のどのようなところが魅力だと思いますか。

○ 回答の割合が最も高かったのは、前回調査と同じ「**自然環境の豊かさ**」でした。

○ 地域別では、**第一、第二、第三学区**で、「**買い物がしやすい**」**が第1位**となっており、地域ごとに順位の差がありました。

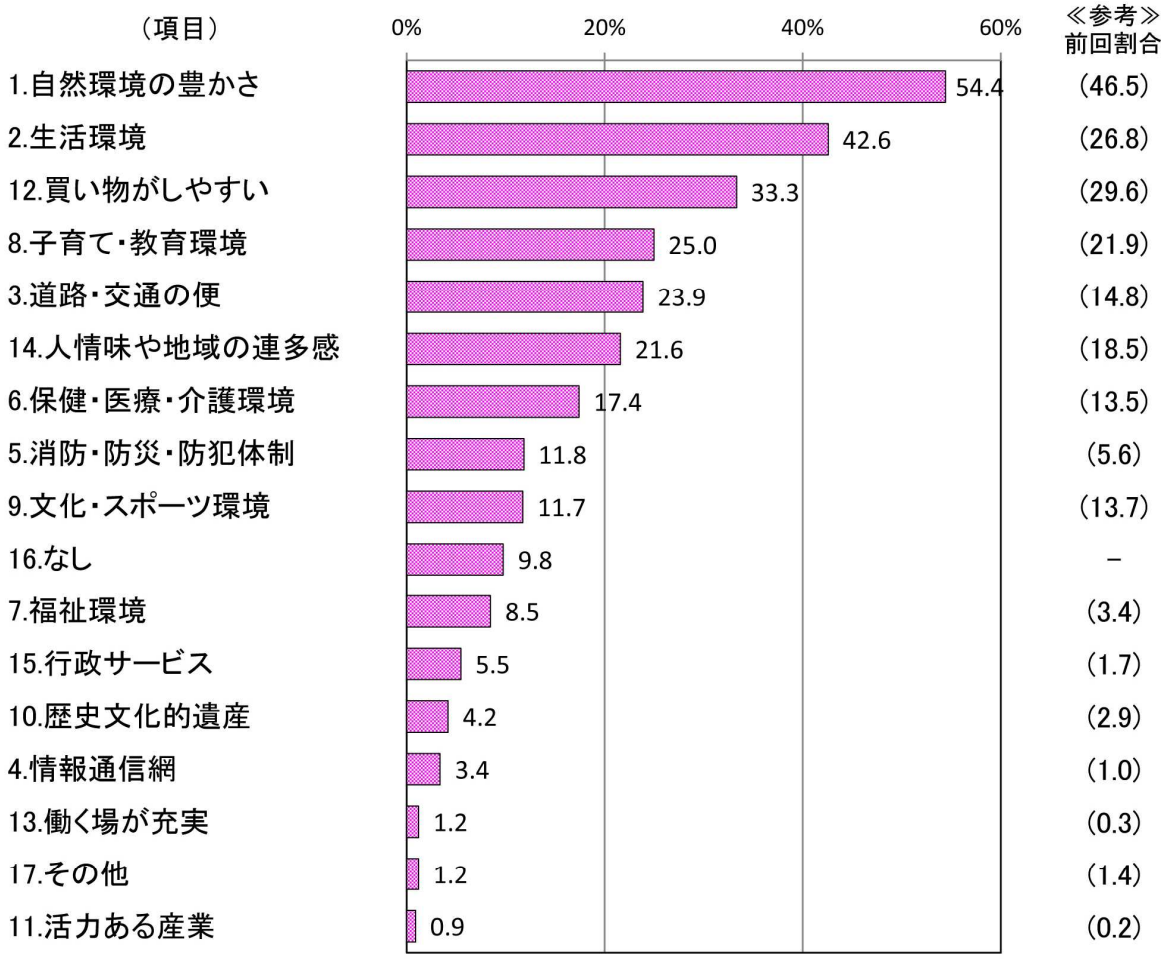

■性別、年齢別、居住地別の状況

		合計	1位	2位	3位
性別	男性	447	自然環境(53.7)	生活環境(48.1)	道路・交通(24.6)
	女性	542	自然環境(56.1)	買い物(41.3)	生活環境(38.9)
年齢	20～29歳	132	自然環境(64.4)	生活環境(28)	買い物(23.5)
	30～39歳	144	自然環境(55.6)	子育て・教育(38.2)	買い物(32.6)
	40～49歳	165	自然環境(49.1)	買い物(37)	子育て・教育(35.2)
	50～59歳	183	生活環境(50.3)	自然環境(48.6)	買い物(33.9)
	60～69歳	233	自然環境(54.5)	生活環境(54.1)	買い物(34.8)
	70歳以上	140	生活環境(64.3)	自然環境(60)	買い物(37.9)
居住地区	第一学区	208	買い物(52.4)	生活環境(47.6)	自然環境(45.2)
	第二学区	185	買い物(51.4)	生活環境(49.2)	自然環境(43.2)
	第三学区	188	買い物(45.7)	自然環境(45.7)	生活環境(43.6)
	第四学区	163	自然環境(61.3)	生活環境(42.3)	子育て・教育(35)
	立谷沢地区	34	自然環境(91.2)	人情味・連帯感(26.5)	生活環境(11.8)
	清川地区	30	自然環境(80)	生活環境(36.7)	歴史文化的遺産(26.7)
	狩川地区	184	自然環境(70.1)	生活環境(38.6)	歴史文化的遺産(7.6)

（注）（ ）は割合

問4 庄内町では、これまで庄内町総合計画に基づき、各分野にわたる様々な施策を進めてきました。 現状の満足度と、今後の重要度をおたずねします。

【重要度】

重要度の高い項目は、「**雪への対策**」、「**ごみ処理**」、「**医療**」の順となっており、**②生活環境分野**の項目が多くなっています。

重要度の低い項目は、「**住宅整備**」、「**林業の振興**」、「**町営バス、路線バス等**」となっており、**①都市基盤･安全安心分野**の項目が多くなっています。

重要度が高い項目

順位	重要度	分野	項目 番号	項目
1	4.32	②	17	雪への対策
2	4.05	②	16	ごみ処理
3	4.04	③	20	医療
4	3.97	⑤	35	小中学校環境
5	3.97	①	7	防災･防犯体制

※項目は設問文を要約して記載している。(以下、同様)

重要度が低い項目

順位	重要度	分野	項目 番号	項目
45	3.15	①	4	住宅整備
44	3.22	④	28	林業の振興
43	3.24	①	2	町営バス、路線バス等
42	3.25	①	3	情報通信環境
41	3.29	⑥	45	町民参画･協働

【満足度】

満足度の高い項目は、「**ごみ処理**」、「**町営ガス事業**」、「**上下水道の整備**」の順となっており、**②保健･医療･福祉分野**の項目が多くなっています。

満足度の低い項目は、「**中心市街地**」、「**雪への対策**」、「**商業の振興**」の順となっており、**④産業分野**の項目が多くなっています。

満足度が高い項目

順位	満足度	分野	項目 番号	項目
1	3.91	②	16	ごみ処理
2	3.83	②	15	町営ガス事業
3	3.77	②	14	上下水道の整備
4	3.60	③	19	保健サービス
5	3.56	①	6	消防･救急体制

満足度が低い項目

順位	満足度	分野	項目 番号	項目
45	2.58	①	5	中心市街地
44	2.66	②	17	雪への対策
43	2.68	④	29	商業の振興
42	2.76	④	30	工業の振興、企業誘致
41	2.78	④	32	雇用対策

【ニーズ度】

重視度から満足度を差し引いた**ニーズ度の高い項目**は、「**雪への対策**」、「**中心市街地**」、「**雇用対策**」の順となっており、満足度が低い項目が多くなっています。

ニーズ度が低い項目は、「**国内外交流活動**」、「**町営ガス事業**」、「**住宅整備**」の順となっており、**⑤教育･文化分野や②生活環境分野**の項目が多くなっています。

ニーズ度が高い項目

順位	ニーズ度	分野	項目 番号	項目
1	1.66	②	17	雪への対策
2	0.89	①	5	中心市街地
3	0.88	④	32	雇用対策
4	0.87	④	29	商業の振興
5	0.86	①	1	高速交通網、道路の整備

ニーズ度が低い項目

順位	ニーズ度	分野	項目 番号	項目
45	0.00	⑤	42	国内外交流活動
44	0.01	②	15	町営ガス事業
43	0.06	①	4	住宅整備
42	0.08	②	12	まちの景観
41	0.12	⑤	39	文化芸術環境

(参考1) 問4の項目別の重要度と満足度の関係

○ ニーズ度が最も高い「17.雪への対策」は、重要度が高い一方で満足度が低いため、ニーズ度が高くなっています。ニーズ度が次いで高い「5.中心市街地」などは、重要度はあまり高くありませんが、満足度が低いためにニーズ度が高くなっています。

○ ①都市基盤･安全安心分野、②生活環境分野は、施策ごとに満足度と重要度のばらつきが大きいため、ニーズ度もばらつきが大きくなっています。

○ ③保健･医療･福祉分野は、満足度、重要度ともに平均よりも高いものの、重要度の方がより高いため、ニーズ度も平均より高い施策が多くなっています。

○ ④産業分野は、満足度、重要度ともに平均よりも低いものの、重要度の方がより高いため、ニーズ度は平均よりも高い施策が多くなっています。

○ ⑤教育･文化分野は、施策ごとに重要度のばらつきが大きいものの、平均よりも満足度が高い施策が多いため、ニーズ度は平均よりも低い施策が多くなっています。

○ ⑥協働･行財政分野は、重要度は低いものの、満足度は平均的な施策が多いため、ニーズ度が平均よりも低い施策が多くなっています。

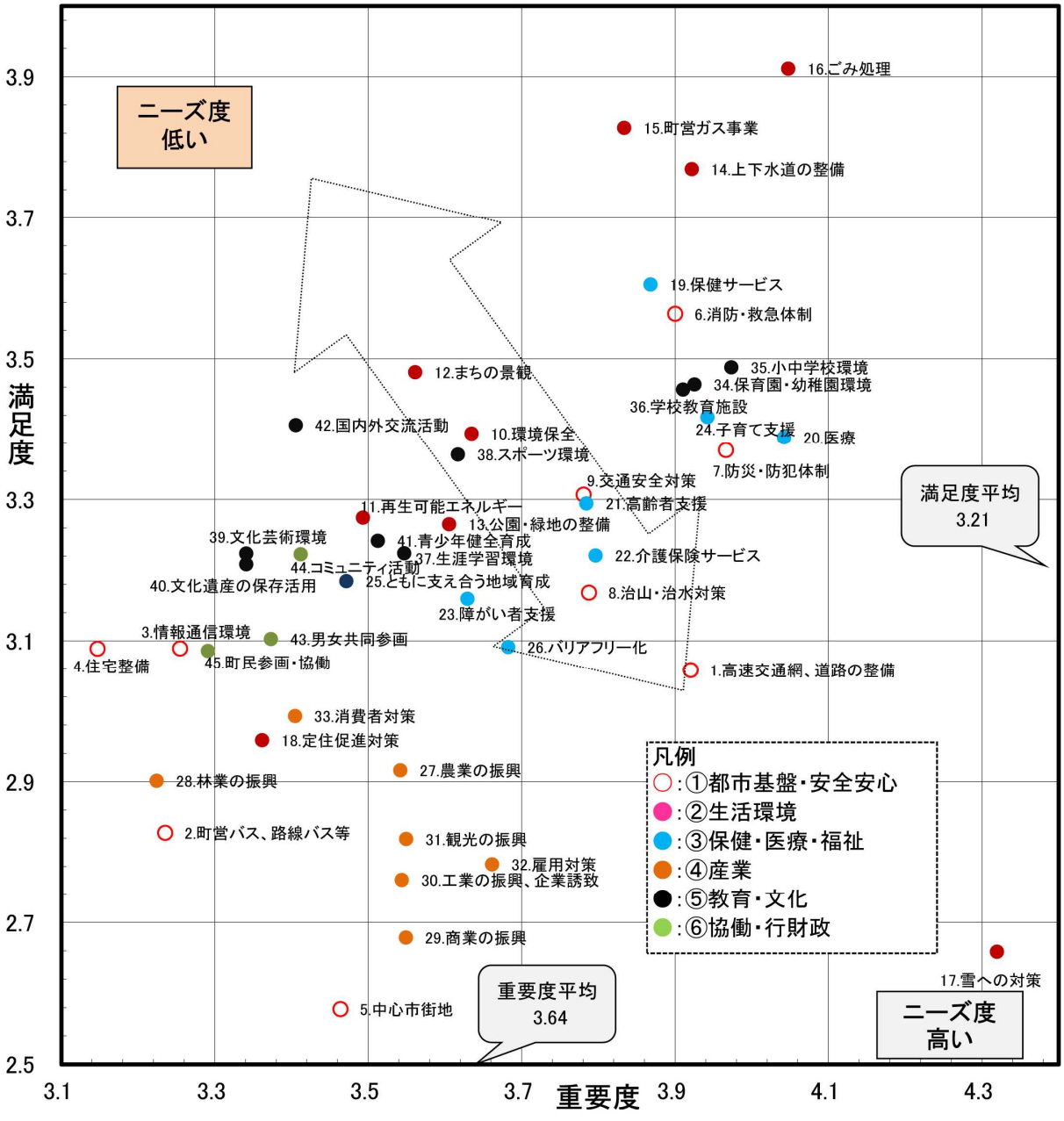

（参考2）問4の各調査項目のニーズ度の高い順

分野	No.	項目名	ニーズ度（＝重要度－満足度）	（参考） 上段：重要度 下段：満足度
②	17	雪への対策	1.662	4.320 / 2.658
①	5	中心市街地	0.886	3.464 / 2.578
④	32	雇用対策	0.879	3.662 / 2.783
④	29	商業の振興	0.870	3.549 / 2.679
①	1	高速交通網、道路の整備	0.862	3.920 / 3.058
④	30	工業の振興、企業誘致	0.783	3.544 / 2.761
④	31	観光の振興	0.731	3.550 / 2.819
③	20	医療	0.654	4.042 / 3.388
④	27	農業の振興	0.626	3.542 / 2.916
①	8	治山・治水対策	0.620	3.788 / 3.168
①	7	防災・防犯体制	0.596	3.967 / 3.370
③	26	バリアフリー化	0.591	3.683 / 3.091
③	22	介護保険サービス	0.576	3.797 / 3.221
③	24	子育て支援	0.525	3.942 / 3.417
③	21	高齢者支援	0.490	3.785 / 3.294
⑤	35	小中学校環境	0.485	3.973 / 3.488
①	9	交通安全対策	0.474	3.781 / 3.307
③	23	障がい者支援	0.470	3.629 / 3.159
⑤	34	保育園・幼稚園環境	0.462	3.925 / 3.464
⑤	36	学校教育施設	0.454	3.911 / 3.456
④	33	消費者対策	0.412	3.405 / 2.993
①	2	町営バス、路線バス等	0.408	3.235 / 2.827
②	18	定住促進対策	0.403	3.362 / 2.958
②	13	公園・緑地の整備	0.341	3.606 / 3.265
①	6	消防・救急体制	0.337	3.900 / 3.563
④	28	林業の振興	0.324	3.224 / 2.901
⑤	37	生涯学習環境	0.323	3.547 / 3.224
③	25	ともに支え合う地域育成	0.287	3.472 / 3.184
⑤	41	青少年健全育成	0.271	3.513 / 3.241
⑥	43	男女共同参画	0.271	3.373 / 3.102
③	19	保健サービス	0.263	3.868 / 3.605
⑤	38	スポーツ環境	0.253	3.617 / 3.364
②	10	環境保全	0.241	3.635 / 3.394
②	11	再生可能エネルギー	0.219	3.493 / 3.274
⑥	45	町民参画・協働	0.206	3.291 / 3.086
⑥	44	コミュニティ活動	0.189	3.412 / 3.223
①	3	情報通信環境	0.166	3.255 / 3.089
②	14	上下水道の整備	0.153	3.922 / 3.769
②	16	ごみ処理	0.136	4.048 / 3.911
⑤	40	文化遺産の保存活用	0.133	3.341 / 3.208
⑤	39	文化芸術環境	0.118	3.341 / 3.224
②	12	まちの景観	0.080	3.561 / 3.481
①	4	住宅整備	0.059	3.147 / 3.089
②	15	町営ガス事業	0.006	3.834 / 3.828
⑤	42	国内外交流活動	0.000	3.406 / 3.406

※満足度、重要度、ニーズ度の算出方法は、p7を参照のこと。

【参考３】問４の各調査項目一覧（重要度・満足度・ニーズ度得点）

6つの分野	No	項目	重要度	満足度	ニーズ度
① 都市基盤・安全安心分野	1	高速交通網、道路の整備	3.92	3.06	0.68
	2	町営バス、路線バス等	3.24	2.83	0.41
	3	情報通信環境	3.25	3.09	0.17
	4	住宅整備	3.15	3.09	0.06
	5	中心市街地	3.46	2.58	0.89
	6	消防・救急体制	3.90	3.56	0.34
	7	防災・防犯体制	3.97	3.37	0.60
	8	治山・治水対策	3.79	3.17	0.62
	9	交通安全対策	3.78	3.31	0.47
② 生活環境分野	10	環境保全	3.63	3.39	0.24
	11	再生可能エネルギー	3.46	3.27	0.22
	12	まちの景観	3.56	3.48	0.08
	13	公園・緑地の整備	3.61	3.26	0.34
	14	上下水道の整備	3.92	3.77	0.15
	15	町営ガス事業	3.83	3.83	0.01
	16	ごみ処理	4.05	3.91	0.14
	17	雪への対策	4.32	2.66	1.66
	18	定住促進対策	3.36	2.96	0.40
③ 保健・医療・福祉分野	19	保健サービス	3.87	3.60	0.26
	20	医療	4.04	3.39	0.65
	21	高齢者支援	3.78	3.29	0.49
	22	介護保険サービス	3.80	3.22	0.58
	23	障がい者支援	3.63	3.16	0.47
	24	子育て支援	3.94	3.42	0.52
	25	ともに支え合う地域育成	3.47	3.18	0.29
	26	バリアフリー化	3.68	3.09	0.59
④ 産業分野	27	農業の振興	3.54	2.92	0.63
	28	林業の振興	3.22	2.90	0.32
	29	商業の振興	3.55	2.68	0.87
	30	工業の振興、企業誘致	3.54	2.76	0.78
	31	観光の振興	3.55	2.82	0.73
	32	雇用対策	3.66	2.78	0.88
	33	消費者対策	3.40	2.99	0.41
⑤ 教育・文化分野	34	保育園・幼稚園環境	3.93	3.46	0.46
	35	小中学校環境	3.97	3.49	0.49
	36	学校教育施設	3.91	3.46	0.45
	37	生涯学習環境	3.55	3.22	0.32
	38	スポーツ環境	3.62	3.36	0.25
	39	文化芸術環境	3.34	3.22	0.12
	40	文化遺産の保存活用	3.34	3.21	0.13
	41	青少年健全育成	3.51	3.24	0.27
	42	国内外交流活動	3.41	3.41	0.00
⑥ 協働・行財政分野	43	男女共同参画	3.37	3.10	0.27
	44	コミュニティ活動	3.41	3.22	0.19
	45	町民参画・協働	3.29	3.09	0.21
		平　均	**3.64**	**3.21**	**0.43**

〔用語の説明〕

●重要度(平均)：「重要」を5点、「やや重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要でない」を1点とし、それぞれの選択者数を乗じた合計点を、全体の回答者数(「わからない」、「不明(無回答)」を除く。)で除し、数値化したもの。

●満足度(平均)：「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、それぞれの選択者数を乗じた合計点を、全体の回答者数(「わからない」、「不明(無回答)」を除く。)で除し、数値化したもの。

●ニーズ度：重要度(平均)-満足度(平均)　(重要度が高く、住民の満足度が低い状態を(行政)ニーズが高いと読む)

問5 現在のあなたの実感について、おたずねします。

○ 幸福に関連する様々な実感について、**感じる(感じる+やや感じる)**の割合が最も高いのは、**「自然に恵まれていると感じる」**で、次いで**「家族と良い関係がとれていると感じる」**、**「住まいの地域は安全だと感じる」**でした。

○ 問6「幸福感」との相関係数が最も高かったのは、**「家族と良い関係がとれていると感じる」**の**0.54**で、次いで、**「余暇が充実していると感じる」**の**0.51**、**「こころやからだが健康だと感じる」**の**0.50**でした。

○ 「幸福感」との相関係数は、全ての設問が0.2以上となっていることから、**14項目全ての実感は、幸福感と一定の相互関係がある**と考えられます。

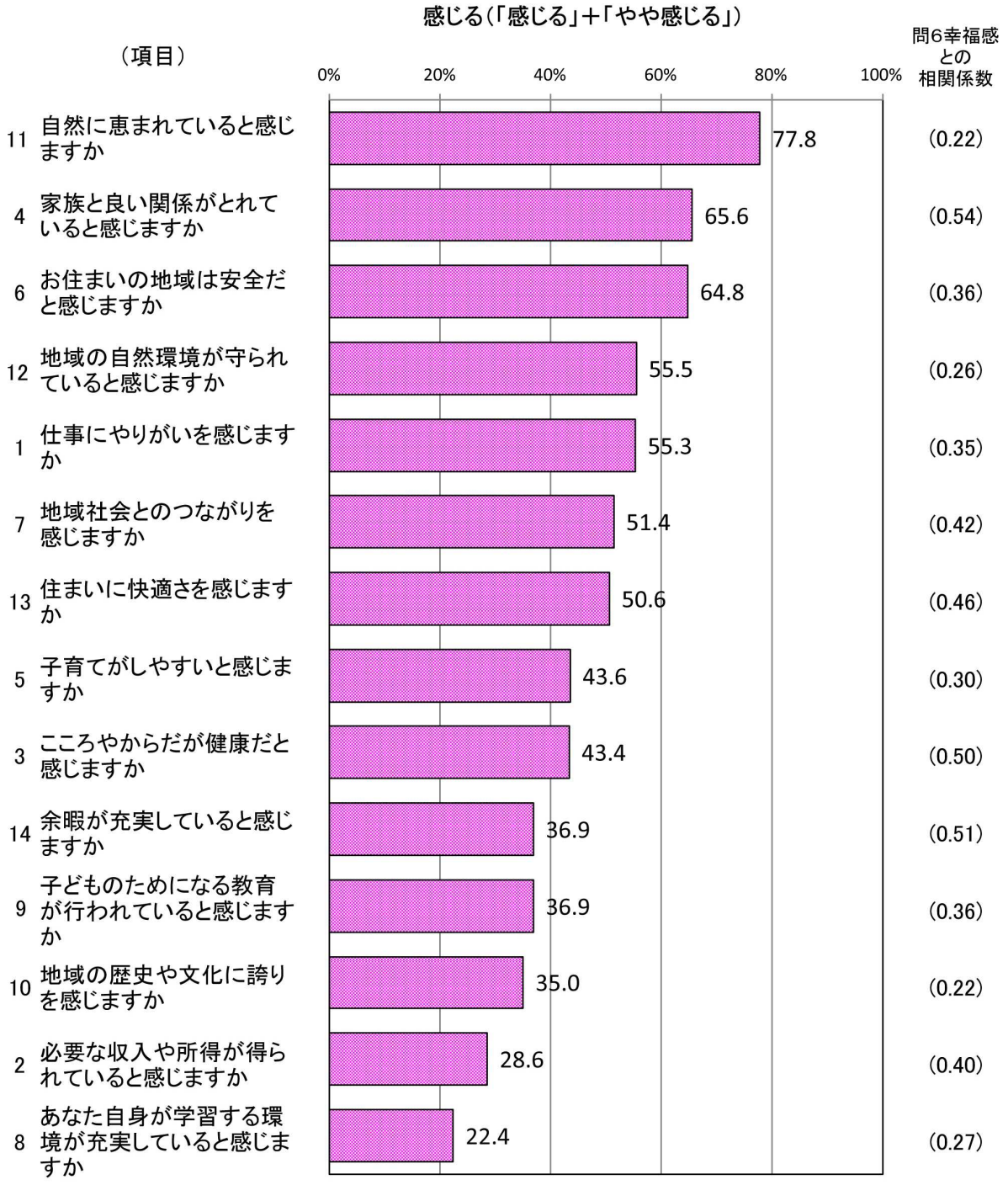

問6 あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか。

○ 「**幸福だと感じている**」または「**やや幸福だと感じている**」と回答した人の割合は、**64.5%**でした。
一方で、「幸福だと感じていない」または「あまり幸福だと感じていない」と回答した人の割合は13.6%でした。

○ 問2の「**住みやすさの実感**」との相関係数は0.33であったことから、**幸福感は住みやすさの実感と一定の相互関係がある**と考えられます。

○ 性別では女性が、年齢階層別では**70歳以上が高い傾向**にあります。一方、居住地別では有意な差は確認できませんでした。

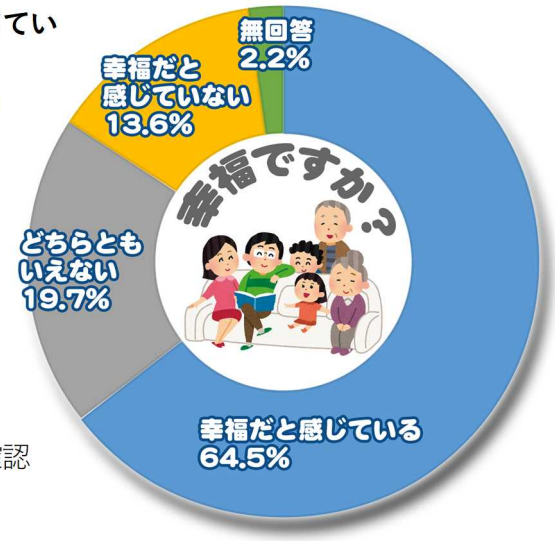

■性別、年齢別、居住地別の状況（「幸福だと感じている」＋「やや幸福だと感じている」）

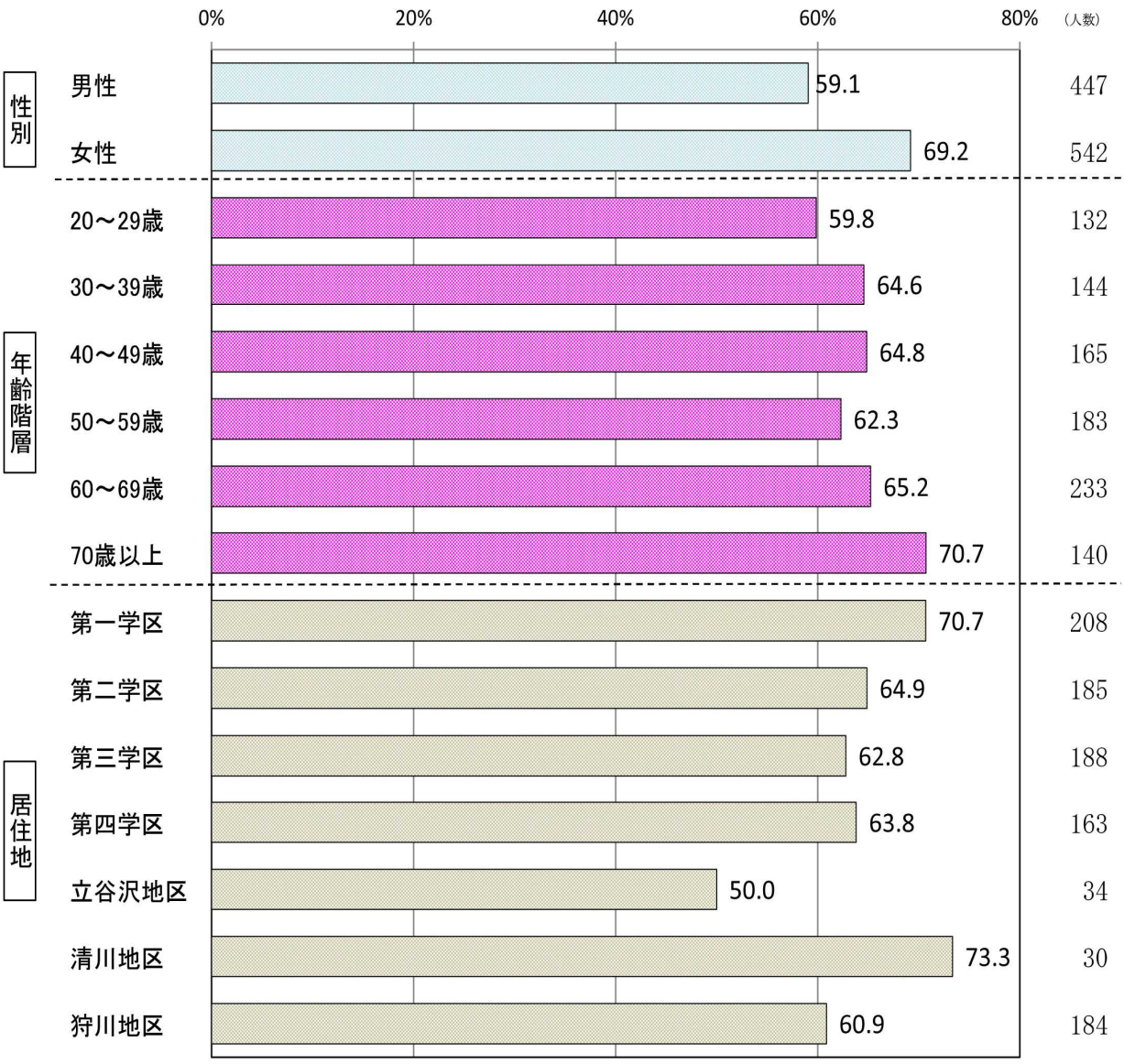

問7 あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですか。

○　幸福かどうか判断する際に重視すると回答した割合が最も高いのは「**家族関係**」で、次いで「**健康状態**」、「**家計の状況**」でした。

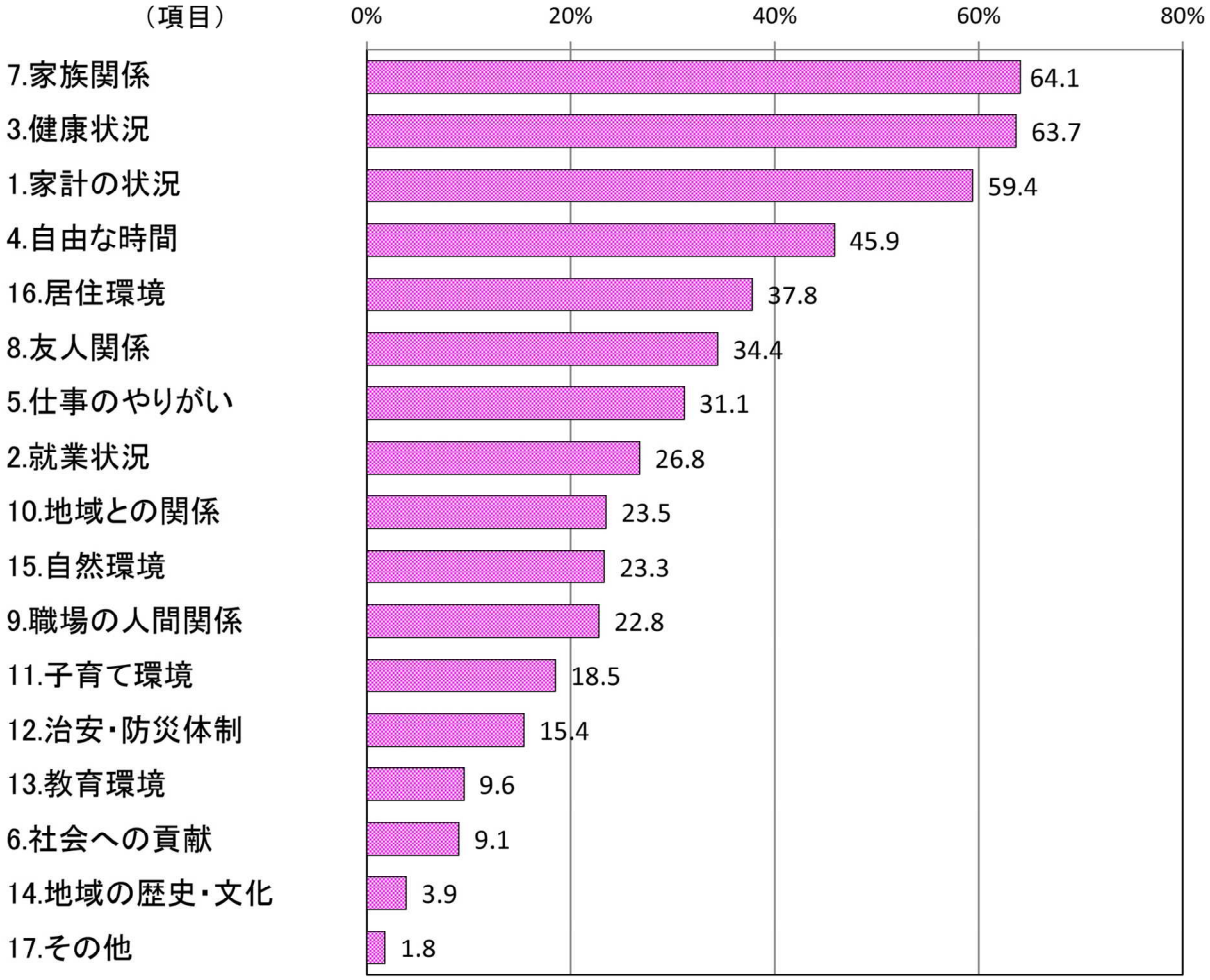

■性別、年齢別、居住地別の順位

		合計	１位	２位	３位
性別	男性	447	健康状況（64.7）	家計の状況（59.3）	家族関係（59.1）
	女性	542	家族関係（67.9）	健康状況（63.8）	家計の状況（59）
年齢	20～29歳	132	自由な時間（63.6）	家族関係（53.8）	健康状況（53）
	30～39歳	144	家族関係（69.4）	健康状況（60.4）	家計の状況（59.7）
	40～49歳	165	家族関係（67.3）	健康状況（66.1）	家計の状況（62.4）
	50～59歳	183	健康状況（70.5）	家計の状況（68.3）	家族関係（66.7）
	60～69歳	233	健康状況（68.2）	家族関係（64.4）	家計の状況（60.1）
	70歳以上	140	家族関係（60.7）	健康状況（59.3）	家計の状況（50）
居住地区	第一学区	208	健康状況（68.8）	家族関係（61.1）	家計の状況（60.1）
	第二学区	185	家族関係（69.2）	健康状況（66.5）	家計の状況（55.7）
	第三学区	188	家族関係（68.1）	健康状況（62.2）	家計の状況（59.6）
	第四学区	163	健康状況（64.4）	家族関係（62.6）	家計の状況（60.1）
	立谷沢地区	34	健康状況（58.8）	自由な時間（50）	家計の状況（47.1）
	清川地区	30	健康状況（70）	家計の状況（63.3）	家族関係（56.7）
	狩川地区	184	家族関係（64.1）	家計の状況（63）	健康状況（57.6）

（注）（　）は割合

問8 あなたは、ご近所の方とどのようなおつきあいをされていますか。

○ **ご近所づきあいがある**(「生活面での協力」、「立ち話程度のつきあい」、「あいさつ程度のつきあい」)と回答した人の割合は、**91.3%**でした。

○ 付き合いの程度が高いほど、問2の「住みやすさの実感」が高く、問6の「幸福感」が高い傾向にあります。

○ そのうち「あいさつ程度のつきあい」と回答した割合が、38.1%と最も高くなっています。

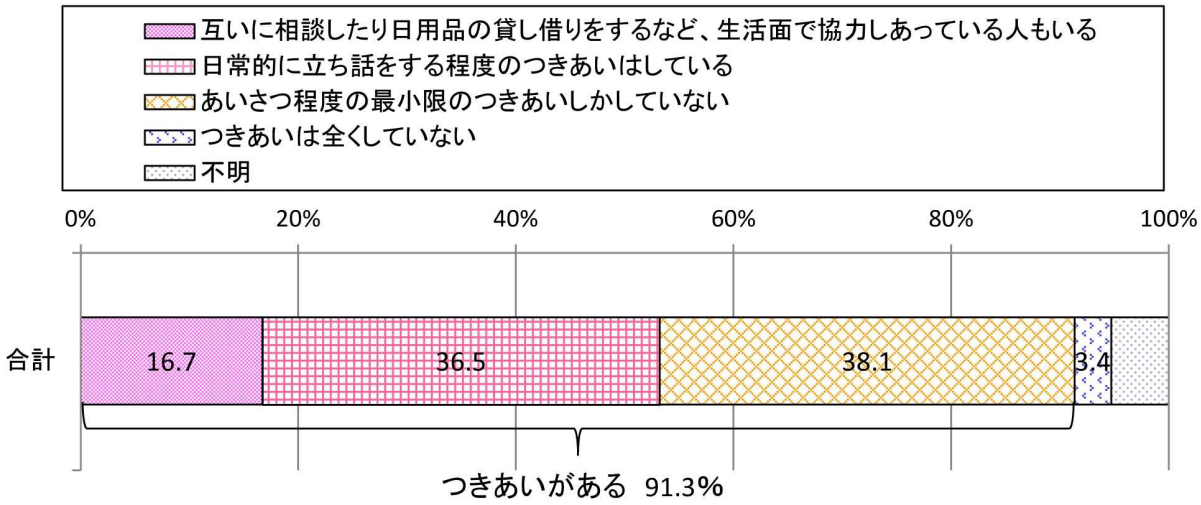

問9 あなたは、①友人･知人、②親戚･親類とどのようなおつきあいをされていますか。

○ **つきあいがある**(「日常的にある」、「ある程度頻繁にある」、「ときどきある」)と回答した人の割合は、**「友人･知人」**では**80.9%**、**「親戚･親類」**では**80.3%**でした。

○ 友人･知人との付き合いの頻度が高いほど、問2の「住みやすさの実感」が高い傾向にありますが、親戚･親類との付き合いの頻度と住みやすさの実感の間の相互関係は確認できませんでした。

○ 友人･知人との付き合いと親戚･親類との付き合いは、ともに頻度が高いほど問6の「幸福感」が高い傾向にあります。

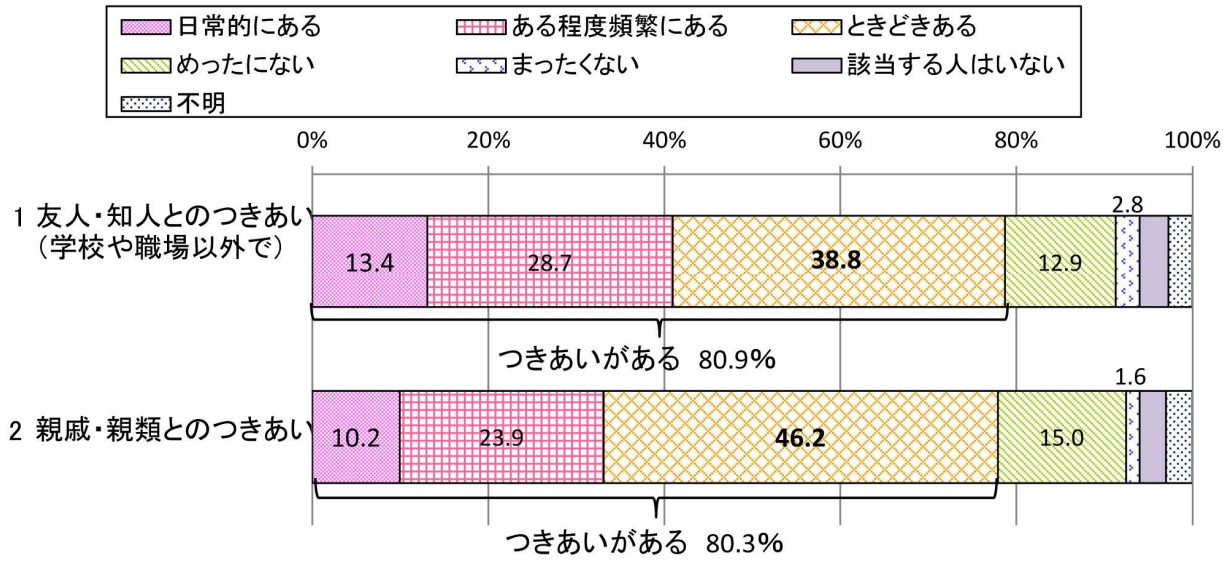

問10　あなたは現在、①地縁的な活動、②スポーツ･趣味･娯楽活動、③ボランティア･NPO･市民活動をされていますか。

○ **地縁的な活動をしている人**は**41.6%**、**スポーツ･趣味･娯楽活動をしている人**は**28.5%**、**ボランティア･NPO･市民活動をしている人**は**15.0%**でした。

○ 地縁的な活動をしている人ほど、問2の「住みやすさの実感」が高い傾向にあります。一方で、スポーツ･趣味･娯楽活動やボランティア･NPO･市民活動と住みやすさの実感の間の相互関係は確認できませんでした。

○ 地縁的な活動やスポーツ･趣味･娯楽活動をしている人ほど、問6の「幸福感」が高い傾向にあります。一方で、ボランティア･NPO･市民活動と幸福感の間の相互関係は確認できませんでした。

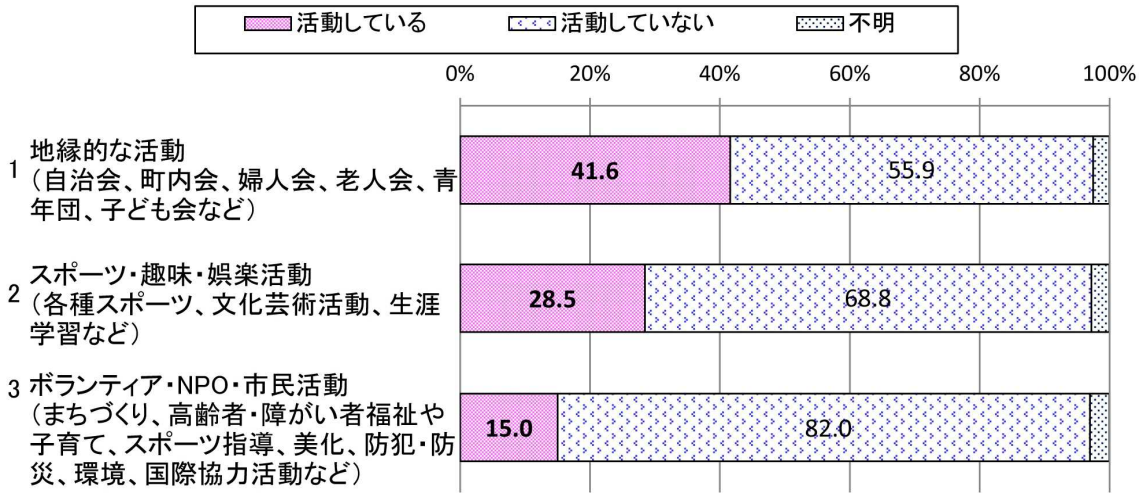

問11　あなたのお住まいの地域に対する実感をおたずねします。

○ 地域への実感で、**「感じる」または「やや感じる」**と回答した方は、**「信頼できる人が身近にいる」**は**54.6%**、**「近所付き合いはよい」**は**59.0%**、**「地域活動や社会貢献活動に参加できている」**は**32.6%**でした。

○ 問2の**「住みやすさの実感」**との相関係数は、**「信頼できる人が身近にいる」と「近所付き合いはよい」**がともに0.21であったことから、両者の実感と住みやすさの実感は一定の相互関係があると考えられます。

○ 問6の**「幸福感」**との相関係数は、全ての実感が0.21~0.31であったことから、**3つの実感と幸福感は一定の相互関係がある**と考えられます。

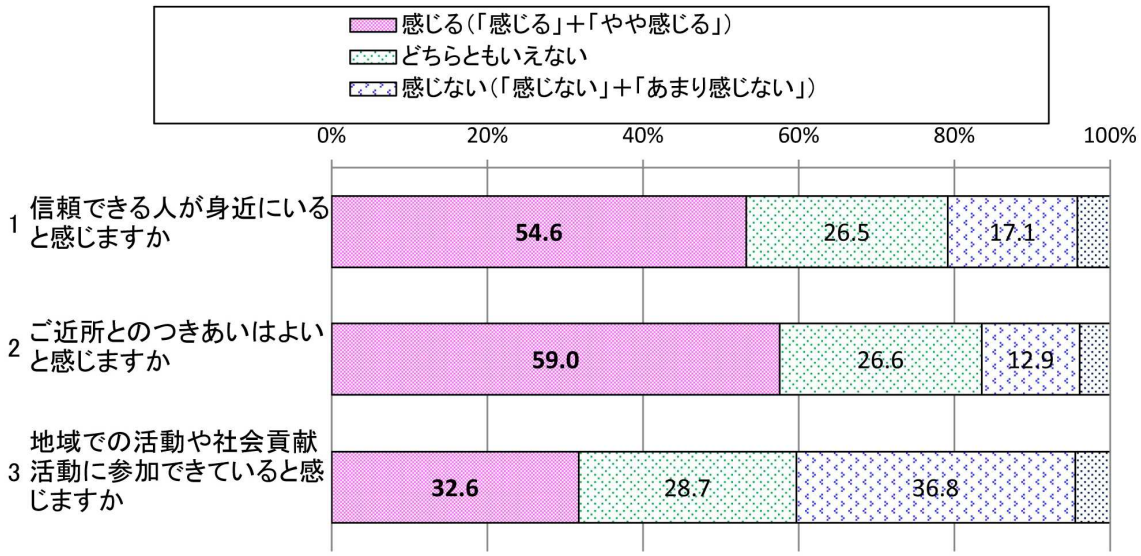

問12 庄内町をどのような特色あるまちにすべきだと考えますか。

○　回答の割合が最も高かったのは「**快適な住環境のまち**」で、次いで「**健康･福祉のまち**」、「**子育て･教育のまち**」となりました。

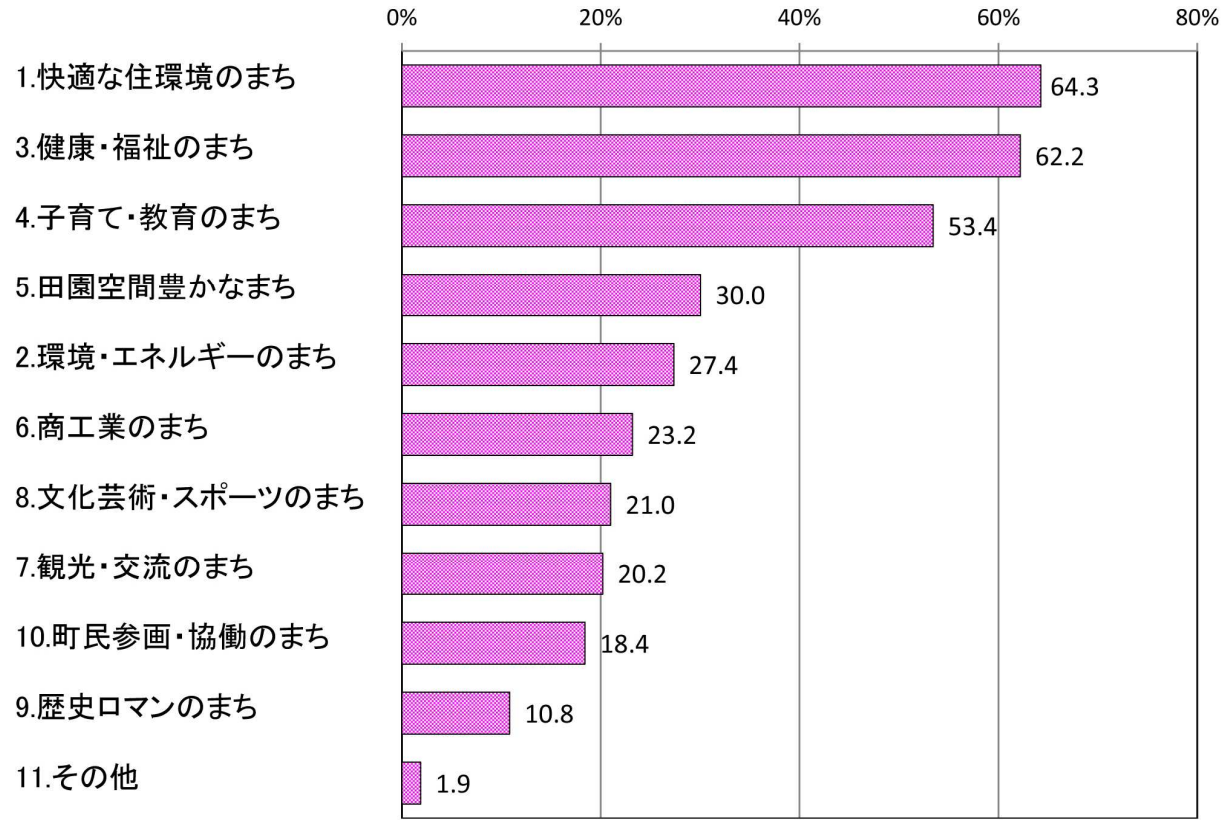

■性別、年齢別、居住地別の順位

		合計	１位	２位	３位
性別	男性	447	快適な住環境(64.4)	健康・福祉(56.6)	子育て・教育(47)
	女性	542	健康・福祉(66.4)	快適な住環境(64.4)	子育て・教育(58.3)
年齢	20～29歳	132	快適な住環境(65.2)	子育て・教育(64.4)	健康・福祉(53.8)
	30～39歳	144	子育て・教育(68.1)	健康・福祉(54.2)	快適な住環境(52.1)
	40～49歳	165	快適な住環境(65.5)	健康・福祉(58.8)	子育て・教育(56.4)
	50～59歳	183	快適な住環境(73.2)	健康・福祉(65.6)	子育て・教育(55.2)
	60～69歳	233	健康・福祉(71.2)	快適な住環境(67.4)	子育て・教育(45.1)
	70歳以上	140	健康・福祉(62.9)	快適な住環境(58.6)	子育て・教育(36.4)
居住地区	第一学区	208	健康・福祉(67.8)	快適な住環境(65.9)	子育て・教育(60.1)
	第二学区	185	快適な住環境(62.7)	健康・福祉(62.2)	子育て・教育(50.8)
	第三学区	188	健康・福祉(63.8)	快適な住環境(63.3)	子育て・教育(60.1)
	第四学区	163	快適な住環境(68.1)	健康・福祉(55.8)	子育て・教育(54.6)
	立谷沢地区	34	快適な住環境(64.7)	健康・福祉(58.8)	田園空間(47.1)
	清川地区	30	快適な住環境(73.3)	健康・福祉(66.7)	環境・エネルギー(43.3)
	狩川地区	184	快適な住環境(61.4)	健康・福祉(60.3)	子育て・教育(50.5)

（注）(　)は割合

★ 満足度・重要度・ニーズ度集計表

≪ 全　体 ≫

満足度比較

	順位	前回(H26)	比較	分野
⇧高	第1位	3位	2	3-2 ごみ処理
	第2位	1位	▲ 1	3-4 町営ガス事業
	第3位	2位	▲ 1	3-3 上下水道の整備
	第4位	4位	0	1-5 保健サービス
	第5位	5位	0	3-6 消防・救急体制
	第6位	7位	1	2-1 小中学校環境
	第7位	13位	6	3-5 まちの景観
	第8位	8位	0	1-1 保育園・幼稚園環境
	第9位	6位	▲ 3	2-1 学校教育施設
	第10位	10位	0	1-1 子育て支援
⇩低	第1位	4位	▲ 3	4-2 中心市街地
	第2位	5位	▲ 3	3-8 雪への対策
	第3位	3位	0	4-2 商業の振興
	第4位	2位	2	4-2 工業の振興、企業誘致
	第5位	1位	4	4-4 雇用対策
	第6位	6位	0	4-3 観光の振興
	第7位	12位	▲ 5	5-3 町営バス、路線バス等
	第8位	7位	1	4-1 林業の振興
	第9位	8位	1	4-1 農業の振興
	第10位	10位	0	5-2 定住促進対策

重要度比較

	順位	前回(H26)	比較	分野
⇧高	第1位	1位	0	3-8 雪への対策
	第2位	7位	5	3-2 ごみ処理
	第3位	3位	0	1-5 医療
	第4位	2位	▲ 2	2-1 小中学校環境
	第5位	10位	5	3-6 防災・防犯体制
	第6位	6位	0	1-1 子育て支援
	第7位	5位	▲ 2	1-1 保育園・幼稚園環境
	第8位	9位	1	3-3 上下水道の整備
	第9位	28位	19	5-3 高速交通網、道路の整備
	第10位	4位	▲ 6	2-1 学校教育施設
⇩低	第1位	2位	▲ 1	5-2 住宅整備
	第2位	4位	▲ 2	4-1 林業の振興
	第3位	1位	2	5-3 町営バス、路線バス等
	第4位	3位	1	5-4 情報通信環境
	第5位	5位	0	6-3 町民参画・協働
	第6位	8位	▲ 2	2-5 文化遺産の保存活用
	第7位	12位	▲ 5	2-5 文化芸術環境
	第8位	6位	2	5-2 定住促進対策
	第9位	7位	2	6-1 男女共同参画
	第10位	9位	1	4-5 消費者対策

ニーズ度比較

	順位	分野
⇧高	第1位	3-8 雪への対策
	第2位	4-2 中心市街地
	第3位	4-4 雇用対策
	第4位	4-2 商業の振興
	第5位	5-3 高速交通網、道路の整備
	第6位	4-2 工業の振興、企業誘致
	第7位	4-3 観光の振興
	第8位	1-5 医療
	第9位	4-1 農業の振興
	第10位	3-6 治山・治水対策
⇩低	第1位	2-6 国内外交流活動
	第2位	3-4 町営ガス事業
	第3位	5-2 住宅整備
	第4位	3-5 まちの景観
	第5位	2-5 文化芸術環境
	第6位	2-5 文化遺産の保存活用
	第7位	3-2 ごみ処理
	第8位	3-3 上下水道の整備
	第9位	5-4 情報通信環境
	第10位	6-2 コミュニティ活動

≪ 地域別 ≫

満足度比較

	年代	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	狩川地区	清川地区	立谷沢地区
⇧高	第１位	ごみ処理	町営ガス事業	ごみ処理	ごみ処理	ごみ処理	ごみ処理	ごみ処理
	第２位	町営ガス事業	ごみ処理	町営ガス事業	町営ガス事業	上下水道の整備	上下水道の整備	保健サービス
	第３位	上下水道の整備	上下水道の整備	上下水道の整備	上下水道の整備	町営ガス事業	まちの景観	上下水道の整備
	第４位	保健サービス	保健サービス	小中学校環境	保健サービス	保健サービス	国内外交流活動	国内外交流活動
	第５位	消防・救急体制	消防・救急体制	保健サービス	保育園・幼稚園環境	消防・救急体制	町営ガス事業	消防・救急体制
⇩低	第１位	雪への対策	中心市街地	雪への対策	商業の振興	中心市街地	高速交通網、道路の整備	雪への対策
	第２位	中心市街地	雪への対策	中心市街地	中心市街地	商業の振興	町営バス、路線バス等	高速交通網、道路の整備
	第３位	商業の振興	商業の振興	商業の振興	雪への対策	工業の振興、企業誘致	中心市街地	町営バス、路線バス等
	第４位	雇用対策	観光の振興	雇用対策	工業の振興、企業誘致	雇用対策	商業の振興	林業の振興
	第５位	工業の振興、企業誘致	雇用対策	観光の振興	観光の振興	町営バス、路線バス等	工業の振興、企業誘致	商業の振興

重要度比較

	年代	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	狩川地区	清川地区	立谷沢地区
⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策
	第２位	ごみ処理	ごみ処理	小中学校環境	子育て支援	小中学校環境	ごみ処理	治山・治水対策
	第３位	医療	高速交通網、道路の整備	医療	医療	ごみ処理	防災・防犯体制	防災・防犯体制
	第４位	保育園・幼稚園環境	上下水道の整備	子育て支援	防災・防犯体制	医療	医療	消防・救急体制
	第５位	消防・救急体制	医療	ごみ処理	ごみ処理	学校教育施設	消防・救急体制	高速交通網、道路の整備
⇩低	第１位	住宅整備	住宅整備	林業の振興	住宅整備	住宅整備	男女共同参画	住宅整備
	第２位	町営バス、路線バス等	町民参画・協働	文化遺産の保存活用	情報通信環境	情報通信環境	林業の振興	中心市街地
	第３位	林業の振興	情報通信環境	町営バス、路線バス等	林業の振興	町営バス、路線バス等	町営バス、路線バス等	商業の振興
	第４位	文化遺産の保存活用	林業の振興	男女共同参画	町民参画・協働	林業の振興	文化芸術環境	町営バス、路線バス等
	第５位	町民参画・協働	町営バス、路線バス等	情報通信環境	男女共同参画	定住促進対策	工業の振興、企業誘致	定住促進対策

ニーズ度比較

	年代	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	狩川地区	清川地区	立谷沢地区
⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	高速交通網、道路の整備	雪への対策
	第２位	雇用対策	商業の振興	中心市街地	商業の振興	雇用対策	雪への対策	治山・治水対策
	第３位	商業の振興	中心市街地	高速交通網、道路の整備	工業の振興、企業誘致	工業の振興、企業誘致	中心市街地	高速交通網、道路の整備
	第４位	中心市街地	雇用対策	雇用対策	高速交通網、道路の整備	高速交通網、道路の整備	防災・防犯体制	防災・防犯体制
	第５位	観光の振興	高速交通網、道路の整備	観光の振興	中心市街地	商業の振興	治山・治水対策	雇用対策
⇩低	第１位	町営ガス事業	住宅整備	国内外交流活動	町営ガス事業	町営ガス事業	国内外交流活動	国内外交流活動
	第２位	文化芸術環境	国内外交流活動	文化遺産の保存活用	国内外交流活動	住宅整備	男女共同参画	住宅整備
	第３位	ごみ処理	まちの景観	町営ガス事業	まちの景観	情報通信環境	コミュニティ活動	情報通信環境
	第４位	国内外交流活動	町営ガス事業	まちの景観	文化芸術環境	まちの景観	ごみ処理	まちの景観
	第５位	住宅整備	情報通信環境	文化芸術環境	ごみ処理	国内外交流活動	青少年健全育成	町営ガス事業

≪ 年代別 ≫

	順　位		20代	30代	40代	50代	60代	70代
満足度比較	⇧高	第１位	ごみ処理	ごみ処理	ごみ処理	ごみ処理	町営ガス事業	ごみ処理
		第２位	町営ガス事業	町営ガス事業	町営ガス事業	町営ガス事業	ごみ処理	町営ガス事業
		第３位	上下水道の整備	まちの景観	上下水道の整備	上下水道の整備	上下水道の整備	上下水道の整備
		第４位	まちの景観	上下水道の整備	国内外交流活動	保健サービス	保健サービス	保健サービス
		第５位	環境保全	保健サービス	学校教育施設	消防・救急体制	消防・救急体制	医療
	低⇩	第１位	雪への対策	中心市街地	雪への対策	中心市街地	中心市街地	中心市街地
		第２位	商業の振興	雪への対策	中心市街地	商業の振興	商業の振興	工業の振興、企業誘致
		第３位	中心市街地	商業の振興	雇用対策	町営バス、路線バス等	工業の振興、企業誘致	商業の振興
		第４位	雇用対策	観光の振興	商業の振興	雪への対策	雪への対策	観光の振興
		第５位	工業の振興、企業誘致	雇用対策	工業の振興、企業誘致	工業の振興、企業誘致	町営バス、路線バス等	林業の振興

	順　位		20代	30代	40代	50代	60代	70代
重要度比較	⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	ごみ処理	ごみ処理
		第２位	医療	小中学校環境	医療	ごみ処理	雪への対策	医療
		第３位	高速交通網、道路の整備	子育て支援	小中学校環境	医療	医療	保健サービス
		第４位	子育て支援	保育園・幼稚園環境	防災・防犯体制	上下水道の整備	消防・救急体制	上下水道の整備
		第５位	小中学校環境	学校教育施設	学校教育施設	介護保険サービス	上下水道の整備	町営ガス事業
	低⇩	第１位	町営バス、路線バス等	町営バス、路線バス等	住宅整備	住宅整備	住宅整備	情報通信環境
		第２位	林業の振興	林業の振興	情報通信環境	林業の振興	情報通信環境	住宅整備
		第３位	町民参画・協働	住宅整備	町営バス、路線バス等	町民参画・協働	林業の振興	中心市街地
		第４位	住宅整備	町民参画・協働	林業の振興	情報通信環境	町民参画・協働	林業の振興
		第５位	文化遺産の保存活用	男女共同参画	定住促進対策	文化芸術環境	男女共同参画	商業の振興

	順　位		20代	30代	40代	50代	60代	70代
ニーズ度比較	⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策	雪への対策
		第２位	商業の振興	中心市街地	雇用対策	工業の振興、企業誘致	中心市街地	工業の振興、企業誘致
		第３位	高速交通網、道路の整備	高速交通網、道路の整備	商業の振興	中心市街地	高速交通網、道路の整備	中心市街地
		第４位	雇用対策	小中学校環境	観光の振興	商業の振興	商業の振興	雇用対策
		第５位	中心市街地	子育て支援	工業の振興、企業誘致	雇用対策	工業の振興、企業誘致	農業の振興
	低⇩	第１位	再生可能エネルギー	まちの景観	国内外交流活動	町営ガス事業	国内外交流活動	住宅整備
		第２位	ごみ処理	町営ガス事業	まちの景観	ごみ処理	町営ガス事業	情報通信環境
		第３位	国内外交流活動	町営バス、路線バス等	情報通信環境	上下水道の整備	情報通信環境	町営ガス事業
		第４位	上下水道の整備	ごみ処理	文化遺産の保存活用	国内外交流活動	文化芸術環境	国内外交流活動
		第５位	町営ガス事業	再生可能エネルギー	住宅整備	保健サービス	文化遺産の保存活用	まちの景観

≪ 男女別 ≫

	順位		男	女
満足度比較	⇧高	第１位	ごみ処理	ごみ処理
		第２位	町営ガス事業	町営ガス事業
		第３位	上下水道の整備	上下水道の整備
		第４位	消防・救急体制	保健サービス
		第５位	保健サービス	消防・救急体制
	低⇩	第１位	中心市街地	中心市街地
		第２位	商業の振興	雪への対策
		第３位	雪への対策	商業の振興
		第４位	工業の振興、企業誘致	工業の振興、企業誘致
		第５位	雇用対策	雇用対策

	順位		男	女
重要度比較	⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策
		第２位	高速交通網、道路の整備	医療
		第３位	ごみ処理	ごみ処理
		第４位	医療	小中学校環境
		第５位	防災・防犯体制	子育て支援
	低⇩	第１位	住宅整備	住宅整備
		第２位	林業の振興	情報通信環境
		第３位	町営バス、路線バス等	町営バス、路線バス等
		第４位	文化芸術環境	林業の振興
		第５位	情報通信環境	町民参画・協働

	順位		男	女
ニーズ度比較	⇧高	第１位	雪への対策	雪への対策
		第２位	高速交通網、道路の整備	雇用対策
		第３位	商業の振興	中心市街地
		第４位	中心市街地	商業の振興
		第５位	工業の振興、企業誘致	高速交通網、道路の整備
	低⇩	第１位	国内外交流活動	町営ガス事業
		第２位	町営ガス事業	国内外交流活動
		第３位	住宅整備	住宅整備
		第４位	文化芸術環境	まちの景観
		第５位	まちの景観	情報通信環境

文中用語解説集

※1 **ソーシャルキャピタル**／社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。

※2 **障がい**／本計画においては「障害」を「障がい」と表記します。ただし、法令名、例規の名称、法令からの抜粋、すでに存する計画名、固有名詞についてはそのままの表記とします。

※3 **施策指標**／施策・事業の成果・効果又は直接的に生じる事業量・結果を数値で表したもの。

※4 **合計特殊出生率**／15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

※5 **地域包括ケアシステム**／高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まい等のサービスを包括的に提供する仕組み。

※6 **認知症サポーター**／認知症の人や家族を見守る支援者。

※7・13 **インクルーシブ教育**／障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶこと。

※8 **バリアフリー・ユニバーサルデザイン**／
あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

※9 **心のバリアフリー**／様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

※10 **健康寿命**／介護が必要な状態にならないで自立して生活できる期間。

※11 **データヘルス計画**／健診情報等のデータを分析し、保健事業を効果的・効率的に実施するための事業計画。

※12 **COPD**／慢性閉塞性肺疾患。

※14 **木質バイオマス**／再生可能な、生物由来の有機性資源。

※15 **ゼロカーボンシティ**／2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

※16 **３Ｒ運動**／リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

※17 **避難行動要支援者**／高齢者や障がい者、乳幼児など避難の際に特に支援する必要がある人。

※18 **ＬＥＤ**／発光ダイオード。白熱灯に比べて大幅な省エネルギーが可能。

※19 **新規就農者**／新規自営農業就農者(親元就農者)、新規雇用就農者、新規参入者をいう。

※20 **六次産業化**／農林漁業者（１次産業）が、農林水産物の生産だけでなく、製造・加工（２次産業)、流通・販売（３次産業）にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、所得の向上を目指す取り組み。

※21 コンベンション／大規模な集会や会議、大会のこと。

※22 インバウンド／外国人（日本に）が訪れてくる旅行のこと。

※23 SNS／ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

※24 道路ストック／トンネル、橋梁、歩道橋、道路照明灯、付属施設などの道路構造物。

※25 ICT／「**I**nformation and **C**ommunication **T**echnology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

※26 公衆無線 LAN／無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。

※27 DV／ドメスティックバイオレンスの略。親しい男女間における暴力行為。

※28 ハラスメント／相手に不利益や損害を与えたり、個人の尊厳や人格を侵害する行為。

※29 ダイバーシティ／「多様性」。組織マネジメントや人事の分野で国籍、性別、年齢などにこだわらず、様々な人材を登用し、多様な働き方を受容していこうという考え方。

※30 限界集落／多集落を構成している人口の 50%以上が 65 歳以上で、共同体の機能を維持することが限界に達している集落のこと。

※31 ＰＤＣＡサイクル／Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

※32 ＮＰＯ／民間非営利組織。

※33 地方創生／人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力と魅力あふれる地方をつくり出すこと。

※34 庄内南部及び北部定住自立圏／
圏域の中心市と連携市町が相互に役割分担し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした連携協定を締結。（庄内南部は、中心市・鶴岡市が連携町・三川町・庄内町と平成 24 年 10 月に協定締結、庄内北部は、中心市・酒田市が連携町・遊佐町・庄内町・三川町と平成 26 年 12 月に協定締結。

※35 RPA／ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)のこと。ここでは、人がパソコン上で日常的に行っている作業について、人に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して自動化してくれる代行・代替する取り組みのこと。

※36 社会保障・税番号制度／国民一人一人に 12 桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障、税、災害対策の分野で利用される。

山形県庄内町

第 2 次庄内町総合計画
後期基本計画

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1
TEL 0234-43-2211 ／ FAX 0234-43-2219
http://www.town.shonai.lg.jp